

海外の果樹産業ニュース

2019年度下期版

2020年3月

公益財団法人 中央果実協会
[JAPAN FRUIT ASSOCIATION]

本書の内容について、ご質問やお気づきの点がありましたら、
下記あてにご連絡下さるようお願いいたします。

公益財団法人 中央果実協会 情報部

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-9-13 三会堂ビル

【電 話】 03-3586-1381 (代)

【F A X】 03-5570-1852

は し が き

果樹農業を取り巻く国際化の進展に伴い我が国の果樹産業は、外国産果実及びその加工品等との競争が激化しており、一方で果実の輸出促進の努力が行われています。このような我が国の果樹産業を取り巻く環境の変化に対応して、当協会では関係機関・団体等からの海外果樹関係の情報ニーズを踏まえ、農林水産省補助事業「果樹農業好循環形成総合対策事業」における調査研究等事業の一環として、海外における果実及びその加工品等の生産・流通事情等に関する情報の収集・提供を行うことにより、我が国果樹産業の活性化・振興及び果実の需給・価格の安定、輸出の振興に資することとしております。

具体的には、特定のテーマを対象とした調査報告書および果樹全般についてのFAO（国連食糧農業機関）の生産統計データをもととした報告書を取りまとめて刊行するほか、海外の果樹産業を扱う雑誌、新聞、ウェブサイトから我が国果樹産業に密接に関係する記事や公表資料を翻訳し関係者に提供しています。

この度は 2019 年度下期に翻訳・提供したニュースを取りまとめ刊行することといたしました。また、本書は当協会ウェブサイトにもカラー版を掲載しています。

本書が最近の世界の果樹産業事情を理解する上で少しでもお役に立てれば幸いです。

なお、本書の翻訳責任は当協会にあることを申し添えます。

2020 年 3 月

公益財団法人 中央果実協会

理事長 弦 間 洋

目 次

100. チリの核果類事情（サクランボ/モモ・ネクタリン）	1
101. トルコの核果類事情（サクランボ/モモ・ネクタリン）	4
102. EUの核果類事情（モモ・ネクタリン/サクランボ）	8
103. ハリケーンドリアンに備えるフロリダ州の生産者	11
104. 貿易戦争の影で米国とベトナムの思惑	12
105. 南アフリカ 日本向け柑橘・ブドウの輸出拡大を大統領に要望	13
106. 米日貿易合意により一部青果物の関税を撤廃	15
107. 香港の生鮮果実市場	16
108. 米国の業界は貿易合意を称賛	25
109. 世界のナシ市場	26
110. 世界の核果類事情（モモ・ネクタリン）	29
111. オーストラリア産マンダリンがタイで好評	30
112. 米国がEU産果実等に報復関税	31
113. 世界のアボカド市場	32
114. カンボジア マンゴー輸出で日本の支援を求める	35
115. 米国の柑橘類 今シーズン最初の出荷量予測	36
116. 世界のミカン類市場	37
117. フィリピン 日本に対しバナナの関税撤廃を要請	40
118. オーストラリアの農産物貿易（果実）	41
119. オーストラリアで「フルーツの王様」栽培の試み	44
120. 世界柑橘機関の設立	45
121. 世界のリンゴ市場	47
122. オーストラリアの落葉果樹事情（生食用ブドウ）	50
123. 世界のカキ市場	52
124. EUの落葉果樹事情（リンゴ、生食用ブドウ）	55
125. 南アフリカ ベトナムと日本で市場アクセス改善	63
126. カリフォルニア産ブドウ 在庫は減少するも供給に問題なし	64
127. コロンビア ハス・アボカドを日本向けに初出荷	65
128. ペルーの生食用ブドウ輸出10億ドルに迫る 近く日本へも	66
129. ニュージーランドの落葉果樹事情（リンゴ 概要と貿易政策）	67
130. 米国農務省の食育教材（果物）	70
131. EUの消費に「ポジティブ」な傾向	71
132. チリの落葉果樹事情（ブドウ）	72
133. 世界のオレンジ市場	76
134. 世界柑橘機関 7カ国が追加加盟へ	79
135. 2019/20年度落葉果樹（リンゴ、生食用ブドウ、ナシ）の世界需給	80
136. フィリピンのバナナ輸出が41%増加 業界は関税引き下げを要望	86
137. 香港輸出ガイド ファクトシート	87
138. エジプト産柑橘の市場開放に向けて日本の調査団が来訪	88
139. 日本のリンゴ インドへ試験的に輸出	88
140. オーストラリアの柑橘類事情（オレンジ）	89
141. EUの柑橘類事情 生産量減少により輸入が増加する見込み	93
142. ベトナム産ライチ 日本市場へのアクセス獲得	100
143. 世界の生鮮果実市場は着実に成長	101

1 4 4. 国連総会が 2021 年を「国際果物野菜年」とする決議を採択.....	105
1 4 5. 日本の柑橘類事情 米国大使館の見方.....	106
1 4 6. 世界の生食用ブドウ市場.....	110
1 4 7. 世界のバナナ輸入量 2014 年～2018 年で 2.5%増加.....	112
1 4 8. 2019/20 年世界の柑橘類市場と貿易動向.....	113
1 4 9. 果物・野菜の摂取が抑うつ状態のリスクを軽減.....	120
1 5 0. 日本が輸入したアボカドの 9 0.5 %がメキシコ産.....	121
1 5 1. 日本産リンゴの初荷がインドに到着.....	122
1 5 2. 中国の青果物輸出入にコロナウィルスの影響.....	123
1 5 3. Yello (シナノゴールド) オーストラリアで商業生産へ.....	125
1 5 4. ブラジル産オレンジ果汁 豊作により在庫が 41.8%増加.....	126

100. チリの核果類事情（サクランボ/モモ・ネクタリン）

米国農務省海外農業局 GAIN レポート（2019 年 8 月 12 日）

注)このレポートで、年度・年産(「2018/19 年度」等)は第1年の11月から第2年の10月までを示します。表は一部省略しました。

要約

2018/19 年度のチリのサクランボ輸出量は 18 万トンで、そのうち 87%が中国向けであった。過去5年間、栽培面積は毎年 10%増加し、また新植した園地が結果し始めるため輸出量は毎年 15%増加しており、2019/20 年産では栽培面積 37,000 ヘクタール、輸出量 20.7 万トンに達するものと見込まれる。

2018/19 年産の生食用モモ及びネクタリンの栽培面積は 7,428 ヘクタールであった。チリのネクタリンの輸出先は 2016 年に中国への輸出が可能になって以降、急速に米国から中国へとシフトした。2019/20 年産については、栽培面積は変わらないが生産量と輸出量がそれぞれ1%程度増加するものと見込まれる。

1. サクランボ(甘果及び酸果)

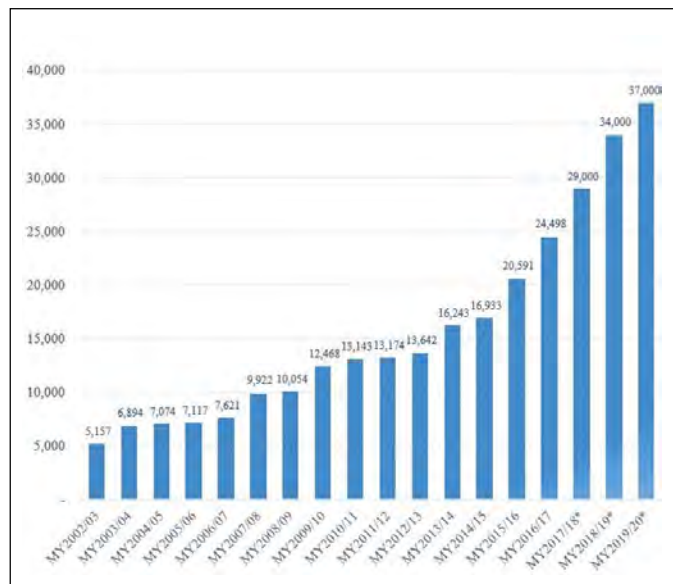
生産

チリのサクランボ産地はマウレ州、オイギンス州等国の中央部に位置しており、栽培面積は毎年 10%拡大していることから、潜在的な輸出量も増大している。2019/20 年産の栽培面積は 37,000 ヘクタールに達すると見込まれる。(図1)

2017/18 年産は気象条件に恵まれ、生産量 205,741 トン、輸出量 184,700 トンと記録的な年となった。2018/19 年産の生産量は、好天候が続かなかったこと及び豊作年の後は通常収量が減ることから、前年を2%下回る 20 万トンとなった。

新植された園地が次第に結果し始めることから、潜在的な生産量は毎年増加しており、2019/20 年産の生産量については、天候が平年並みであること、降霜がないこと及び 11 月から 12 月の収穫期に予期しない降雨がないことを前提に、15%増の 23 万トンと予測される。

図1 チリのサクランボ栽培面積の推移



出典:チリ農業省資料に基づく

*は推計値、MYは販売年度(11月～10月)

消費

生産量の 90%が輸出され、8%が国内生食用仕向け、2%が加工用と推計される。国内の生食用消費量は、生産量の増加及び国内消費者の需要の増大により、23%増の 18,500 トンと推計される。

貿易

2018/19 年度の輸出量(2019 年5月分まで。以下同じ)は 179,973 トンで、2017/18 年度から 2.58%減であったが、輸出額は 4.6%増の 8.3 億ドルとなった。

生食用サクランボの輸出先は、中国が断トツの1位で、2018/19 年度には前年を1%上回る 157,710 トンと輸

出量全体の 87%を占めた。中国の生食用果実に対する需要は今後も強いことから、チリは中国との強固な貿易関係を活用して今後も輸出量を安定的に伸ばすものと予測される。

米国は第2位の輸出先であるが、2018/19 年度の米国向け輸出量は、前年から 36%減の 4,852 トンで、輸出量全体の 2.7%を占めるに過ぎない。

輸出先第3位は韓国で、2016 年にチリ産生食用サクランボの輸出が解禁されて以来、韓国向けの輸出は順調に伸びており、2018/19 年度には前年を 56%上回る 4,147 トンとなった。

新植された園地が結果してくるため、気象条件が平年並みであれば、2019/20 年度のチリ産サクランボの輸出量は 15%増の 20.7 万トンに達するものと推計される。

輸出先を多様化するというチリ政府の方針により、チリ農業省は 2019 年にベトナム向け輸出が解禁されると発表した。

チリのサクランボ統計

サクランボ(甘果及び酸果)	2017/18 年度		2018/19 年度		2019/20 年度	
	農務省公式	農務官推計	農務省公式	農務官推計	農務省公式	農務官推計
栽培面積 (ha)	31175	31175	34000	34000	0	37000
収穫面積 (ha)	29000	29000	32500	32500	0	35500
結果樹本数 (千本)	23000	23000	25000	25000	0	27500
未結果樹本数 (千本)	2000	2000	2000	2000	0	2000
果樹本数合計 (千本)	25000	25000	27000	27000	0	29500
商業的生産量 (トン)	205741	205741	209000	200000	0	230000
非商業的生産量 (トン)	1000	1000	1000	1000	0	1000
生産量合計 (トン)	206741	206741	210000	201000	0	231000
輸入量 (トン)	0	0	0	0	0	0
総供給量 (トン)	206741	206741	210000	201000	0	231000
国内生食用消費量 (トン)	16041	15607	13000	15000	0	18500
輸出量 (トン)	184700	185134	190000	180000	0	207000
加工仕向量 (トン)	6000	6000	7000	6000	0	5500
非販売量 (トン)	0	0	0	0	0	0
総出荷量 (トン)	206741	206741	210000	201000	0	231000

出典: 在チリ農務官推計

2. モモ・ネクタリン

生産

チリでは輸出向けの生食用モモ品種と缶詰を主とする加工仕向用のモモ品種を生産している。このうち缶詰用が大半で、2018/19 年産の栽培面積は 8,327ha となっているが、他の果実の輸出に比べて収益性が低いため、2013/14 年産以降栽培面積が減少している。

他方、2018/19 年産の生食用モモの栽培面積は 2,108ha で過去 4 年間変わらず、同年産のネクタリンの栽培面積は 5,320ha であり、生食用モモとネクタリンの合計は 7,428ha であった。2016 年に中国向けのネクタリンの輸出が解禁され、生食用輸出の収益性が今後も確保されることから、生食用の栽培面積は今後も維持されるものと見込まれる。

2018/19 年産では予期せぬ気象被害はなかったが、生食用のモモとネクタリンの収穫量は 2017/18 年産に比べて1%減の 156,400 トンとなった。2019/20 年産についてはやや多い 160,500 トンと見込んでいる。

消費

2019/20 年産の生産量の増加に伴い国内生食用消費量は 57,000 トンに達するものと見込まれる。また、チリ農業省傘下の機関のデータに基づけば、生食用品種のモモとネクタリンの 67%が輸出され、3%は加工用に仕向けられるものと見込まれる。

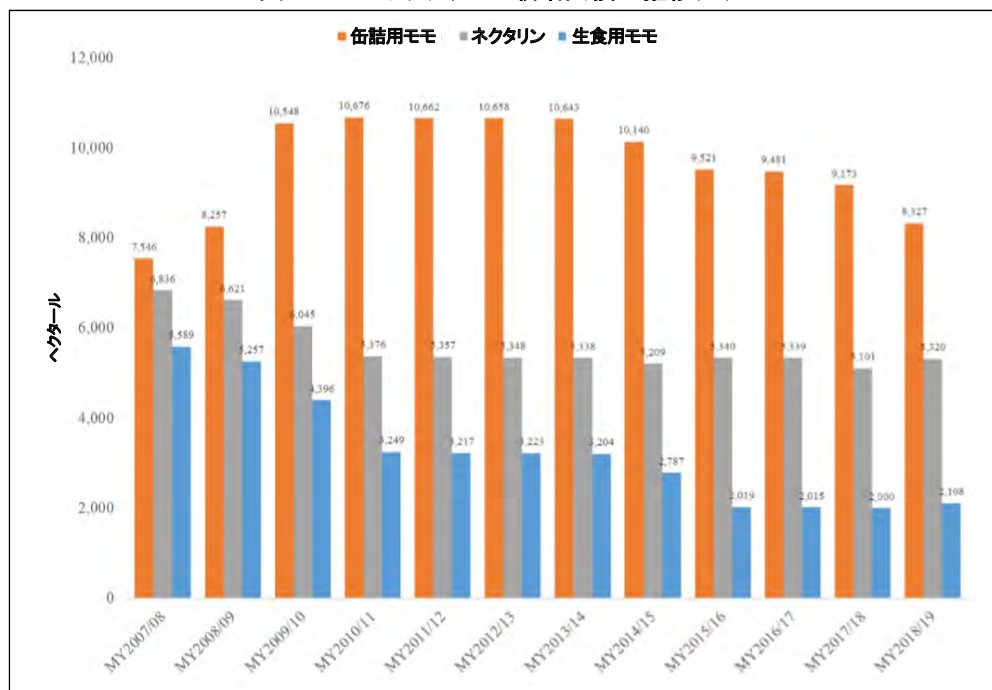
貿易

チリの生食用モモ・ネクタリンの輸出業者は、より高い価格と低いリスクを求めて輸出先の多様化を図ってきた。この結果、輸出先はかつての米国から中国、メキシコ、オランダ等にシフトしてきている。

2018/19 年度のモモ・ネクタリンの輸出量(2019 年 5 月分まで。以下同じ)は 2017/18 年度より1%低い 96,568 トンであった。最大の輸出先は米国で 34,847 トンであったが、前年度より8%減少した。一方、中国向けは 30%増の 20,005 トンで、中国は第2位の輸出先となった。メキシコ向け輸出は 30%増加し、7,008 トンであった。

2019/20 年度の輸出量については、生産量の微増と中国におけるネクタリンの需要の拡大を踏まえ、1%増の 98,300 トンと予測する。

図2 モモ・ネクタリンの栽培面積の推移(ha)



出典:チリ農業省資料に基づく

注:MY は販売年度 (11 月～10 月)

チリのモモ・ネクタリン統計

モモ・ネクタリン(生鮮・生食用)	2017/18 年度		2018/19 年度		2019/20 年度	
	農務省公式	農務官推計	農務省公式	農務官推計	農務省公式	農務官推計
栽培面積 (ha)	7101	7354	7000	7428	0	7450
収穫面積 (ha)	6800	6800	6700	6900	0	7000
結果樹本数 (千本)	5525	5525	5300	5550	0	5600
未結果樹本数 (千本)	637	637	600	650	0	680
果樹本数合計 (千本)	6162	6162	5900	6200	0	6280
商業的生産量 (トン)	158285	158285	150000	156400	0	160500
非商業的生産量 (トン)	1000	1017	1000	1200	0	1000
生産量合計 (トン)	159285	159302	151000	157600	0	161500
輸入量 (トン)	0	0	0	0	0	0
総供給量 (トン)	159285	159302	151000	157600	0	161500
国内生食用消費量 (トン)	56000	56000	55000	55000	0	57000
輸出量 (トン)	97285	97302	90000	96600	0	98300
加工仕向量 (トン)	6000	6000	6000	6000	0	6200
非販売量 (トン)	0	0	0	0	0	0
総出荷量 (トン)	159285	159302	151000	157600	0	161500

出典:在チリ農務官推計

注: 缶詰を含まない

101. トルコの核果類事情（サクランボ/モモ・ネクタリン）

米国農務省海外農業局 GAIN レポート（2019 年 8 月 15 日）

注)このレポートで、年度(「2018/19 年度」等)は第1年の4月から第2年の3月までを示します。表は一部省略しました。

要約

2019/20 年度のトルコの核果類の生産量は、サクランボでは前年度より 4.1 万トン多い 86.5 万トン、モモとネクタリンは前年度より 4 万トン多い 83 万トンと見込まれる。輸出量は豊富な生産量とロシア及び EU の旺盛な需要により増加しており、また中国への輸出も開始した。

ここでは、サクランボ(甘果オウトウ及び酸果オウトウ)、モモ、ネクタリンについて報告する。

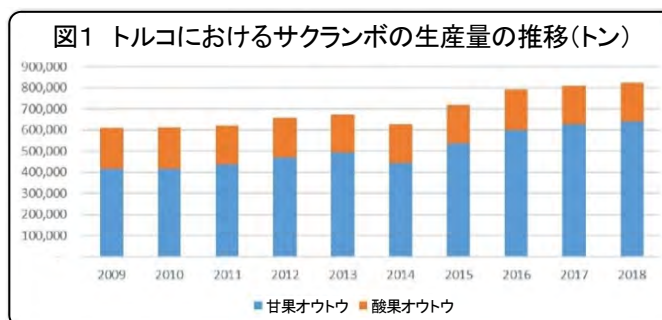
生産

近年の輸出機会の拡大に伴い、トルコの果樹生産者は輸出に適した品種の新植及び販売に向かない品種からの改植を行っている。また、果汁生産や果実輸出を行う新たな民間企業も見られる。核果類の商業的生産は農業生産全体の中でより大きな割合を占めてきている。以下、トルコの公式データに基づき報告する。

(サクランボ)

トルコは従来から世界のトップクラスのサクランボ生産国であり、輸出については通常世界一である。甘果オウトウは主にエーゲ海地方、中央アナトリア地方、マルマラ地方及び地中海地方で栽培されており、中でもイズミル県、コンヤ県、マニサ県及びデニズリ県が中心である。サクランボの販売年度(以下「年度」)は 4 月から翌年 3 月である。

トルコ統計局(TurkSTAT)の予測によると、2019/20 年度の甘果オウトウと酸果オウトウの生産量は合計 86.5 万トンで、うち 67.8 万トンが甘果オウトウ、18.7 万トンが酸果オウトウとなっている。主要産地では、最近年に比べて収量、品質とも良くなっている。今年は天候条件により、ほとんどの地方で収穫が平年より 1～2 週間遅くなった。

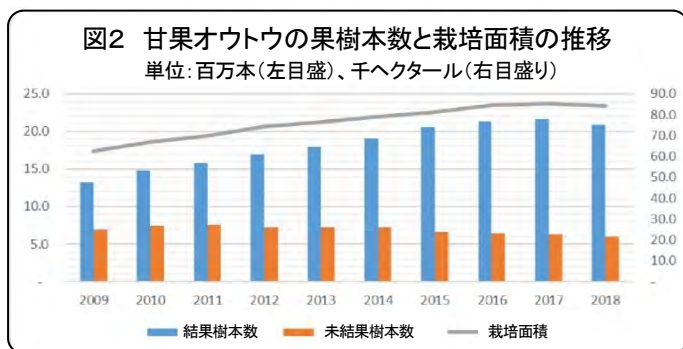


出典:トルコ統計局

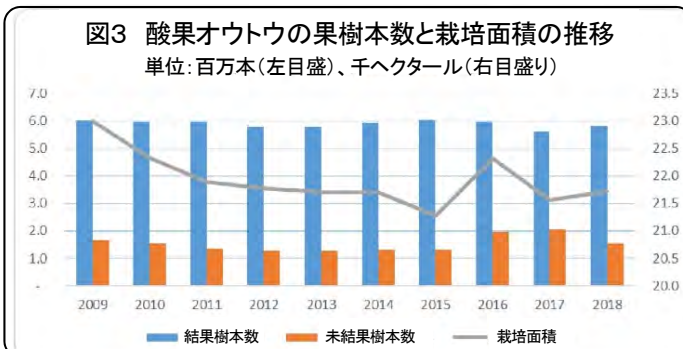
サクランボはトルコ国内各地の気候条件等に応じて栽培されているため、収穫は5月下旬のイズミル県に始まり、6月から7月はアフィオン県、ブルドゥル県、コンヤ県等、8月はカフラマンマルシュ県と 45 日から 55 日の開きがある。

近年、輸出向けの需要が生産拡大の駆動力となっている。サクランボ生産は徐々に伝統的な手法から現代的なものに変わってきており、最近では品種、台木、誘因方法、栽培技術などがすべて新しい密植栽培の園地が見られるが、ほとんどの園地では家族経営により伝統的な手法で生産が行われている。季節労働及び家族労働による比較的安い労働力が安定的に供給されている。

2019/20 年度のサクランボ栽培面積は、前年度とほぼ同じ 10.6 万 ha と見込まれる。輸出需要に刺激された新たな投資により、古い甘果オウトウ品種や酸果オウトウ品種が高収量の甘果オウトウ品種に改植され、甘果オウトウの栽培面積は徐々に拡大している。



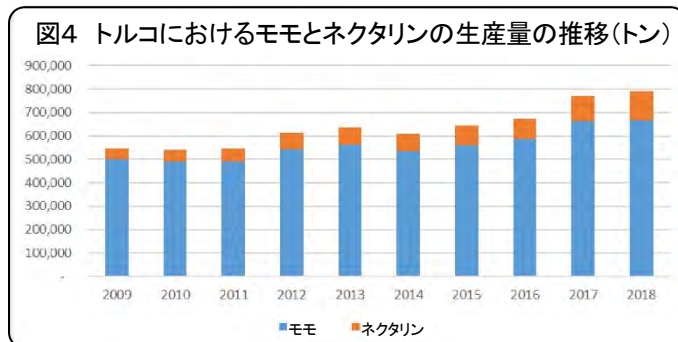
出典:トルコ統計局



出典:トルコ統計局

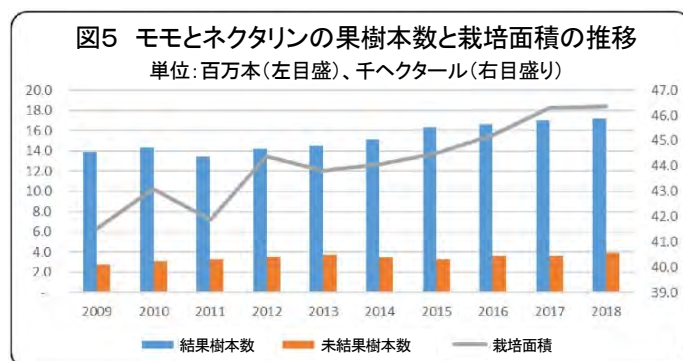
(生食用モモ及びネクタリン)

トルコは世界で十指に入るモモとネクタリンの輸出国である。モモとネクタリンはブルサ県、チャナッカレ県、イズミル県等、主にマルマラ地方、エーゲ海地方及び地中海地方で栽培されている。収穫期間は通常4月から10月上旬まで、販売年度は4月から翌年3月である。



出典:トルコ統計局

トルコ統計局によると、モモとネクタリンの2018/19年度の生産量は79万トンであったが、2019/20年度は83万トンに増加するものと見込まれる。主要産地では開花期と収穫期の天候に恵まれたことから、生産者は収量と品質について前年度よりも満足している。トルコで栽培されているモモの主要品種は Early Amber、Spring Crest、May Crest、Red Haven および Early Red である。



出典:トルコ統計局

モモの栽培面積は、輸出向けと果汁用の新規投資により、過去10年間増加し続けている(図5)。2019/20年度の栽培面積は前年度より微増の46,400haと見込まれる。トルコの公式データによると2018年のモモとネクタリンの合計果樹本数は約21百万本で、結果樹本数は2009年の14百万本から2018年には17百万本に増加した。

消費

(サクランボ)

トルコには 100 程度のサクランボ品種があり、様々な形態で消費されている。生産量の半分以上は国内で生食用として消費され、約2割が缶詰、ジャム、冷凍、果汁等の加工用である。加工品の多くは酸果オウトウから製造され、2019/20 年度の加工用途向けは 18 万トンと予測される。

(モモ及びネクタリン)

2019/20 年度のモモとネクタリンの加工仕向量は 13.5 万トンと予測される。モモの全生産量の約 15%は果汁用として使用される。トルコの消費者はモモ、サクランボ、アプリコットのネクターを好むが、100%果汁の人気も高まっている。モモは、缶詰、ジャム、冷凍果実用としても使用される。果汁業界によると、トルコの果汁生産(果実全種類合計)は年6%で成長しており、2018 年のジュース及びネクターの消費量は一人年間 10 リットルということである。

貿易

トルコは、主として EU とロシア向けに年間 25 万トンの核果類を輸出する世界有数の輸出国である。輸出業者は近年、極東、特に中国向けのサクランボ等核果類の輸出機会を窺っている。

2019 年は収穫が遅かったため、1 月から6月までの核果類の輸出量は 178,893 トンで、前年同時期の 20.6 万トンよりも少なくなった。しかしながら、2019/20 年度全体を通して見れば、生産量の増加とトルコリラの下落により国際市場での競争力が高まっていることから、輸出量は増加するものと見込まれる。ちなみに、本報告書で詳述する品目ではないが、核果類のうち乾燥アプリコットについてトルコは世界最大の輸出国である。

(サクランボ)

サクランボについては、トルコは世界の輸出の約 15%を占め、チリ、米国等と並んで最大級の輸出国である。2018 年の主な輸出先はドイツ(23,651 トン)、ロシア(24,012 トン)、イラク(13,171 トン)であった。

2019/20 年度は収穫が遅かったため、1 月から6月までの生鮮サクランボの輸出量は 50,924 トンに留まったが、2019/20 年度の 1 年間を通して見れば、生産量の増加と品質の向上により 7.8 万トンの輸出が見込まれる。中国向けにはなんとか 20 トン輸出したが、輸出業者はこの市場への今後の輸出拡大を期待している。そのほか、2019 年にはベルギーとエジプト向けに初めて輸出を行った。

(モモ及びネクタリン)

2019 年は収穫が遅れたことから、1 月から 6 月までのモモとネクタリンの輸出量は前年同期よりわずかに少ない 58,179 トンであったが、2019/20 年度の 1 年間で見れば、品質が高く収穫量も多いことから 13 万トンの輸出が見込まれる。

在庫

トルコの公式統計では核果類の在庫量はない。

政策

堅調な輸出需要と政府の補助によりトルコの生産者は果樹の新植に投資している。トルコ農林省の登録制度に登録した生産者には補助金がある。2019 年の補助金についてはまだ発表されていないが、2018 年には燃料代及び肥料代として 140TL(トルコリラ)/ha が支払われた。また落葉果樹と柑橘類を含むすべての果樹について、証明書付きの苗の購入費として 2017 年の 28 百万 TL(約8百万米ドル(2017 年 8 月時点で1米ドル=3.5TL))よりやや少ない 25 百万 TL(約4百万米ドル(2018 年 8 月時点で1米ドル 6.5TL))を割り当てた。この事業は、品質の高い苗が栽植されるよう政府の証明書付きの矮化苗の購入を支援するものである。この事業の補助額は、農民レベルではおおむね 4,000TL/ha に相当する。

トルコ政府はまた、果汁の輸出業者に対して輸出量の 15%以内かつ輸出額の 12%以内に限り、果汁1トン当たり 360TL の関税払い戻しを行っている。トルコは輸出補助金に関する WTO への通報を 2009 年までしか更新しておらず、果汁の内訳は示していない。

トルコのサクランボ統計

単位: ha、千本、トン

サクランボ (甘果オウトウ及び酸果オウトウ) 生鮮	2017/18 年度 (2017 年 4 月～2018 年 3 月)		2018/19 年度 (2018 年 4 月～2019 年 3 月)		2019/20 年度 (2019 年 4 月～2020 年 3 月)	
	米国農務省公式	報告者推計	米国農務省公式	報告者推計	米国農務省公式	報告者推計
栽 培 面 積	97000	107000	98000	106000	0	106000
収 穫 面 積	0	0	0	0	0	0
結 果 樹 本 数	26500	27200	0	26700	0	26700
未 結 果 樹 本 数	8000	8300	0	7600	0	7500
果 樹 本 数 合 計	34500	35500	0	34300	0	34200
商 業 的 生 産 量	520000	809000	590000	824000	0	865000
非 商 業 的 生 産 量	0	0	0	0	0	0
生 産 量 合 計	520000	809000	590000	824000	0	865000
輸 入 量	32	32	0	0	0	0
総 供 給 量	520032	809032	590000	824000	0	865000
国 内 生 食 用 消 費 量	294824	583824	330000	573696	0	607000
輸 出 量	60208	60208	85000	75304	0	78000
加 工 仕 向 量	165000	165000	175000	175000	0	180000
非 販 売 量	0	0	0	0	0	0
総 出 荷 量	520032	809032	590000	824000	0	865000

トルコのモモ・ネクタリン統計

単位: ha、千本、トン

モモ・ネクタリン 生鮮	2017/18 年度 (2017 年 4 月～2018 年 3 月)		2018/19 年度 (2018 年 4 月～2019 年 3 月)		2019/20 年度 (2019 年 4 月～2020 年 3 月)	
	米国農務省公式	報告者推計	米国農務省公式	報告者推計	米国農務省公式	報告者推計
栽 培 面 積	42000	46300	44000	46360	0	46400
収 穫 面 積	0	0	0	0	0	0
結 果 樹 本 数	15500	17000	16500	17150	0	17200
未 結 果 樹 本 数	3000	3575	3000	3900	0	3900
果 樹 本 数 合 計	18500	20575	19500	21050	0	21100
商 業 的 生 産 量	505000	771000	600000	790000	0	830000
非 商 業 的 生 産 量	0	0	0	0	0	0
生 産 量 合 計	505000	771000	600000	790000	0	830000
輸 入 量	150	0	100	224	0	150
総 供 給 量	505150	771000	600100	790224	0	830150
国 内 生 食 用 消 費 量	291350	557200	370100	533410	0	565150
輸 出 量	88800	88800	100000	126814	0	130000
加 工 仕 向 量	125000	125000	130000	130000	0	135000
非 販 売 量	0	0	0	0	0	0
総 出 荷 量	505150	771000	600100	790224	0	830150

102. EUの核果類事情（モモ・ネクタリン/サクランボ）

米国農務省海外農業局 GAIN レポート（2019年9月3日）

この記事は米国農務省海外農業局 GAIN レポート「核果類国別年次報告 EU」のエグゼクティブサマリーを訳したものです。

モモとネクタリン（販売年度1月～12月）の2019/20年度のEUの生産量は、主な生産国で天候に恵まれたことから、前年比6.6%増の410万トンと見込まれる。非結果樹を含む栽培面積は、前年と変わらない約222,900haと推計される。供給量の増加により、2019/20年度のモモ・ネクタリンの消費量は、生鮮果実では前年比6%増の320万トン、加工用は710,790トンと見込まれる。

2018/19年度のモモとネクタリンの主な輸入先は、チリ、南アフリカ、トルコ及びモロッコで、輸入量は前年比28%増の34,855トン、輸入額は86百万ドルであった。2019/20年度は、生産量の増加を反映して輸入が減少するものと見込まれる。

EUはモモとネクタリンに関し、輸出が輸入を大きく上回る純輸出者である。2018/19年度は域内生産量が減少したことから、輸出量は前年比38%減少の155,395トン、輸出額は1.41憶ドルで、主な輸出先はベラルーシ、スイス及びウクライナであった。2014年からのロシアによるEU産農産物・食料品の輸入停止により、ロシア向けの輸出は極わずかであり、1.7憶ドルの損失となっている。2019/20年度のEUからの輸出は、生産量の増加に伴い増加するものと見込まれる。

表1 EUのモモ・ネクタリン統計

単位: ha、千本、トン

モモ・ネクタリン 生鮮	2017/18 年度 (2017年1月～2017年12月)		2018/19 年度 (2018年1月～2018年12月)		2019/20 年度 (2019年1月～2019年12月)	
	米国農務省公式	報告者推計	米国農務省公式	報告者推計	米国農務省公式	報告者推計
栽培面積	228,214	226,456	228,880	222,715		222,894
収穫面積	209,132	206,380	209,800	203,328		202,097
結果樹本数	0	0	0	0		0
未結果樹本数	0	0	0	0		0
果樹本数合計	0	0	0	0		0
商業的生産量	4,045,593	4,302,138	3,546,576	3,841,818		4,096,798
非商業的生産量	40,865	43,456	35,824	38,806		41,382
生産量合計	4,086,458	4,345,594	3,582,400	3,880,624		4,138,180
輸入量	27,100	27,112	30,000	34,855		30,000
総供給量	4,113,558	4,372,706	3,612,400	3,915,479		4,168,180
国内生食用消費量	3,102,797	3,357,096	2,670,920	3,022,222		3,227,390
輸出量	250,900	251,295	200,000	155,395		200,000
加工仕向量	729,861	734,315	711,480	707,862		710,790
非販売量	30,000	30,000	30,000	30,000		30,000
総出荷量	4,113,558	4,372,706	3,612,400	3,915,479		4,168,180

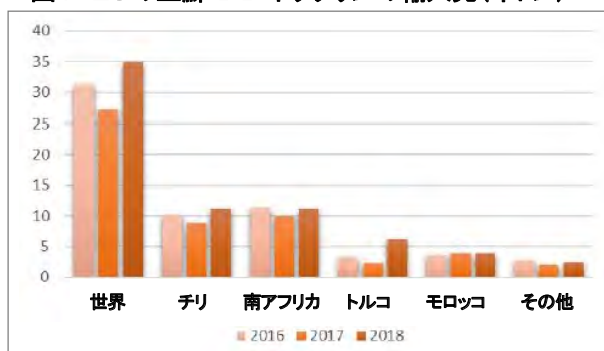
出典: 米国農務省海外農業局マドリッド事務所

表2 EUにおける生鮮モモ・ネクタリンの主要生産国(トン)

国名	2017/18 年度	2018/19 年度	2019/20 年度
スペイン	1,706,780	1,472,859	1,604,380
イタリア	1,362,054	1,147,793	1,293,000
ギリシャ	935,361	964,673	910,000
フランス	221,853	184,000	203,300

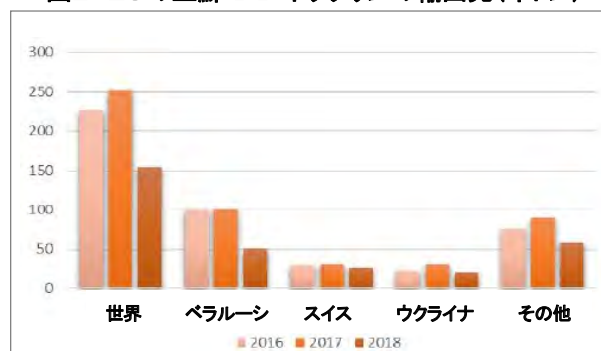
出典: 米国農務省海外農業局 EU 各国事務所

図1 EUの生鮮モモ・ネクタリンの輸入先(千トン)



出典: Global Trade Atlas

図2 EUの生鮮モモ・ネクタリンの輸出先(千トン)



出典: Global Trade Atlas

サクランボ(販売年度4月～3月)の2019/20年度のEUの生産量は、主要生産国における開花期及び成熟期の天候が悪かったことから、前年比18%減の681,596トンと見込まれる。非結果樹を含む栽培面積は、前年と変わらない約159,800haと推計される。2019/20年度の生鮮サクランボの消費量は、42.1万トンに減少するものと見込まれる。また、加工用サクランボの生産量は、最大の生産国であるポーランドの不作により、前年比20%減の293,130トンと見込まれる。

EUはサクランボに関し純輸入者であり、主にトルコから輸入している。米国は5番目の非EU供給国であり、主として英国を窓口として域内へ供給している。EUは、2018/19年度には域内供給量が増加したため、前年比6%減の46,734トン、1.65億ドルのサクランボを輸入した。2019/20年度は、域内生産量の減少に伴い、輸入量が増加するものと見込まれる。

EUの加盟国別に見たサクランボの輸出先は主に域内の他国であり、域外の最大の輸出先はベラルーシ、スイス及びセルビアである。2018/19年度の生鮮サクランボの輸出は前年比14%増の16,034トン、2千万ドルであった。ロシア向けの輸出は2014年からの輸出停止に伴い極めてわずかであり、41百万ドルの損失となっている。2019/20年度は、EU全体としてサクランボの生産量の減少が見込まれることから、輸出も減少するものと見込まれる。

表3 EUのサクランボ統計

単位: ha、千本、トン

サクランボ (甘果アウトウ及び酸果アウトウ) 生鮮	2017/18 年度 (2017 年 4 月～2018 年 3 月)		2018/19 年度 (2018 年 4 月～2019 年 3 月)		2019/20 年度 (2019 年 4 月～2020 年 3 月)	
	米国農務省公式	報告者推計	米国農務省公式	報告者推計	米国農務省公式	報告者推計
栽培面積	158,535	159,127	158,836	159,830		159,856
収穫面積	151,096	152,532	152,276	153,992		151,956
結果樹本数	0	0	0	0		0
未結果樹本数	0	0	0	0		0
果樹本数合計	0	0	0	0		0
商業的生産量	576,924	589,098	753,405	793,191		647,516
非商業的生産量	30,364	31,005	39,653	41,747		34,080
生産量合計	607,288	620,103	793,058	834,938		681,596
輸入量	49,939	49,931	55,000	46,734		48,000
総供給量	657,227	670,034	848,058	881,672		729,596
国内生食用消費量	455,930	468,447	486,568	497,073		420,966
輸出货量	14,005	14,003	13,000	16,034		15,000
加工仕向量	186,792	187,084	347,990	368,065		293,130
非販売量	500	500	500	500		500
総出荷量	657,227	670,034	848,058	881,672		729,596

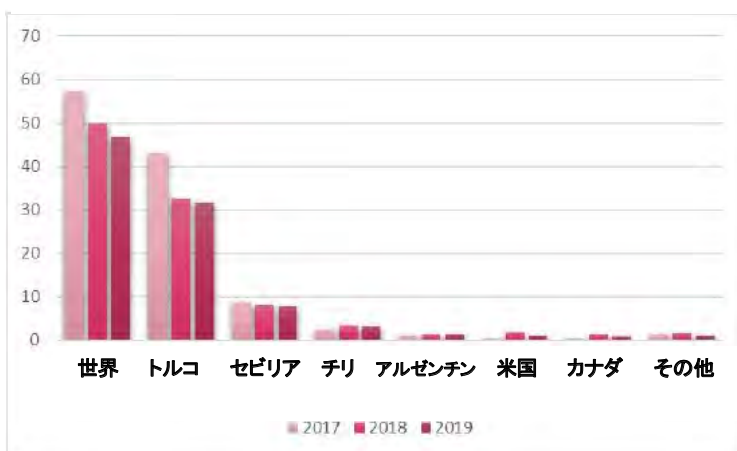
出典: 米国農務省海外農業局マドリッド事務所

表4 EUにおけるサクランボの主要生産国(トン)

国 名	2017/18 年度	2018/19 年度	2019/20 年度
ポーランド	91,300	260,600	195,000
スペイン	114,433	117,000	100,000
ギリシャ	89,026	90,326	85,000
ハンガリー	69,757	82,970	74,000
ドイツ	24,802	60,125	62,196
イタリア	118,258	114,797	58,000

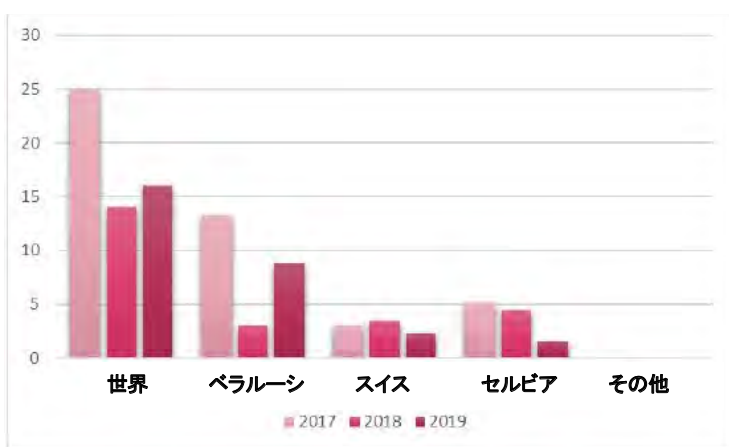
出典：米国農務省海外農業局 EU 各国事務所

図3 EUの生鮮サクランボ(甘果・酸果)の輸入先(千トン)



出典：Global Trade Atlas

図4 EUの生鮮サクランボ(甘果・酸果)の輸出先(千トン)



出典：Global Trade Atlas

103. ハリケーンドリアンに備えるフロリダ州の生産者

FreshPlaza 電子版 (2019 年 9 月 3 日)

フロリダ州に接近しているハリケーンドリアンは、月曜日(9月2日)にはカテゴリー5に勢力を拡大し、バハマ諸島に被害をもたらした。グランドバハマ島では時速165マイル(266キロ)を超える暴風により、送電線の切断、車の横転、倒木のほか多くの建物に深刻な被害が報告されており、少なくとも1名が死亡した。

先週末時点では、ハリケーンは週明けにフロリダ半島に上陸すると予想されていたが、その後速度を落とし、フロリダ州パームビーチ周辺からノースカロライナ州まで海岸線に沿って進む経路を取るものと見られている。なお、勢力をやや落としカテゴリー4となったが、依然として非常に危険であると見なされている。

ハリケーンは上陸はしないものの、沿岸地域では大雨を伴う強風が予想される。一部の地域では今後数日間で10インチ(およそ250ミリ)以上の雨が降る可能性があるとしてされており、フロリダ、ジョージア、サウスカロライナ各州の沿岸地域では多くの地元当局が避難勧告を発令した。また、ポートカナベラルの港湾、フォートローダーデール・ハリウッド国際空港及びオーランド国際空港が閉鎖された。



フロリダ州フォートピアスに拠点を置く柑橘生産者は、備えはしているが、ハリケーンがどれだけ海岸線に接近するかで風速と被害が決まるため見守っている、今後数日間が重要であると語った。現段階では、柑橘類、トマト、トウモロコシ等の産地である同州ウェストパームビーチ北部が米国本土で最初に大きな影響を受けると見られており、同州の一部ではハリケーンの通過までトウモロコシの播種を遅らせる動きも出ている。

同州では3日朝から強風と大雨が予想されており、ジョージア州、サウスカロライナ州方面へ抜ける4日まで影響が続くものと見られる。

104. 貿易戦争の影で米国とベトナムの思惑

AMERICA FRUIT 電子版 (2019 年 9 月 9 日)

ベトナムは米国からの輸入増を、米国はアジア市場の多様化を求めている。



米国のメディアによれば、9月初めに米国の貿易使節団がベトナムを訪問したことは、増大している両国間の貿易に対する関心の表れである。

ファイナンシャルタイムズによると、両国は米中貿易戦争の結果として新たな貿易機会を創出することに熱心であり、米国のビジネス関係者や外交官がベトナムの政府職員と面談し、果実を含む米国からの輸入が増加していることについて話し合った。

米国はベトナムにとって最大の輸出先で、ベトナムは米国に対して 395 億ドルの貿易黒字を有しており、米国としてはこれを削減したいと願っている。米国からベトナムへの輸入増加の一環としてすでに着手されている分野の一つが果実であり、米国産ブルーベリーが最近初めてベトナムの市場に投入された。

貿易使節団の団長としてハノイを訪問したネブラスカ州知事のリケッツ氏は、ファイナンシャルタイムズに対し、影響がどう出るにしろ中国は米国からの農産物輸入を減らしており、米国としては輸出先を多様化することが重要である、米国の農畜産業者のために東南アジア市場を開拓できるかどうか見てみたいと語った。

105. 南アフリカ 日本向け柑橘・ブドウの輸出拡大を大統領に要望

FreshPlaza 電子版 (2019 年 9 月 11 日)

業界代表が大統領と大臣に状況を説明

南アフリカ柑橘生産者協会の代表は、シリル・ラマポーザ大統領の指示により、最近日本で開催されたアフリカ開発会議に出席した同大統領に同行した。これは、同協会にとって、日本との厄介な問題や果実業界の関心を大統領や大臣に訴える絶好の機会となった。

現状、日本に輸出される南アフリカ産柑橘の80～90%はグレープフルーツだが、若い消費者があまり食べないこともあり、日本の人口の停滞に伴って需要が伸び悩んでいる。(これは、日本やグレープフルーツに限った話ではなく、英国におけるマーマレードの需要についても同様である。)

日本においては、かつてフロリダのグレープフルーツ業界が大々的な宣伝を行い、後に衰退したことから、南アフリカ産も影響を受けた。2012年には6万パレットのグレープフルーツを南アフリカから日本に輸出したが、2019年には4万パレットに減少し、今年は不作のためさらに減るものとみられる。

南アフリカ産マンダリンの市場アクセスがない

南アフリカは日本への輸出品目を増やしたいと願っているが、障害がある。他の多くの国と異なり日本では、国内で周年供給されるハウス物の温州みかんを保護するため、手で皮を剥ける柑橘については種類ごとに輸入を許可しており、現状南アフリカからはクレメンタインだけが認められているが、日本の消費者はクレメンタインを特に好むわけではないと柑橘生産者協会のチャドウィック会長は指摘する。

同会長はさらに、こうした技術的障壁は南アフリカ産柑橘だけに適用されているわけではなく、例えば南アフリカ産ブドウでは Barlinka 種だけが、ペルー産柑橘では Satsuma だけが日本への輸入が認められているが、Nadorcotts、Tango's、Orris といった晩生品種の方が日本の消費者の好みに合い、また南アフリカ産の柑橘の日本への輸出量は日本のみかん産業を脅かすほどのものにはならないと述べている。

オレンジについては細かな分類が有り、バレンシアは輸入アクセスがあるが、ネーブルはどの品種が認められてどの品種が認められないのか不明確である。

レモンについては輸出前処理の見直しが必要

南アフリカの柑橘業界が取り組みたいもうひとつの問題が輸出前処理である。15年間取り組んできているが、過去5年間日本の農林水産省からはなんの回答もないという。

同会長は、1970 年代に南アフリカ産柑橘が日本へのアクセスを獲得した時は低温処理しか方法がなかったが、その後開発されたその他の手法について考慮して欲しい、日本へのレモンの輸出を増やしたいが低温障害を回避する好ましい輸出前処理が認められなければそれは叶わないと言う。





アボカドを東方市場へ

チャドウィック氏は、南アフリカ果実会議の会長としての立場で、新任のパテル貿易産業大臣へのブリーフィングを行い、いわゆる「東方市場」へのアボカド輸出について述べた。なお、同氏によれば、同大臣は果実貿易に関する事実関係や数字をよく記憶しているとのことである。

同氏はまた、ラマポーザ大統領に対し、今シーズン発生した港湾と輸送の問題など、果樹産業に関連した様々な話題について述べる機会を得た。現在のところ政府からのフィードバックはないが、業界との話し合いを持つオープンさは業界を勇気づけるものである。

同氏は、政府と議論すべき課題は多数あり、大統領との会話は短いものであったが、政府に対して果実業界が問題解決の一端を担っていることを印象付けることができた述べた。

106. 米日貿易合意により一部青果物の関税を撤廃

The Packer 電子版 (2019 年 9 月 25 日)



日本は、アーモンド、ブルーベリー、スイートコーン等多数の米国産品の関税を撤廃することに合意した。

米通商代表部の発表によれば、米日関税交渉の第一段階となる貿易合意により、新たに72億ドル相当の米国産食料品及び農産物の関税が撤廃または削減される。合意が実施されれば、日本向け食料品及び農産物の90%以上が無税となるかまたは優遇税率を享受することとなる。

アーモンド、ブルーベリー、クランベリー、クルミ、スイートコーン、ブロッコリー、プルーンの関税は撤廃され、サクランボ(甘果)及びオレンジの関税は段階的に削減される。

米国は、柿、切り花等日本から米国に輸入される42品目について、関税を撤廃または削減することに合意した。

107. 香港の生鮮果実市場

米国農務省海外農業局 GAIN レポート (2019 年 9 月 3 日)

要約

生鮮果実は米国から香港への有力輸出製品のひとつであり 2018 年の輸出額は 3.47 億米ドルに達している。香港は世界各国から、高級果実から価格競争的な果実まで合わせて 31.6 億米ドルの生鮮果実を輸入している。米国産果実は香港市場で現在 11% のシェアを占めており、大いなる可能性を秘めている。香港は目新しい果実や高級な果実を受け入れる市場であるが、平均的な家計では、コストパフォーマンスの良さは購入する際の検討要素として重要である。

香港生鮮果実市場の概観

香港の生鮮果実市場は、供給者と果実の種類の多様性に特徴付けられる。香港市場は活気に満ちており、2014 年から 2018 年の間に年率 10% で成長し、2018 年の生鮮果実輸入額は 31.6 億米ドルであった (表 1)。5 年間で 10 億ドル近く成長し、市場規模は 1.5 倍になった。2019 年の最初の半年には、輸入額は前年同期比 17% も増加した。このことは香港市場が生鮮果実に対して強い需要を有しており、米国産品にとって大きな機会を提供していることを示している。

香港は米国産果実の輸出先として第 5 位であり、米国は香港の果実輸入先として第 3 位で、2018 年には 3.47 億米ドルの生鮮果実を輸出した。米国の香港市場向け生鮮果実輸出は依然として強力であるが、競争者達はより活発である。2018 年の米国産生鮮果実の香港向け輸出額は 14% 減少し (表 2)、2019 年もこれが続いている。2018 年の 1～6 月と 2019 年の同期を比較すると、他の主要輸出国の香港向け輸出額が伸びているのに対し、米国からの輸出は 18% 減少した。

貿易データは、米国産果実に対する中国の関税上乗せのネガティブな影響を反映している。香港は、中国に対する果実の再輸出の中心地である。香港が輸入した果実の平均 61% は再輸出されており (表 3)、中国は生鮮果実の再輸出の 97% を占める最大の再輸出先である (図 1)。米国と中国の貿易紛争が高まったので、米国の香港向け輸出の減少は驚くことではない。中国が米国産品に対する報復関税を課していなかった 2017 年には香港に輸出された米国産生鮮果実の 59% が再輸出されたが、2018 年には 37% に減少し (表 3)、2019 年の前半には 26% まで減少した。

表1 香港の生鮮果実輸入額(2018年) (金額:百万米ドル)

輸入先	輸入額	年成長率 (2014 - 2018)	増加額 (2014 - 2018)
世界計	3,161	10%	975
チリ	1,142	27%	736
タイ	462	1%	30
米国	347	-6%	-136
豪州	240	11%	76
南アフリカ	204	9%	43
中国	160	14%	65

出典: 香港センサス統計局

表2 香港の生鮮果実輸入額の推移

(金額:百万米ドル)

輸入先	輸入額			シェア(%)			増加率(%)
	2016	2017	2018	2016	2017	2018	2018/2017
世界合計	2,595	2,635	3,161	100	100	100	19.95
チリ	759	640	1,142	29.23	24.27	36.14	78.57
タイ	495	442	462	19.07	16.76	14.63	4.66
米国	393	406	347	15.16	15.41	10.99	-14.44
豪州	197	231	240	7.59	8.76	7.6	4.09
南アフリカ	155	220	204	5.97	8.33	6.45	-7.13
中国	131	144	160	5.05	5.47	5.06	10.91
日本	68	84	100	2.63	3.19	3.16	18.86
ペルー	83	98	95	3.18	3.71	3	-3.21
フィリピン	70	72	75	2.7	2.72	2.38	4.76
ニュージーランド	46	50	63	1.76	1.88	2	27.73
エジプト	17	44	49	0.65	1.66	1.54	11.62
韓国	20	27	28	0.77	1.02	0.89	4.12
台湾	20	18	26	0.76	0.67	0.84	48.98

出典: 香港センサス統計局

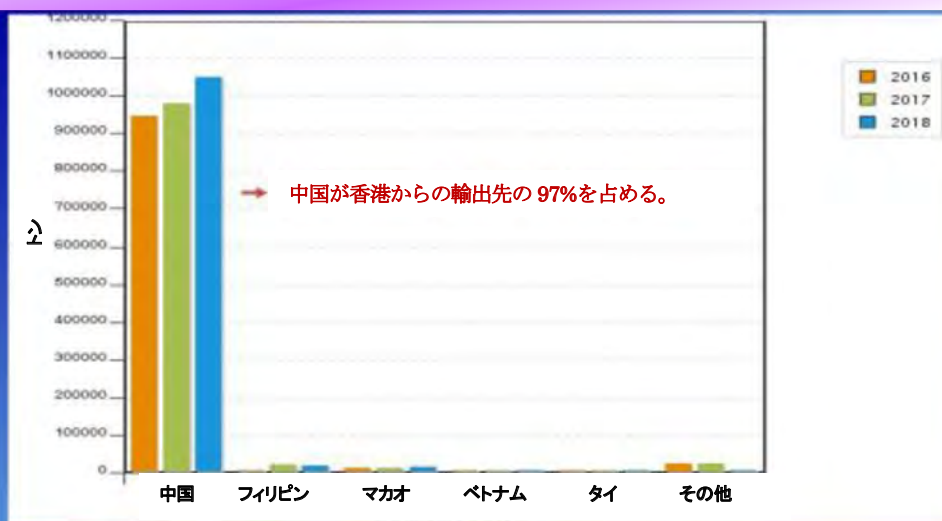
表3 香港の生鮮果実輸入量及び再輸出量(2018年)

(単位:トン)

輸入先	輸入量	再輸出量	残留量	再輸出率
世界合計	1,777,872	1,087,956	689,916	61%
タイ	359,463	326,071	33,392	91%
チリ	350,051	325,066	24,985	93%
中国	224,060	14,012	210,048	6%
南アフリカ	186,503	118,563	67,940	64%
米国	181,842	67,850	113,992	37%
豪州	125,065	77,503	47,562	62%
フィリピン	82,564	1,818	80,746	2%
エジプト	56,558	40,249	16,309	71%
ペルー	44,979	43,939	1,040	98%
ニュージーランド	28,832	12,296	16,536	43%

出典: 香港センサス統計局

図1 香港の生鮮果実輸出 2016-2017



Source: GTA – Hong Kong Census & Statistics Department

出典: Global Trade Atlas – 香港センサス統計局

米国から香港への主な輸出果実

総じて言えば米国産果実は香港で良い評価を得ており、消費者は米国産果実について高品質、食品安全、特に農薬規制といった言葉を思い浮かべる。しかしながら、それでもこの極めて競争が激しい市場では多くの課題に直面している。第一に、中国は米国産果実に高い関税を課してきており、中国向け輸出に大きく影響している。昨年は、中国におけるサクランボに対する旺盛な需要に対応して、中国に直接サクランボを空輸するチャーター便を手配する努力がなされたが、米中貿易紛争の勃発により取り止めになった。また、香港ドルは米ドルに連動しているため、米ドル高は香港のバイヤー達を米国以外の国からの輸入に向かわせる。香港のバイヤー達は国際化しており、世界中から最も価格競争力のある果実を集めることができる。米国は、2014年以前はシェア22%で最大の供給者であったが、これらの要因により2015年にはチリとタイに抜かれ、2018年にはシェア11%まで落ち込んだ(表2)。

2018年に香港が輸入した主な果実は、サクランボ、ブドウ、オレンジ、ドリアン、リンゴ等であった(表4)。それらの中で、サクランボ、オレンジ、プラム、リンゴ及びアボカドは、過去5年間の輸入の伸びが大きい(表5)。米国はドリアンを除きこれらの果実をすべて輸出しており、それらの需要が見込めることは、米国産果実の可能性を示している。米国は2018年に3.47億米ドルの果実を香港に輸出したが、最も多い6品目はオレンジ、ブドウ、サクランボ、リンゴ、プラム及びイチゴであった(表6)。

オレンジについては、輸出金額でみると米国は香港市場への最大の供給者であり、量的に最大の供給者である南アフリカ及び豪州、エジプトがこれに続いている。サンキストのブランドは香港でよく知られており、高い価格にかかわらず消費者を惹きつけている。特に、一箱48玉または56玉の大玉の晩生(late season)ネーブルが好まれている。しかしながら消費者は、出荷時期の違いをよく知らなければ、カリフォルニア産サンキストと南アフリカ産サンキストを店頭で見分けることはできない。

サクランボについては、チリが香港市場で最大(88%)の供給者であり、収穫時期及び品質の違いから直接の競争相手ではないものの、米国のシェア6%を大きく引き離している。豪州は輸出額で2%

を占め、米国に次ぐ3番手である。99%が再輸出されるチリ産と異なり、豪州産のサクランボは74%が香港で消費される。米国産とカナダ産は同じ季節に競い合っている。カナダ産のシェアは1%と低いが、これは恐らくカナダ産のサクランボは中国本土に直接空輸されているためと考えられる。また、中国が2019年にトルコ産サクランボの輸入を認めたことから、香港から中国本土へのトルコ産サクランボの流出が増加していると考えられる。（報じられるところによれば、中国は2016年に16日間以上果実を冷凍することを条件にトルコ産サクランボの輸入を認めたが、今年（2019年）これが3時間以上の燻蒸処理に置き換わったため、今夏初めてトルコ産サクランボが中国に輸出された。）

ブドウについて米国は、チリ（市場シェア40%）、豪州（同20%）、ペルー（同13%）といった南半球の国々との熾烈な競争に直面している。供給する季節が異なるにもかかわらず、米国のシェアは2018年で11%に過ぎない。香港に輸入されたブドウの84%は再輸出されている。

リンゴについては、ニュージーランド（市場シェア29%）、中国（同21%）に次いで、米国は第3位の供給者（同17%）である。米国産とニュージーランド産のリンゴは、同じニッチな市場で競り合っている。Royal Gala、Rockitといったニュージーランドの品種は市場に受け入れられている。中国では、赤は幸福につながるラッキーカラーと見なされるが、米国産のRed Deliciousは色が赤いことから特に中国正月の時期に大変人気がある。平均的な家計から見ると、中国産のふじは品質と価格の面からコストパフォーマンスが良いと見られており、非常に競争力がある。

表4 香港の主要生鮮果実の輸入額

（金額：千米ドル）

品目	2017	2018	シェア(%)		増加率(%)
			2017	2018	2018/2017
生鮮果実合計	2,635,005	3,160,590	100	100	19.95
サクランボ	445,554	836,828	16.91	26.48	87.82
ブドウ	493,834	496,918	18.74	15.72	0.62
オレンジ	334,463	368,364	12.69	11.65	10.14
ドリアン	297,526	351,683	11.29	11.13	18.2
リンゴ	182,083	198,119	6.91	6.27	8.81
プラム/プルーン	97,079	101,109	3.68	3.2	4.15
クランベリー/ ブルーベリー	50,805	73,302	1.93	2.32	44.28
イチゴ	62,134	64,127	2.36	2.03	3.21
モモ	43,625	62,484	1.66	1.98	43.23
アボカド	56,617	58,335	2.15	1.85	3.03

出典：香港センサス統計局

表5 香港市場で成長率の大きい果実(2014-2018)

(金額: 百万米ドル)

品目名	香港の輸入額(世界計)			香港の輸入額(米国産)		
	2018 年 輸入額	年増加率 2014 - 2018	増加額 2014 -2018	2018 年 輸入額	年増加率 2014 - 2018	増加額 2014 -2018
生鮮果実合計	3,161	10%	975	347	-6%	-136
サクランボ(甘果)	837	23%	498	53	-4%	-19
オレンジ	368	14%	140	124	2%	3
ドリアン	352	4%	73	0	0%	0
プラム、スロー	101	27%	61	25	26%	14
リンゴ	198	6%	50	34	-8%	-15
アボカド	58	60%	49	6	24%	3

市場構造

香港市場は、価格競争的な品目と消費者の目を惹くプレミアム品が混合した開かれた市場である。消費者は新しい商品をよく受け入れるが、価格重視で購入する商品を決定する消費者もいれば、価格に見合った品質や安全性を重視して有機農産物や珍しい商品を求める消費者もいる。香港の小売市場がますます多様化し洗練されるにしたがって、世界中から来る商人に新たな門戸が開かれているが、消費者の好みを惹きつけるためには適切な属性の層をターゲットとして商品を位置付けなければならない。

露店は生鮮果実の最も伝統的な販売形態であるが、そのシェアは10年前の80%から現在では60%まで低下している。香港には2か所の生鮮果実卸売市場があり、一部の輸入業者は卸売市場の中に売り場を設けて卸売業も行っている。ほとんどの露天商は、鮮度のよい果実を確保するため、2か所のうちどちらかの卸売市場から毎日夜明け前に仕入れている。しかしながら、露天商はスーパーマーケットに仕事を奪われつつある。

生鮮果実の小売りの約40%はスーパーマーケットが担っている。利益を増やすため、主要なスーパーマーケットチェーンは海外のサプライヤーから直接輸入している。スーパーは一般家庭を対象に、通常大玉ではなく中玉の果実を販売し、週末には特売も行っておりハイエンド商品を販売することはめったにない。他方、日系の百貨店は日本産のプレミアムな季節の果実を販売しており、スーパーとは異なるニッチな市場を独占している。

近年、台頭してきたオンライン販売は、高所得者向けの高級果実やプレミアムな季節の果実を対象にしている。例えば、スーパーマーケットの特売ではカリフォルニア産ブドウが1ポンド(454グラム)2.2米ドルで売られているのに対し、オンラインショップでは、750グラムのスペイン産赤ブドウ Candy Heart が12.6米ドルで販売されており、さらには日本の長野県産のブドウは350グラム25米ドルで販売されている。ウェブサイトでは常に商品の詳細を掲載して、消費者に果実の特徴を知らせるとともに購買意欲を掻き立てている。

また一方で、露店近くの住宅街でコストパフォーマンスを売り物に展開するチェーン店の開業が見られる。これらのチェーン店は中国の業者と結びついており、野菜や果実を中国から直接輸入しているため極めて価格競争力があり、市場の中での立ち位置が明確で足場を確立しつつある。

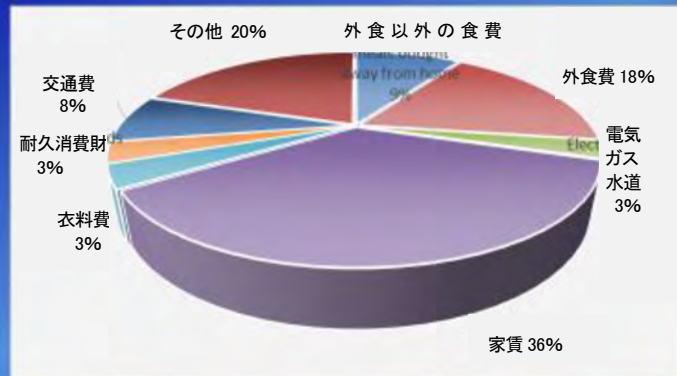
表6 米国の香港向け主要輸出果実と香港の総輸入額

(金額: 千米ドル)

品目名	香港の輸入額(米国産)			香港の輸入額(世界計)			米国の シェア
	2018	シェア (%)	増加率 2018/2017	2018	シェア (%)	増加率 2018/2017	
生鮮果実合計	347,337	100	-14.44	3,160,590	100	19.95	11%
オレンジ	123,702	35.61	6.72	368,364	11.65	10.14	34%
ブドウ	55,329	15.93	-19.37	496,918	15.72	0.62	11%
サクランボ	53,070	15.28	-26.34	836,828	26.48	87.82	6%
リンゴ	33,912	9.76	-30.32	198,119	6.27	8.81	17%
プラム/プルーン	25,240	7.27	-32.94	101,109	3.2	4.15	25%
イチゴ	18,730	5.39	-14.09	64,127	2.03	3.21	29%
レモン/ライム	12,539	3.61	-31.22	54,437	1.72	-17.97	23%
クランベリー/ ブルーベリー	6,889	1.98	24.83	73,302	2.32	44.28	9%
アボカド	5,552	1.6	49.76	58,335	1.85	3.03	10%
パパイア	3,309	0.95	-0.53	5,380	0.17	-1.87	62%
モモ/ネクタリン	2,618	0.75	6.81	62,484	1.98	43.23	4%
ラズベリー/ ブラックベリー	2,450	0.71	20.85	9,046	0.29	61.49	27%
メロン	1,494	0.43	2.03	18,186	0.58	4.76	8%
ナシ	641	0.18	-64.25	47,357	1.5	6.14	1%
カラント	359	0.1	99	612	0.02	33.87	59%
キウイフルーツ	278	0.08	-62.4	48,222	1.53	-10.09	1%
グレープフルーツ	261	0.08	-40.52	34,365	1.09	64.72	1%
アブリコット	144	0.04	5.31	902	0.03	-14.09	16%
バナナ	120	0.03	6339	54,122	1.71	1.87	0%
グアバ/マンゴー	108	0.03	-65	49,212	1.56	-15.34	0%

出典: 香港センサス統計局

図2 香港の家計支出



出典:センサス統計局 2014/2015 家計支出調査

図3 食品にかかる家計支出

家計支出： 100%

- 外食： 17.9%
- 外食以外の食費： 9.4%
 - 豚肉、生鮮野菜： 各 1%
 - 海水魚： 0.8%
 - 生鮮果実、パン及びビスケット 各 0.7%
 - 水産加工品： 0.5%
 - 乳製品、淡水魚、冷凍肉： 各 0.4%
 - その他： 3.3%

出典:センサス統計局 2014/2015 家計支出調査

成長の原動力

2018年の香港の一人当たりGDPは、前年に比べて6%増の48,958米ドルであった。2015年に香港政府が行った最新の家計支出調査によると、各家庭は月間支出の0.7%を果実に仕向けている。ホテルや外食、菓子、ジューススタンドでの果実の消費を考慮すると、果実に対する支出は0.7%よりもずっと多くなるものと考えられる。

果実業界には、様々な成長の原動力がある。香港の消費者は健康志向を強めており、香港政府の健康キャンペーンが青果物の摂取を推奨していることは、果実業界の成長を後押しするものである。大衆

の関心を健康問題に向けつつ、特に夏場にメインディッシュやデザートにより多くの青果物を取り入れているレストランもある。果物はまた菓子業界でも広く使用され、搾りたてのフレッシュジュースは街角の小さなジューススタンドや街中の果物屋で提供されている。こうした果物スタンドは、健康志向や利便性を求める消費者の要望を反映したものである。

高級品については、ブランド作りがますます顕著になってきている。熱心な小売業者は、高級果実のイメージを描き出すため、地名ブランドなどのブランド作りに取り組んでいる。例を挙げればタスマニア産チェリー（サクランボ）は近年、中国正月の時期には2kgで50～100米ドルと高騰しているにもかかわらず人気がある。43°southとReid Fruitsの2つは、香港の消費者に最もよく知られたブランドである（訳注：43°south（南緯43度）はタスマニアの州都ホバート市の緯度、Reid Fruitsは豪州の果実輸出業者）。関係者は消費者に対し彼らの産品を他のものと差別化することに腐心している。また日本の様々な県からやって来るモモ、サクランボ、ブドウについての情報が消費者に提供されており、これらの果実は多くの場合贈答用として使えるよう見事にパッケージされている。

プレミアム商品の偽物は利幅が大きいと、どうしても発生する。卸売市場では偽物を詰めるためのタスマニア産チェリーの空箱がひとつ50香港ドル（6.5米ドル）で売られているという逸話もある。業界関係者によれば、最もよくある手法は、階級の異なるタスマニア産チェリーを混ぜるというものである。タスマニア産がチリ産と混ぜられたりすり替えられたりしたら、たちまち発覚してしまうだろう。2020年のタスマニア産チェリーの箱には、識別するためのチップが埋め込まれるという話も聞かれる。

米国政府は米国の輸出者と香港や地域のバイヤーを結びつけることに努めている。香港の農産物貿易事務所（ATO）（訳注：米国農務省海外農業局の出先）とこれに協力する青果物関係者は、貿易関連業務のほか香港バイヤー向けの包装・陳列テクニックの指導等のサービスを提供している。香港では商品に関する知識がますます求められるようになっており、輸入業者や消費者に対し米国産品の栄養価や特徴を知らせることは、マーケティングの効果的な手段となっている。米国農務省はさらに、香港とマカオの有力小売店において、米国産食品のプロモーションを実施しており、消費者に大変好評を得ている。さらに、香港の関係者による米国への貿易視察団の派遣により、品質管理や加工・包装における安全管理等米国産品の生産方法を知ってもらうことは、米国産品への親近感と信頼の醸成に役立っている。

香港の食品輸入規制

香港では果実の輸入に対して、関税及び関税割り当ての制約は全くない。2014年8月から適用されている農薬規制は、米国産果実の香港への輸入に影響していない。

主な規制の枠組みは以下のとおり：

- 「農薬」及びその他関連する用語について Codex の定義を適用する。
- Codex の食品分類を適用する。
- 一定の農薬に関して残留基準値(MRLs)及び外因性最大残留許容量(EMRL)のリストを適用する。食品と農薬の組み合わせは Codex を基に中国、米国およびタイの基準で補足。
- “modified positive list approach”を適用する。すなわち、リストに掲載されていない農薬の残留は、食品安全当局がその残留レベルが人間の健康に危険を及ぼさないと認める場合を除いて禁止される。食品安全当局は、最終決定を行うに当たってリスク評価を実施する。
- 天然の物質であり、その残留物が天然の食品成分と同等であるかまたは区別できないことから、農薬として使用することができる免除物質のリストを示す。
- MRLs /EMRL 及び免除物質のリストを定期的に更新する*。
- MRLs 及び免除物質の見直し及び追加の申請を認める。

*: 食品安全センターは、2014年に制度が発効して以来リストを見直していない。

農薬規制規則の表1に残留基準値(MRLs)及び外因性最大残留許容量(EMRL)のリスト並びに農薬と食品の組み合わせ(特定の食品中に残留が認められる特定の農薬の最大濃度)が示されており、表2に免除物質のリストが示されている。

香港食品安全センター(CFS)は、リストに載っていない農薬を含有する食品を香港に輸入しようとする者に対し、MRLs/EMRLsまたは免除物質を新たに表1または表2に追加するため、説明資料を添えて申請するよう示唆している。CFSは、世界の最新の知見、既存のリストとの整合性、説明資料及び地域の食生活のパターンに則ったリスク評価に基づき申請を個別に検討する。

ガイドライン及びデータベースを含む規制に関する最新の情報はCFSの農薬ウェブサイトから入手できる。

108. 米国の業界は貿易合意を称賛

The Packer 電子版 (2019 年 9 月 26 日)

米日貿易合意の詳細が明らかになるにつれ、農業関係者や青果物業界団体から、多くの農産物の関税が撤廃または削減されることに対して拍手を送るコメントが出されている。

ソニー・パーデュー農務長官

今回の米日間の合意は米国経済全体にとってよいものであるが、特に農畜産業にとっては大勝利である。G20に出席するため5月に訪日した際、米国は日本の最良の顧客であるが、逆はそうではないと感じていると指摘してきた。今回の合意は貿易条件を均等化する一助になる。

カリフォルニア州クルミ委員会

日本向け殻付きクルミに対する10%の関税が撤廃される。日本はカリフォルニア産のクルミに関して毎年9千万ドル以上の価値がある第4位の輸出市場であり、10%の関税にもかかわらず輸出額は過去5年間に44%増加した。過去30年間、当業界は米国農務省のマーケットアクセス事業の支援を受けて、日本の市場を開拓するために58百万米ドル以上を費やしてきたので、この合意が新たな成長の機会を提供することを心から期待する。

西部生産者協会

今回の合意により米国の輸出者はTPPの加盟国と同等の条件を得ることができた。アーモンド、ブルーベリー、クルミ等の関税撤廃及びサクランボ、オレンジの関税の段階的撤廃は輸出者にとって大きなチャンスとなる。我々はまた、トランプ大統領と安倍首相が、残された非関税障壁について交渉することで合意したことを歓迎する。これまで日本は、非科学的な動植物検疫によって米国産の高品質な青果物が日本市場に参入することを妨げてきた。したがって、貿易交渉で確保された利益を全面的に享受するためには、日本の輸入制度を改革するようプッシュし続けなければならない。

カリフォルニア州柑橘組合

オレンジの32%の関税が段階的に撤廃されることはカリフォルニアの柑橘業界にとって素晴らしいニュースだ。日本が他の柑橘生産国と(TPPの)合意に達したため、カリフォルニアの柑橘業界は競争が不利になっていた。カリフォルニアの柑橘輸出は、2016年の70,366トンから2018年には48,060トンに落ち込んだ。今回の合意により、カリフォルニアの柑橘は直ちに、我々に先んじて日本と合意した他国と同じ条件に立つことになる。

カリフォルニア州プルーン委員会

カリフォルニア州は米国産プルーンのはほぼ全量及び世界の供給量の40%を生産している。今回の貿易合意によりカリフォルニア産プルーン及びプルーン果汁は、日本市場でより効果的に戦えるようになる。本合意に向けた交渉におけるトランプ政権の尽力に感謝したい。

コリン・ピーターソン下院農業委員会議長

過去2年間、農業と農村にとって世界的な貿易がいかに重要であるか思い知らされた。今回の合意により関税削減がいくらか前進し、トランプ政権がTPPから離脱したために失った市場アクセスを農畜産業者が取り戻せることを歓迎する。しかし、合意はジグソーパズルの一つのピースであり、米国農業が競争力を得るためには日本との更なる交渉が必要である。

109. 世界のナシ市場

FreshPlaza 電子版 (2019 年 9 月 27 日)



欧州のほとんどの国では今のところナシの価格は通常の水準であるが、イタリアでの収穫量激減により数週間のうちに多くの品種で大幅に上昇するものと見込まれる。特に Abate Fetel では近年経験したことのない天文学的な価格になりつつある。

その他の国でもナシの収穫量は減少していると見られ、中南米諸国では市場価格が低いいため出荷量が減少している。一方、豪州と中国では生産量が増加した。

オランダ:コンフェレンスの輸出がすでに昨年を上回る

オランダ産ナシの出荷は終盤を迎えており、1週間のうちにも超低濃度酸素貯蔵(ULO)倉庫からの出荷が始まる。今年のオランダ産ナシの品質はブリックスが高く棚持ちがよいなど昨年よりもよく、価格は安定している。業者は、超低濃度酸素貯蔵倉庫からの出荷により数日中に数量が増えると期待している。Conference の輸出はすでに昨年を上回っている。

ベルギー:価格は上昇の見込み

現在 Conference と Doyenne du Comice の取引がいくらかあるが、ベルギーのとある業者は10月初旬からの需要の高まりを見込んでいる。Conference の価格はこの時期としては普通であるが、期待通りに需要が高まれば、価格も上昇するものと見込まれる。品質は良く、サイズも昨年に比べてかなりよい。

ドイツ:イタリアでの減収により既に価格上昇

現状ドイツの需要は「弱い」ないし「やや弱い」状況と言えよう。イタリア産の Abate Fetel と Santa Maria が市場を独占しており、Williams Christ や Clapps Liebling といった国内産品種が店頭に出始めている。イタリア産 Abate Fetel の価格は、多くの卸売市場でシーズン初めのこの時期にすでに上昇している。

イタリアの輸出業者は、イタリア産の今年の出来はこの10年で最悪であり、収穫量の減少は少なくとも30%から一部の産地では50%に達するしている。開花期に雨が多かったことに加え、カメムシの影響で小売業者による I 級の格付けに合格できない果実が多い。このため、シーズンの後期には必ず大きな品不足が起きるものと見ている業者もいる。

フランス:今年の収穫量は14%減少

早生品種である Guyot と Williams の出荷が終わり、Conference の収穫期に移っている。今年は天候に恵まれたため、品質が良く糖度が高い。現時点で今年は生産量がやや少なく、収入は昨年と比べて14%程度減少するものと見られるが、需要も少ないため今のところ市場のバランスはとれている。生産者は高品質なナシの提供により価格が上昇することを期待している。

イタリア:雹害・病虫害により劇的なシーズンに

イタリア産のナシは、問題が多発したため夏作、秋作ともに大変不作であった。はじめに春の天候条件が着果を阻害し、続いて果実の腐敗を引き起こすカビ病(Alternaria disease)が発生し、さらにエミリア・ロマーナ州等広範囲で雹害が発生した。最悪の災難は、クサギカメムシ(Halyomorpha halys)の吸汁により、果実の変形が発生したことである。(防虫ネットで保護された園地では被害が一部軽減された。)

夏品種の Carmen の収穫量は平均25%減少したが、品質は非常によく、生産者手取り価格は1キロ当たり約85セントと平年以上であった。Santamaria も同様であったが、Williams は1キロ当たり70~75セント程度であった。しかしながら、平均以上の価格によっても収穫量の低下は補償できず、売り上げは早生品種で20~50%低下したものと推定される。

イタリア産の主力である Abate については、収穫が終了したところであるが生産量の落ち込みは50~60%と劇的であった。1級品として販売可能な果実の収量が1ヘクタール当たり10トンを下回る園地もあり、価格が通常以上でも収穫量の減少を穴埋めできない。

スペイン:スペイン産ナシは高価格

昨年に比べて4%の増産が見込まれる。リエイダ県では出来がよかったが、アラゴン州、ラ・リオハ州、エル・ビエルソ郡等の他の地域では霜害により品質が低下したため、販売可能量が減少した。Bartlett と Williams は高く売れ、特にイタリアで価格がよかった。(ちなみにイタリアは加工用のナシも輸入している。) Abate Fetal の価格はイタリアの不作により天文学的に高騰しており、Conference も高値で売れている。

中国:生産量が飛躍的に増加

中国のナシの出荷は6月の早生種に始まり、最終の収穫は10月で、現在ほとんど終了を迎えている。生産量は昨年に比べて飛躍的に増加した。昨年は悪天候によりナシが不足したため、今シーズンは高値で始まったが、出荷量が増えるにつれて価格は急落した。その結果国際市場での競争力が高まり、輸出が順調となっている。

輸入については、例年どおりオランダ産及びベルギー産の Conference で始まり、今後の数週間で供給量が増えるものとみられるが、実際に増加が見られるのは国慶節の連休の後に持ち越されるものと見込まれる。Conference は中国で人気があり、年々輸入量が増えている。

南アフリカ:ナシが満開中

南アフリカのナシ園は主に西ケープ県にあり、品種により時期は多少異なるが現在開花期の真っ最中にある。Early Bon Chretiens (Williams)、Forelle 等の品種は、9月の中旬に満開となる。Packham の約半分は現在満開であり、BCs等の品種はまだ開花を迎えていない。どの品種についてもラングルーフ地域では西ケープよりも開花が遅く、おそらく冬季の気温が高く降水量が少ないためと思われる。

幼果実の出来はよく、生産者は2018年に同国のナシとプラムに大きな被害をもたらした10月の熱波が再来しないことを願っている。冬の天候が平年並みだったため開花期も平均的であった。ケープ地域の生産者はもう少し降雨と低温が欲しかったかもしれないが、今期の水の供給量は十分である。南アフリカのナシの収穫は年末に始まる。欧州とロシアが主な出荷先であるが、南アフリカのナシ業界は長年、中国市場の開放を待ち望んでいる。

米国:大玉は高価格

米国の主産地では、ナシの出荷が順調のようである。ワシントン州では一部の地域で最大2週間収穫が遅れるなど、一斉の収穫開始というわけにはいかなかった。カリフォルニア州でも収穫が遅れ、例年よりもアルゼンチン産及びチリ産との競合を生じたが、売り上げは昨年並みである。ペンシルベニアでは、降雨に悩まされた昨年とは違い、今年は天候がよい。

需要面では、小売り、卸売り、業務用に分かれ、供給形態についてそれぞれ好みがある。販売業者は現在の需要を「並み」から「良」と評価している。価格は下落しているが、大玉の価格は高く、小玉の価格は低くなっており、過去2年間と真逆の状況となっている。

チリ:生産者はナシからサクランボに転換

収穫期間は1月から2月と短い。重要な品種は Packhams、Abate Fetels 及び Forelle であり、果実は中南米、北米及び欧州に輸出される。現在チリでは春の兆しがみられ、冬季の乾燥と低温がこれからの収穫に悪影響を与える可能性があるが、そう遅くならないうちに降雨があれば救われるかもしれない。

市場における最大の競争相手は、生産量がずっと多く、新品種も多く導入しているアルゼンチンである。多くの生産者は生産者手取り価格がナシの4～5倍よいサクランボに転換しているため、ナシの生産量は減少している。しかし、中国市場が開放されたことがチャンスとなるかもしれない。

アルゼンチン:生産量が引き続き減少

アルゼンチンの収穫期は1月から3月下旬ないし4月上旬であるが、ナシは年間を通じて売られている。収穫時期は昨年並みであるが、多くの生産者がナシ生産をやめたため、生産量は減少しており、現在の生産量は10年前の半分程度である。主要な輸出先はブラジルと北米であり、欧州にも輸出している。現在は欧州の収穫期に当たるため価格は安い。

豪州:輸出が75%増加

昨年はナシの輸出が75%増加した。主要な輸出先はニュージーランド(24%)及びインドネシア(19%)である。主要品種は Packhams、Williams 及び Beurre Bosc である。ナシは一年中販売されている。

110. 世界の核果類事情（モモ・ネクタリン）

FreshPlaza 電子版（2019年10月2日）

米国農務省海外農業局のレポート「核果類：世界の市場と貿易」では、2019/20年の世界のモモとネクタリンの生産量が190万トン増加し、過去最高の2,230万トンに達すると予測している。

中国

主産地である山東省では今期の初めに降雨が不足したが、他の生産地域で生育条件が良かったことで穴埋めされ、生産量は150万トン増加して過去最高の1,500万トンに達するものと見込まれる。輸出は、ベトナム向けの増加に後押しされて60%近く増え、10万トンに達した。輸入は、チリ産の需要が伸びていること及び二国間自由貿易協定の一環として2019年1月1日に豪州産の関税が撤廃されたことから、2.8万トンに増加するものと見込まれる。

米国

カリフォルニア州及び東海岸の主要産地で十分な低温時間があり開花が良好であったため、生産量は20%増加して81.4万トンに達するものと見込まれる。輸出量は、生産量の増加に伴い主要輸出先であるカナダ及びメキシコ向けが7.5万トンまで増加すると見込まれる。輸入量は、2019年前半のチリからの輸入が少なかったため、3.5万トンに減少するものと見込まれる。

EU

栽培面積には変化がないが、生産量が26万トン近く増加して410万トンに達し、この結果輸出は30%増の20万トンまで増加し、輸入は3万トンまで減少するものと見込まれる。

トルコ

生産量は83万トンと予測される。生産者が輸向け及び加工（果汁）向けの品種に転換していることから、栽培面積は再度増加することが予想される。輸出量は変わらず13万トンと見込まれる。

チリ

生産量は昨年よりわずかに多い16.2万トン、輸出量は中国向けの増加と米国向けの減少が相殺されて変わらず9.8万トンと予測される。

日本

生産量は1.2万トン減少して10.2万トンと見込まれる。気象災害により減少傾向にある。

豪州

生産量は3年連続して増加し9.6万トンに達すると見込まれる。園地が高収量の新品種に改植されているため、増加傾向は続くものと見込まれる。輸出は、生産量の増加と中国の旺盛な需要により、1.7万トンに増加するものと見込まれる。

ロシア

トルコ及びベラルーシからほぼ前年同の22.5万トンを入力し、引き続き世界最大の輸入国であると見込まれる。

訳注：この記事は米国農務省の上記レポートの抜粋です。農務省のレポートについては、図表およびサクランボに関する記述を含め、当協会の「海外果樹農業ニュースレター」第52号（令和元年10月発行）で紹介する予定です。

111. オーストラリア産マンダリンがタイで好評

ASIAFRUIT 電子版 (2019 年 9 月 19 日)

6 日間の特売で、タイの消費者は100トン以上のオーストラリア産マンダリンをたいらげた。

特売はタイの大型スーパーである Tesco Lotus とオーストラリア貿易促進庁がクイーンズランド州柑橘輸出グループの支援を受けて行った。キャンペーンの成功の要因として、オーストラリア産マンダリンの出荷時期が、中元節やベジタリアンフェスティバルといった中華系の祭事の時期と重なることも一つの要因と考えられる。

このキャンペーンは10月2日までタイ国内の Tesco Lotus 2,000店舗で実施される。オーストラリア産マンダリンのタイ向け輸出は2018年には7,500トンで、中国に次いで第2の輸出先となっている。

オーストラリア貿易促進庁のバンコク事務所は、バイヤーのオーストラリア訪問、小売店販売員のトレーニング、店内でのプロモーションなど様々な取り組みを通じ、オーストラリアの柑橘業界及びタイの小売業者と緊密に連携してきている。これらの活動は、オーストラリア産マンダリンに対する関心を高める一助となり、タイの主要小売店からの引き合いが増加する結果となっている。

1 1 2. 米国がEU産果実等に報復関税

EUROFRUIT 電子版 (2019 年 10 月 3 日)

米国は10月2日、世界貿易機関(WTO)がトランプ政権による年間75億米ドル相当のEU産品への課税を認めたことを受けて、10月18日からEU産農産物の一部に25%の報復的な追加関税を課すと発表した。



WTOの裁定は、米国が長年にわたって唱えてきたEUによる欧州の航空機メーカー・エアバス社への補助金に関する申し立てに対するもので、欧州の貿易慣行により米国の航空機メーカー・ボーイング社が受けた損失の一部を米国が取り戻すことを認めるものである。

裁定は、米国とEUが交渉により合意に達するか、またはEUの措置が規則違反でないとWTOが決定を下すまでの間、米国が年間75億米ドルのEUからの輸入を差し止めるのに十分な関税を課することを認めている。

米国の貿易当局が公表した「最終品目リスト」によると、対象となるのは欧州産のオレンジ(生鮮・乾燥)、マンダリン及び類似の柑橘類(タンジェリン、ウンシュウミカン、クレメンタイン、ウィルキング等(生鮮・乾燥))、レモン(生鮮・乾燥)、サクランボ(乾燥・調整品・貯蔵品)、フルーツ果汁、オリーブ、ワイン、豚肉、チーズ、及び青果物以外の多数の産品である。

ライトハイザー米国通商代表の声明

欧州は長年にわたってエアバス社に多額の補助金を与え、米国の航空宇宙産業及び労働者に深刻な被害を与えてきた。15年間にわたる訴訟の末、EUの違法な補助金に対して米国が対抗措置を講じる権利があることをWTOが認めた。したがって、10月18日から一部のEU産品に対しWTO公認の関税を課することとする。米国の労働者の利益になる形でこの問題が解決されるようEUとの交渉に入ることを望む。

米国通商代表部は、関税はEU加盟国からの輸入品に対して広く課されるとしているが、大部分はフランス、ドイツ、スペイン及び英国の産品に関わるものになるとみられる。また、同代表部は、米国はいつでも関税を引き上げることができ、また対象品目を変更することができるとしている。

113. 世界のアボカド市場

FreshPlaza 電子版 (2019 年 10 月 4 日)

この時期、世界のアボカドの出荷は、南半球から北半球に移ってきている。スペインのマラガとグラナダではパーコン種のアボカドの収穫が始まった。間もなくイタリアがこれに続き、メキシコの最盛期も近い。消費者のアボカド人気は引き続き高く、需要に見合った供給を行うことは難しい。今期は特にチリ(25%減)と南アフリカ(30%減)の不作という需給上困難な状況が生じた。一方、カリフォルニアでは過去最高の収穫量が期待されている。さらに、コロンビアでもアボカドの生産が増加しており、オーストラリアとニュージーランドも意欲的な計画を有している。



オランダ:市場は引き続き活況

この数週間、オランダのアボカド市場は活況を呈している。現在メキシコ、コロンビア、チリ及びケニアからアボカドが入荷しており、長期にわたり価格は堅調である。コロンビア産は次第にシェアを拡大している。

コロンビアとチリの産地では、果樹は大量の小さな実をつけており、今後出荷量が増大すると見込まれるが、サイズ12~18の出荷は今後数週間数量が限られるため、価格は高い水準で推移するものと見られる。スペイン産はパーコン種の収穫が始まったところで、11月中旬にハス種に切り替わる。スペインの収穫量は、昨年よりやや少ないものと見込まれ、また嵐の風害による傷果が生じている。

(訳注:EU市場でのアボカドのサイズ番号は、4キロ箱の玉数である。以下の項で同じ。)

ベルギー:ハス種が不足

ベルギー市場は現在ハス種の不足に陥っている。南アフリカ産とペルー産の収穫期が間もなく終わるが、メキシコ産はそれを埋めるほどの量がまだ供給されていない。チリ産が通常よりも少ないことが判明し、サイズ16、18、20の供給が不足している。品不足のため、ハス種の価格は高騰している。ペルーは今年生産量が少なく、今期の初めに大量のアボカドを欧州に輸出したため、6月から7月には価格が極めて低くなった。現在はペルーから輸入できる果実はあまりない状況である。

ドイツ:スペイン産は需給が合わず

ドイツ東部では、間もなくスペイン産アボカドのシーズンがやってくる。スペイン産アボカドは、域外からのものより少しだけ安く、輸送時間が短いことから色が良く、品質が安定している。しかし、ある業者は、スペイン産の弱点は供給量が需要量に合わないこと、即ちほとんどが注文に応じて熟成させるが供給不足が発生す

ることがあり、不足時には域外からの輸入物でつなぐ必要があるとしている。別の業者は、ドイツ市場にはスペイン産の Sigfrido 種の方が適している、またケニア産も市場に出ているが需要はまだ少ないとしている。

フランス:ハス種の需要が続伸

フランスではハス種の需要がまだ伸びている。パリとペルピニャン(訳注:フランス南部の都市)の卸売市場で、クラス1のアボカドの価格は20個で約20ユーロとなっており、スペインとイスラエルからの供給が少ない間は、価格は高止まりになると見込まれる。

スペイン:マラガとグラナダで収穫始まる

スペインのマラガとグラナダではベーコン種のアボカドの収穫がすでに始まっている。主に稔年であることと夏の気温が高すぎたことから、今年の収量は全般的に少ない。11月中旬には、スペインの主要品種であるハス種と緑色のフェルテ種の収穫が始まる。スペイン産緑色種は市場受けがよく、適切な価格で需要がある。有機栽培のものでは、小玉は普通栽培のものより価格が高いが、大玉は普通栽培とほぼ変わらない。

イタリア:1年で価格が2倍に

イタリアではアボカドの需要が伸びている。9月末現在、欧州産はイタリア(シチリア島)とスペインで収穫が始まったばかりであり、主としてイスラエル、ペルー及びメキシコから輸入されている。今年は、2月頃にはその兆候が見られたが、南アフリカ産及びイスラエル産のハス種と緑色種の入荷が例年より30%少なく、当初から市場価格が高い。このため、一部の業者は空輸に切り替えている。いずれにしても間もなくスペイン産が出回り、それに続いてイタリア産が出回るようになる。スペイン産の収量は平年並みで、ハス種や少量の緑色種では小玉が多い。

イタリアでは極めて需要が高いニッチな作物としてハス種のみを生産しており、収穫は11月に始まる。また、有機栽培のものも需要が伸びているニッチ作物と見てよいだろう。シチリア島以外ではターラント(訳注:イタリア半島南東部プッリャ州南部の県)で40ヘクタール栽培されており、11月から5月まで収穫される。イタリアの卸売市場では、1年でアボカドの価格が2倍になった。ボローニャでは、以前は4キログラムで8~10ユーロであったが、現在は16~20ユーロとなっている。価格の高騰にかかわらず、アボカドの需要は低下していない。

中国:大規模な輸入が続く

中国では、雲南省、海南島、福建省等アボカドが生産できる地域があるが、生産量は依然として少なく、不安定である。そのため、国産のアボカドが中国市場に大規模に出回ることはなく、メキシコ、チリ、ペルー等からの輸入に頼っている。現在、メキシコは収穫期でないため供給が少なく、ペルー産がチリ産に切り替わるところである。

価格はやや上昇しているが、輸入量は安定している。一級都市では新規販売者の参入余地がないため売り上げは低下に転じているのに対し、三級都市及び四級都市での売れ行きがよく、販売増加の潜在的余地が大きい。

(訳注:一級都市:北京、上海等の大都市、三級都市:沿岸部の開放都市、四級都市:人口100万人以上の重点経済都市)

南アフリカ:30%の生産減

豊作であった昨年に比べて30%の生産量低下で間もなく出荷が終了する。価格は国内市場、輸出とも天文学的に高騰している。現在、EU、英国及び一部中東向けの輸出は終息に向かって急減しており、国内向けも少ない。気温が高いため、ケープ地域の晩生の出荷が早まっている。

需要としては地元の熟成業者からの引きが多い。クリスマス後は市場への入荷が全くなり、3月に北部のリンボポ州から Maluma 種が入荷するまでそれが続く。開花状況は良いようで、来年の豊作につながる事が期待される。

米国:十分な供給で価格低下

現在のところ、十分なアボカドの供給がある。カリフォルニア州の出荷時期は2月から9月までで、生産量は2020年までに15.9万トンに達するものと見込まれる。2019年の第4四半期及び2020年の第1四半期には、メキシコからもさらに多くのアボカドが入荷すると見込まれる。

販売業者によれば、昨年は9,070万トンのアボカドが米国に輸入されたが、今年はわずかに増加することが見込まれている。今年はメキシコ産の極早生 (flor loca) と早生 (aventajada) の収穫時期が一部重なったため、切れ目のない供給が期待できる。メキシコ産とカリフォルニア産で米国内の供給の80%を占めており、そのほかチリ、ペルー等の南米産は、主としてメキシコ産が少ない時に米国に輸入されている。近年は新たなアボカド生産国候補としてコロンビアが台頭してきている。

メキシコ:間もなく出荷の最盛期

メキシコでは、ハス種を主体に年間を通じてアボカドが生産されている。主産地はメキシコのアボカドの80%を産出するミチョアカン州で、次いでハリスコ州であるが、後者は米国と中国に輸出できないため、主に日本、カナダ及び欧州に輸出している。出荷の最盛期は10月～1月で、この4か月間で残りの8か月間よりも多くのアボカドが出荷される。アボカドの人気の高いため、需要に見合った量を供給することは難しいが、今年は需要が安定しており適度な量の供給がある。短期的には市場への入荷量が増えるため価格が低下するものと見込まれる。

ペルー:生産量が増加

ペルーではアボカドの生産量が増加している。出荷時期は5月初旬から6月いっぱいといっぱいとメキシコやチリと比べて短く、またこの時期がメキシコ産のオフシーズンに当たるため競合はあまりない。

チリ:干ばつにより25%減産

チリ産アボカドの主要輸出先は米国と中国であるが、国内市場も重要である。出荷時期が9月から2月のため、メキシコの出荷最盛期と競合する。今期は干ばつのため小玉になり、生産量は25%減少した。また、この干ばつのためにアボカドの栽培面積を拡大しない、またはアボカドより水がずっと少なくて済むサクランボやブルーベリーに転換する生産者も現れている。

オーストラリア:過去最高の収穫量を期待

オーストラリア全体で見れば、来年の6月までの期間に、2018/19年に比べて12%増の過去最高の収穫量を達成する可能性がある。このため、販売業者は輸出を増やす好機と見ている。今年、最高級のアボカドが初めて日本に空輸された。またアボカド業界としてオーストラリア政府に対してインド市場の開放を要請している。

ニュージーランド:強い拡大意欲

ニュージーランドの生産者は、同国に世界アボカドフォーラムを誘致している2023年までに、生産量を3倍に、売り上げを4倍に増やす意欲的な計画を有している。現在は世界のアボカド生産の2%を占め、第9位の輸出国であるが、アジア市場で35%の輸出量シェアを占めることを目指している。

114. カンボジア マンゴー輸出で日本の支援を求める

Khmer times 電子版（2019 年 10 月 10 日）

カンボジア政府は、同国のマンゴーを日本に輸出するため、日本側の輸入許可の手続きを早めるよう要請した。もし日本がこの要請を受け入れれば、来月初荷が到着する韓国及び交渉中で技術的に調整中の中国と並んで、日本はカンボジアのマンゴーを受け入れる東アジアの国の一つとなる。

サコン農業大臣はプノンペンで面会した加藤農林水産副大臣に対し、日本はカンボジア産農産物の輸出先として可能性があると考えており、すでに受け入れているバナナに加えて生鮮マンゴーの輸入という我々の要望を受け入れて手続きをスピードアップしてほしい、日中韓への輸出を可能にするため、カンボジアは品質・安全規格に合致するよう技術的な作業を鋭意進めてきたと述べた。これに対し加藤副大臣は、要請を精査しており、年末までに回答したいと述べた。

モンティブート植物保護部長は、クメールタイムズ紙の取材に対し、カンボジア側はマンゴー輸出に関する書類を昨年日本側に提出しており、日本はそれらの書類の精査を完了させて年末までに回答すると約束しているので、要求を満たすためにさらに必要な書類などについて間もなく回答があるだろう、果実の輸入に関し日本は非常に厳格なので手続きに時間がかかるかもしれないと述べた。カンボジアが提出した書類が日本側の要求を満たせば、日本から現地評価を行う専門家チームが来訪し、その後協定に署名することとなる。

カンボジア農業省の最新のデータによると、同国は今年1月から9月までの間に39,864トンの生鮮マンゴーをベトナムとタイに輸出した。

出典:khmertimeskh.com

115. 米国の柑橘類 今シーズン最初の出荷量予測

Citrus Industry News 電子版 (2019 年 10 月 10 日)

米国農務省が公表した2019/20年産柑橘類の最初の出荷量予測は、オレンジ、グレープフルーツ、タンジェリン及びタンジェロの生産量がフロリダ州では増加し、カリフォルニア州とテキサス州ではほとんどの品目で減少すると見通している。



オレンジ

2019/20年度のバレンシア以外のオレンジの出荷量は、フロリダ州では前年度の3,040万箱から3,200万箱に増加、カリフォルニア州では同4,080万箱から3,800万箱に減少、テキサス州でも同220万箱から205万箱に減少するものと予測される。

バレンシアオレンジは、フロリダ州では同4,135万箱から4,200万箱に増加、カリフォルニア州では前年同の900万箱、テキサス州では前年の29万箱から65万箱に増加するものと予測される。

グレープフルーツ

グレープフルーツは、フロリダ州では赤肉種390万箱、白肉種70万箱の合計460万箱、カリフォルニア州では前年度の320万箱から420万箱に増加、テキサス州では同610万箱から570万箱に減少するものと予測される。

タンジェリン及びタンジェロ

タンジェリン及びタンジェロは、フロリダ州では前年度の99万箱から105万箱に増加、カリフォルニア州では同2,600万箱から2,300万箱に減少するものと予測される。

訳注: 一箱の果実重量は品目及び州によって異なる。(米国農務省資料による。1ポンド=453.6グラム)

オレンジ カリフォルニア州80ポンド、フロリダ州90ポンド、テキサス州85ポンド

グレープフルーツ カリフォルニア州80ポンド、フロリダ州85ポンド、テキサス州80ポンド

タンジェリン カリフォルニア州80ポンド、フロリダ州95ポンド

タンジェロ 90ポンド

(参考)マンダリン カリフォルニア州80ポンド、フロリダ州95ポンド、アリゾナ州(タンジェリンも)80ポンド

(参考)レモン 80ポンド

116. 世界のミカン類市場

FreshPlaza 電子版 (2019 年 10 月 11 日)

南米と南アフリカからの出荷が終盤となり、世界のミカン類の供給は南半球から北半球に移ってきている。今のところ北半球はまだ出荷の盛期でないため、マンダリン、タンジェリン、クレメンタインの供給量は少なく、この端境期のために価格は上昇している。

北半球の今期は、スペインとイタリアでは主として天候条件に恵まれなかったため収穫量が少なくなるほか、中国でもいくつかの産地で降水量が多く生産の減少が見込まれる。また、貿易障壁に起因する問題も起きている。例えば、中国は米国産のマンダリンとクレメンタインに報復関税を上乗せしているため、オーストラリアからの輸入が増加しており、トルコではイラクへのマンダリン輸出が制限されているため、国内市場での価格が低下している。



オランダ：南アフリカ産が徐々に終了しスペイン産が入荷

この数週間の間に岩崎早生、興津早生など早生品種のマンダリン（原文のまま）がスペインから入荷し、よく売れた。クレメンタインの早生品種（Marisol、Ornules 及び Clemenrubi）も盛りで、葉付きのものがよく売れている。9月の嵐の被害は、マンダリンの品質や出荷量に影響しておらず、価格も堅調である。ただし、すべての小売商が一斉にスペイン産の初荷に飛びついたわけではなく、南アフリカ産マンダリンの評価もよかった。Tango、Nadorcott 等の晩生品種は第43週（訳注：10月21日の週）までの入荷が見込まれる。輸入業者らは、ペルー産の Satsuma、Nadorcott 及び Tango が今後数年で輸入量を伸ばすと見ている。

ベルギー：供給が少なく取引は迅速

葉付きのクレメンタインが入荷しており、需要が増えている。ベルギーの業者によると、あちこちで品質の問題を耳にするが、良い品質のものが十分に入荷している。別の業者によると、今年は出回り量がやや少なく、取引が迅速になっている。

ドイツ：地中海産が入荷開始

イタリア産とスペイン産を主とする欧州産柑橘類の供給量が急激に増えている。ブレーメンの業者によるとスペイン産のクレメンタインは9月中旬には店頭に見えており、スペインの Tobsine ブランドの Clemenule（クレメンタインの品種）も間もなく入荷するものと見込まれる。スペイン産の出はじめはまだ価格が高いが、10月末には価格が下がるものと見込まれる。トルコ産も出荷が始まり、隣国のウイーンの業者からはトルコ産が入荷したとの報告がある。南アフリカ産と南米産は間もなくシーズンが終わるため入荷量が減少している。

フランス:コルシカ島からの入荷は昨年より少ない

フランスで人気があるコルシカ島産クレメンタインの初入荷は、11月初旬と見込まれる。卸売業者によると、入荷量は昨年より2割少ないが果実のサイズは平年並みとみられる。現在スペイン産がすでに入荷しており、ランジス市場(訳注:パリ近郊の世界最大級の生鮮食品市場)では1キロ当たり1.7ユーロ(訳注:約200円)の値が付いている。

スペイン:シーズン初めの入荷は30%減

バレンシア地方ではクレメンタインの早生品種(Rubi、Oronules等)が収穫されている。早生種のウンシュウミカン(Satsuma)は収穫の終盤に入った。気温が高いためバレンシア地方全体で昨年比約30%の減収となっており、気温が高いため収穫も遅れている。この結果市場への供給量が少なく、よい値が付いている。市場への入荷量が少ないため、一部の生産者は未熟なクレメンタインも収穫している。最も人気があり量的に最も重要なクレメンタイン品種である Clemenules で特に収量の低下が目立っている。着果数が少ないため、果実は大きい。スペイン産は今の時期、南アフリカ産、ペルー産、アルゼンチン産のマンダリン(品種 Orri 及び Nadorcott)と国際市場で競っており、輸出業者からは今後出荷量が増えることを期待する声が聞かれる。

なお、バレンシア地方は今期幾度か嵐に襲われたが、収穫期に達した果実がまだ少なかったことと嵐の後で気温が高くなり園地が乾燥するのが早かったため、降雨は果実の肥大に貢献する結果となり、アリカンテ県等の一部の地域を除いては、品質面でも数量の面でも嵐の影響は出ていない。

イタリア:悪天候でマンダリン減収

イタリアの南部の地方では早生品種が若干市場に出てきているが、正式な出荷シーズンは10月下旬からである。クレメンタインとマンダリンの収穫量は地域によって30%から70%減少するものと見込まれる。

ターラント県の生産者組合は、病害は発生していないものの低温及び開花期と夏期の2回の雹害により、生産量が前年比70%減少するものと予想している。イタリア産の宮川早生はその香りと特徴的な濃緑色により卸売市場で人気が出てきている。価格は、市場にもよるが1キログラム当たり0.7~1ユーロで変動している。9月末からはスペイン産のクレメンタイン品種 Clemenules も1キログラム当たり0.8~2ユーロで取引されている。

トルコ:輸出制限でマンダリンの価格が低下

トルコではマンダリンの極早生品種の収穫が始まった。それらのマンダリンは主にイラク、ロシア、ウクライナ及び東欧諸国に輸出されるが、イラク向けについては果実が青すぎるとの理由でトルコ側の国境で通関できないでいる。輸出できない果実が国内市場に出回るため価格は低下している。

中国:一部で降雨が収量に影響

9月の上旬から国内産のマンダリンが出回り始めた。国内産の出回りが少ない6月から9月までの間は、主に輸入果実で補完される。輸入果実は通常は米国産であるが、今年は米国産に高関税がかけられているためオーストラリア産が輸入された。

年の初めには今期の生産は昨年より良いものと予想されたが、質・量ともに気象条件の影響を受けた。2019年後半の大雨と洪水により、地域により違いはあるものの収穫量が低下した。国内産の入荷は今後増加し、4月頃まで続く。

米国:供給が少なく価格上昇

国内産のマンダリンとクレメンタインが出回っているが、入荷量はやや少ない。南米及び南アフリカからの輸入は収穫終了のため減少している。フロリダ州では品種 Early Pride の収穫が始まっている。取引業者は、在庫は少なく、チリ産は15%減収で、モロッコ産、カリフォルニア産のクレメンタインの入荷は11月初旬になるとしている。

米国市場では、マンダリン、クレメンタイン及びタンジェリンは、カリフォルニア州、フロリダ州からの国内産及びチリ、ペルー、ウルグアイ、メキシコ、モロッコ及び南アフリカからの輸入物が年中出回っている。冬場には

スペイン産が輸入されていたが、最近の25%の追加関税により状況が変わっている。核果類等他の果物のシーズンが終わり、消費者が柑橘類に注目する季節になったので、これから需要が伸びるものと見込まれる。

皮が剥きやすい品種や種がない品種の投入と販売促進活動によりマンダリンの需要が拡大しているが、カリフォルニア、チリ、ペルー及び中国の生産量の伸びによって需要の伸びに見合った供給ができるかどうかは、さらに見極める必要がある。また、これらの地域の生産増加に対し、他の地域、例えばフロリダ州は Tangos、Orris、Bingos 等の新品種の導入に取り組んでいる。価格は、在庫の減少に伴い上昇しており、昨年の同時期には一箱平均20ドルであったものが現在は36～38ドルとなっている。

南アフリカ:間もなく出荷終了

南アフリカでは間もなく出荷のシーズンが終了する。9月末までに1,720万箱を出荷し、残りおよそ200万箱となっており、シーズン初めの見込みよりも増えて、今期は合計1,910万箱の出荷になるものと見込まれる。今年は特に南部で風による被害を受けクラス1の果実の出荷が少なくなった。現在、北半球からの出荷が始まるところであり、移行期の常として供給量が一方的に増えてくるため価格は低下すると見られる。

オーストラリア:中国向け輸出が拡大

オーストラリアのマンダリン生産は7%増加して、2018年6月までのシーズンには159,598トン、3億580万豪ドルの産出となった。輸出は39%増加し、そのうち米中の貿易戦争の影響で増加した中国向けが輸出額の30%を占めて最大の輸出先となっている。主要品種は Murcott (38%)、Imperial (25%) 及び Afourer (22%) である。

117. フィリピン 日本に対しバナナの関税撤廃を要請

Business Mirror 電子版 (2019 年 10 月 18 日)



フィリピン政府は、競争の激しい日本市場でのマーケットシェアを維持するため、バナナの関税を撤廃するよう日本政府に対してあらためて要請した。16日にブルネイで行われたフィリピンのウィリアム・ダール農業大臣と日本の藤木眞也農林水産大臣政務官とのバイ会談において、ダール大臣は、現在冬期は18%、夏期は8%課されているフィリピン産バナナへの関税の撤廃について同政務官の力添えを願いたいと述べた。

フィリピン農業省によると、日本はフィリピン産バナナに対する関税率が最も高い国の一つである。また、2018年に中国に抜かされるまで、日本はフィリピン産バナナの最大の輸入国であった。フィリピン統計局のデータによると、フィリピンは今年の1月から7月までにキャベンディッシュ種バナナを78.8万トン日本に輸出しており、51.1万トンだった去年同期より54%多くなっている。

フィリピン・バナナ生産輸出協会(PBGEA)等の業界関係者は、日本の関税率がより低い他の輸出国に対抗して日本市場での基盤を確保するため、関税削減を求めるロビー活動を行ってきた。PBGEAは、関税の削減ないしは撤廃により、日本にゼロ関税で輸出できる他の輸出国に対する競争力が維持されると主張している。

この要請に対し藤木大臣政務官は、関税削減については現在実施中の日・フィリピン経済連携協定(EPA)の見直しの中で協議したいと述べた。

会談ではこのほか、ダール大臣がハス種のアボカドの市場アクセスおよび口蹄疫清浄国としての認定について、藤木大臣政務官が日本産米の関税撤廃及び日本産イチゴの市場アクセスについて、それぞれ要請した。ダール大臣は、双方の貿易促進の手続きが速やかに進むよう、必要な書類の提出を急ぐことで合意したと述べた。

出典:businessmirror.com.ph

118. オーストラリアの農産物貿易（果実）

オーストラリア農村銀行（2019年10月）

この記事は、オーストラリア農村銀行(Rural Bank)の報告書「オーストラリアの農産物貿易 2018/19」の園芸作物(果実)の項を翻訳したものです。



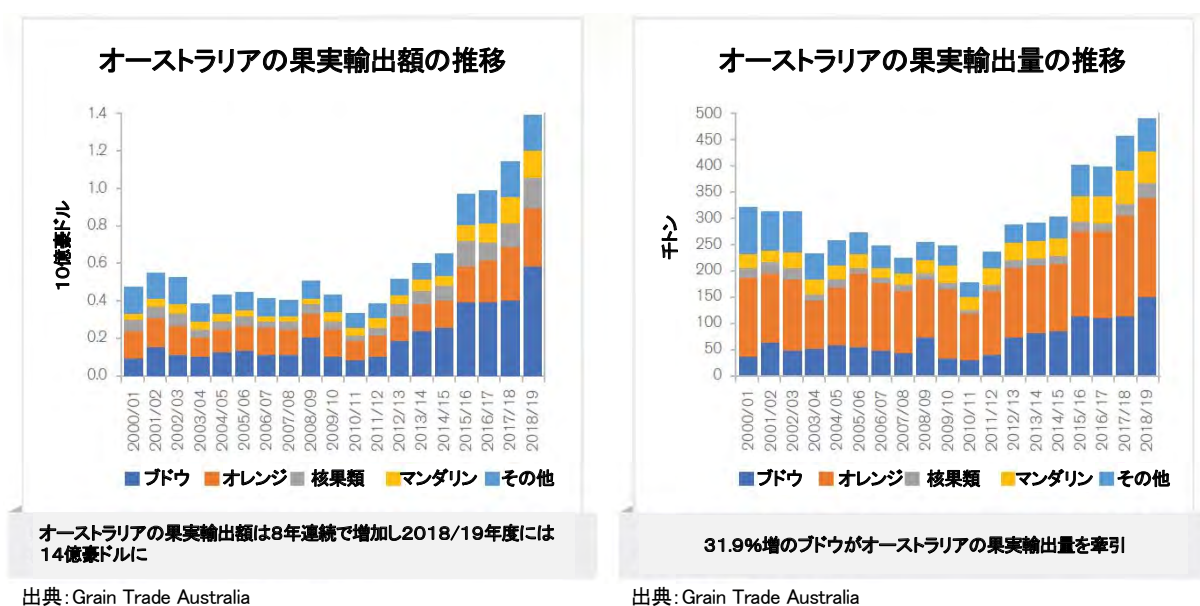
ポイント

- ・果実の輸出額は2010/11年度から10億豪ドル増加
- ・2018/19年度の輸出増トップは生食用ブドウで1億7,600万豪ドル増加
- ・中国向け果実輸出は9年連続で増加
- ・果実は農産物輸出の2.8%

輸出実績と見通し

オーストラリアの果実輸出額は、2010/11年度以降、年率平均20%で8年連続して増加した結果、10億豪ドル以上増加して、2018/19年度には13.9億豪ドルとなった。引き続き中国向けの輸出が伸びている生食用ブドウが成長を牽引しており、2018/19年度は輸出量と輸出品の単価がともに増加した。

生食用ブドウは栽培面積の拡大と収量の改善により生産量が増加し、これを反映して輸出量は31.9%増加した。また、中国向けを主体とする輸出需要の伸びが生産量の増加を上回り、平均輸出価格は10.7%上昇した。このため、輸出額は1億7,640万豪ドル（43.7%）増加して5億8,030万豪ドルとなった。栽培面積は再び増加し、今後の生産量の増加に結び付くものとみられる。



オレンジの輸出額は、2,800万豪ドル(10%)増加して3億810万豪ドルとなったが、これは乾燥と水価格の上昇により収穫量が1%減少したものの価格が上昇したためである。2019年も類似の条件が続くと予想されるため、7月～9月の収穫量は2年連続減少し、2019/20年度も輸出量はさらに減少するものと見込まれる。

核果類は2018/19年度に輸出量が28.3%増加し、輸出単価が3.1%上昇したため輸出額を大きく伸ばし、4,120万豪ドル(32.3%)増の1億6,840万豪ドルとなった。輸出量と価格の上昇による輸出額の増加は、主要輸出品目であるサクランボ(1,730万豪ドル増加)、ネクタリン(1,110万豪ドル増加)及びモモ(740万豪ドル増加)で共通であった。核果類関係者の間では需要の増加が生産量の増加に追いつくという確信が高まっており、さらなる生産量の増加を煽るものと見られる。

主な輸出先

中国向け 需要の増加に加えて2019年1月1日からオーストラリア産果実(オレンジ及びマンダリンを除く)の関税が撤廃されたことから、輸出額はブドウ(+7,010万豪ドル)、核果類(+3,810万豪ドル)、オレンジ(+3,150万豪ドル)の各品目で増加し、増加は連続9年めとなった。生産量が増加しているため、中国向けの輸出額は今後さらに増えるものと見込まれる。

香港向け ブドウ及びオレンジの輸出額は増加したが、核果類の輸出額が740万豪ドル減少したことにより輸出額全体としては減少した。核果類の減少は、直接中国に輸出される量が増えたためと思われる。

日本向け ブドウの輸出額が1,240万豪ドル増加(+30.1%)したことが主要因となって、果実全体の輸出額は7年連続の増加となった。ブドウの輸出額の増加はオーストラリアで生産量が増えたことに加え、日豪FTAによる市場アクセスの改善によって日本での需要が伸びたためである。オレンジは+160万豪ドル、マンダリンは+110万豪ドルとわずかに増加した。

インドネシア向け 輸出額の増加のほとんどが2,740万豪ドル増加(+53.8%)したブドウによるものだった。ブドウの輸出額の増加は、販売促進活動によりインドネシアでの需要を喚起し、輸出量が43.9%増加し、価格が7.9%上昇したためである。

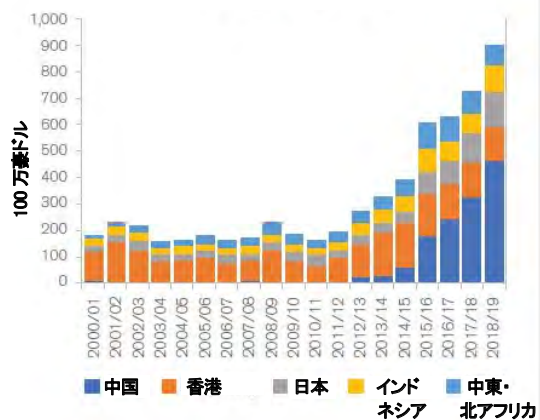
中東・北アフリカ向け 中国のバイヤーが提示する高い買い取り価格に対抗できないため、この地域への輸出額は3年連続で減少した。特にオレンジの輸出額は47.4%減少した。

ベトナム向け 4年連続で輸出が増加し、オーストラリア産果実の有望な輸出先として台頭してきた。輸出額の3分の2を占める生食用ブドウは84%増加し、オレンジとサクランボも増加した。

オーストラリア産果実の輸出先上位10か国

輸 出 先	2018/19 (10億豪ドル)	増加率 (年率)	シェア
中国	\$465	↑ +43.4%	33.4%
香港	\$129	↓ -2.4%	9.3%
日本	\$127	↑ +14.0%	9.2%
インドネシア	\$103	↑ +34.7%	7.4%
中東・北アフリカ	\$80	↓ -3.7%	5.8%
シンガポール	\$76	↑ +9.1%	5.4%
ベトナム	\$64	↑ +66.2%	4.6%
タイ	\$60	↑ +15.0%	4.3%
ニュージーランド	\$59	↑ +6.8%	4.2%
マレーシア	\$47	↑ +9.5%	3.4%

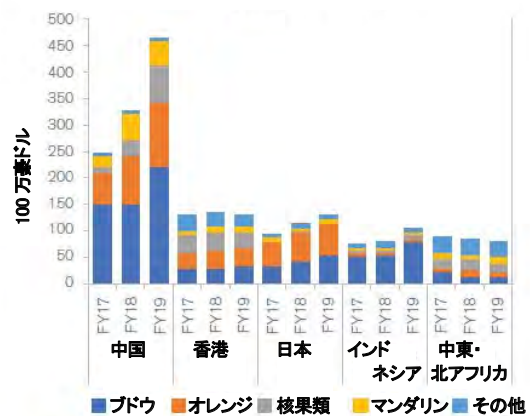
オーストラリアの果実輸出先 トップ5



オーストラリア産果実に対する中国の需要増が、近年の輸出額増加の主要因

出典: Grain Trade Australia

トップ5輸出先への果実輸出額の推移



2018/19 年度にはすべての主要輸出先でブドウの輸出額が増加

出典: Grain Trade Australia

119. オーストラリアで「フルーツの王様」栽培の試み

ASIAFRUIT 電子版 (2019 年 10 月 21 日)



栽培・貯蔵試験の成功でマスクメロンに期待する生産者・輸出業者が拡大

オーストラリアのクイーンズランド州では、州農水産局と VF+ (ヴィエフプラス) 社等の青果物業界が、アジアへの輸出を目指して温室でマスクメロンを栽培しようと力を合わせている。マスクメロンはアジア諸国、特に日本で価値が高く、「フルーツの王様」とも呼ばれ、価格が90米ドルを超えることもあることから贈答品として用いられることが多い。

クイーンズランド州マーク・ファーナー農業大臣の話

我が州はオーストラリアのフードボウル (食品鉢) であり、高級果実を栽培する可能性があることは明らか。我々のすばらしい青果物が世界の食卓に上るための道筋を付けたい。この計画の一環として、日本、シンガポール、香港の小売業者と、メロンのような高級果実について消費者が何を求めているのか話し合っている。現在タウンズビル市の南に隣接する地域の温室でマスクメロンを栽培している。

青果物業者 VF+ 社商品開発担当者の話

日本はメロンの温室栽培で世界をリードしている。我々は北部クイーンズランドの温室でその栽培方法を再現し、タウンズビルの港からメロンを輸出したい。州内各地で栽培面積を拡大するための交渉を行っている。アジアまでの輸送に相当する時間、冷蔵コンテナで貯蔵したときの果実の反応に関する実験では、世界的な海運会社である ANL 社の支援を受けており、実験は成功だと思われる。当社としては、2020年3月の Foodex Japan に少量のメロンを出品したい。商業化の初期段階の目標は、シンガポール、香港、日本の市場に、タウンズビル港から週1〜8パレットのメロンを出荷することだ。

この取組は、クイーンズランド州政府の食品輸出拡大プログラムで資金手当てされる15の事業のひとつである。

120. 世界柑橘機関の設立

FreshPlaza 電子版(2019年10月23日)

EUROFRUIT 電子版(2019年10月23日)

FreshPlaza電子版及びEUROFRUIT電子版に掲載された同類の記事を、中央果実協会で編集統合しました。

マドリッドで開催中のフルーツ・アトラクション(青果物の国際見本市)初日の特別会合において、新たに設立された世界柑橘機関(WCO: World Citrus Organization)が正式にお披露目された。この公式発表により、柑橘業界は世界的な調整に関し、リンゴ及びナシ、キウイフルーツ、アボカド、サクランボ等、それぞれ世界的なプラットフォームを有する他の果実と同水準に到達した。

スペインのレモン・ポメロ専門職連携協会(AILIMPO)と南アフリカの柑橘生産者協会(CGA)の主導により、両国のほかアルゼンチン、チリ、イタリア、モロッコ及びペルーの業界代表者らは、柑橘に関する世界的プラットフォームの創設に力を合わせることにした。今回の参加国以外にもこの事業に参加を表明している国があり、またそれ以外の国の生産者にも参加を呼び掛けている。両協会の代表者は、今後ブラジル、ウルグアイ、トルコ及びエジプトが加盟するだろうと述べている。

WCOの主目的は、生鮮果実と加工品の両方を含む柑橘セクターにおける業界の共同行動を円滑化することである。設立ステートメントは、「柑橘業界は近年、生産量の増加、出荷時期の重複、気候変動に起因する品質の変化や病害虫の発生、柑橘類同士及び他の果実や食品との競合、果実の消費の停滞等の様々な課題に直面してきた。WCOは、加盟国による共通課題へのよりよい対応と、柑橘業界としての集团的利益の機会獲得を促進する。」としている。

同機関の具体的なミッションは次のとおり

- 柑橘生産国に影響する共通の課題についての意見交換
- 次の10年に備えるための生産販売動向に関する情報交換
- 共通の関心事項である政策に関する対話の促進
- 柑橘セクター特有の研究開発事業の特定と振興
- 柑橘関係事項に関し、柑橘生産者の重要性和適正な収入の必要性を強調するため、公的機関や民間セクターの関係者に対して広報
- 柑橘の世界全体の消費の拡大

マドリッドでの発表に臨席したスペイン農業省のエスペランザ・オレラーナ農産販売局長は、「柑橘の生産・輸出のリーダーであるスペインにとって本事業の先頭に立つことは重要である」と強調した。またムルシア州(スペイン南部の柑橘産地)の代表者は、「競争的な要素は脇に置いて、業界の集团的利益のために情報と経験を共有することが必須であり、これはスペインとムルシア州にとって戦略的に重要である」と述べた。

AILIMPOガルシア事務局長の話

今後10～15年の間にこの業界のビジネスがどのようになるかを見通し、将来に向けて責任を持って取り組んでいく必要がある。しかし、我々単独ではこれをなし得ないので、我々の仲間及び競争相手と手を組む必要がある。それによって、消費を喚起し、またグリーンング病のような病害に対する他国の経験を学ぶことができる。

CGAチャドウィック代表の話

WCOが市場アクセスの問題についてEUに圧力をかけるためのロビー活動グループだというのは誤った情報だ。当協会としては、柑橘について最近の世界的な需要減退に対応することが最も重要だと考えている。柑橘の輸出に関しては、スペインがナンバーワン、我々(南アフリカ)がナンバーツーであることから、両国が

業界のリーダーシップを取ることとなった。これまでに世界リンゴ・ナシ協会や、サクランボ、ブドウ、アボカドの世界的組織の設立を眺めてきたが、売上げはアボカドやサクランボ等に流れているという確かな統計がある。これら他の果実と対照的に、柑橘類の市場シェアは10年前と比較して間違いなく減少している。

南アフリカでは今後5年間に柑橘の輸出が25%増加すると見られ、他の柑橘生産国でも同様の拡大が予想されることから、WCOは柑橘が栄養・健康面に関する選択肢として消費者マインドの中で正当な地位を得られるよう取り組んでいく。需要を刺激することは業界の成長を促し、他の果実に奪われたマーケットシェアを取り戻す一助となる。

同機関の事務局は、ベルギーのブリュッセルに本拠を置く欧州生鮮青果物協会 (Freshfel Europe) が務める。第1回正式会合は、2020年2月にベルリンで催されるフルーツ・ロジスティカの機会に開催される予定である。

121. 世界のリンゴ市場

FreshPlaza 電子版 (2019 年 10 月 25 日)

ヨーロッパ諸国のリンゴ生産量は、ポーランドで40%以上減少したほかは、ほとんどの国で順当である。中国、南アフリカ及び米国も今期は好調で、収穫量も満足がいく状況である。輸出については、インドによる中国産リンゴのボイコットは2年近く続いており、ロシアによる輸入禁止も引き続き世界市場に影響を与えている。各国の輸出業者らによれば、英国への輸出に関して、同国のEU離脱は今のところあまり影響がない。



オランダ: 販売は順調、入荷量は平年並み

例年初物のリンゴが出回った後では価格が急落するが、今期は今のところ安定している。直近で収穫された果実は収穫後の発色工程が完了していないものの、品質は昨年と比較してずっと良い。

業界トップクラスのある業者は、市場の停滞を回避するため生産者が販売意欲を持ち続けることが重要だとしている。オランダのリンゴ販売では国内市場がますます重要視されている。小売業者は正式な契約による取引を好み、果実を格安で納入しようとする販売業者に関心を示さなくなっている。販売業者から見ると小売業者の要求は極端に厳しくなっており、スーパーマーケット向けにはクラス I の果実でも品質が不十分だとされることが珍しくない。果実にはほぼ完璧な見栄えが求められるが、これはシーズンの終盤に向かってより難しい要求となる。

輸出に関しては、ドイツ向けは安定した量が購入されており、EU離脱により生じる不確実性にもかかわらず英国向けも安定している。北欧諸国も以前よりは重要になってきている。なお、ある業者からは、ドイツではオランダ国境に近いルール地方の市場がオランダのリンゴを仕入れずに、遙かに遠いドイツ南部のボーデン湖地方のリンゴを仕入れるといった愛国的アプローチが見られるという非難の声も聞かれる。

ドイツ: 小玉が多い、様々な長期的投資も

ほとんどの産地から平年並みまたはやや不作との報告が聞かれるが、今のところ十分な量の国内産が入手できる。品種では、ほとんどが German Elstar、Jonagold 及び Boskoop であるが Tenroy、Braeburn 及び Cox Orange も見られる。国内産の Kanzi と Jonagored も需要がある。このほか、オランダ、イタリア、フランス及び域外からの輸入ものも若干出回っている。

ドイツの産地ではいくつかの興味深い動向が見られる。一つには有機栽培の面積が急増しており、特に南部のコンスタンツ湖(ボーデン湖)地域と北部のアルテスラント地域(ハンブルク近郊)で顕著である。品種では、Colina と Deljonca が多いが、比較的新しい Natyra も栽培が増えている。慣行栽培では Wellant が特にドイツ北部で増えている。北部の卸売業者によると、この品種は需要が多いためアルテスラント地域で大規模に栽培されており、価格に関しては最も人気のある Elstar やクラブ品種と同程度だという。

オーストリア: 収穫は順調だが小玉

業界は今のところ落胆はしていないものの、春先の低温とそれに続く熱波のため、どの品種も平均以下の小玉が多くなっている。主要品種のGalaも例外ではなく、果実の直径は65～70mm程度である。

卸売市場での販売は期待通りに進んでいる。Galaの価格は1キログラム当たり0.61ユーロから0.64ユーロに上昇し、ほぼ昨年と同水準となった。Golden Delicious の価格は先月に比べて19%上昇し、1キログラム当たり0.57ユーロと直近8カ月で最高水準になっている。Kronprinz Rudolfは昨年と比べて9%値上がりしたが、IdaredとJonagoldは、販売促進のため比較的安い価格で売られている。

Agrarmarkt Austria(国産品の販売促進等を行う会社)の最近の報告では、有機栽培と慣行栽培合わせて10,900トンのリンゴが貯蔵されており、そのうち3分の2がJonagold、Golden Delicious 及びIdaredであるが、今年の果実が入荷するまでには売り切る見込みである。

フランス: 有機と輸出が順調

慣行栽培のリンゴは供給が多く市場は平穏であるが、有機栽培のリンゴは今期の当初からより活況を呈しており、取扱量が増えている。輸出も活発で、アジアとヨーロッパ域内の双方から引き合いが多く、英国の輸入業者もEU離脱をあまり心配していないがごとく安定した取引を行っている。

イタリア: 収穫は平年並み

リンゴの主産地は、イタリア北部トレンティーノ＝アルト・アディジェ自治州の標高200～1,000メートルに位置するヴァルディノン地区である。2019/20年度の収穫は、一部の園地で10～15%の減収が見られたが、全体としては平年並みである。昼夜の気温格差のおかげで「ふじ」の色づきは完璧であった。最も名の知れたブランドの一つであるメリンダコンソーシアム(Melinda Consortium)は、品揃え充実のため果皮の赤い品種(Sweetango、Tessa、Gradisca、Morgana、Galant、Isaaq 及びUEB6581)を新たに導入すると発表した。このうちUEB6581は果肉も赤色である。

ポーランド: 数量が少なく高値

5月の降霜によりポーランドのリンゴ生産量は40%減少した。品種別ではIdared、Ligol 及びJonagoredが最も被害を受けた。今のところ需要に変化がないため価格が上昇し、現状ではイタリア産と同程度となっている。品質的にはイタリア産が勝るが、数年以内にポーランド産の品質が向上して状況が変わると見る生産者もいる。ポーランドはエジプトとインドに大量のリンゴを輸出しており、これらの国が引き続き輸入禁止を行っているロシアに代わる輸出先となっている。

米国: 供給量が多い

品種によってかなり違いがあるものの、本年産の収穫量は昨年と比べて多い。米国内の需要は増加しており、小売りからの引きが強い。中南米、アジア太平洋地域向け等の輸出も始まっているが、後者は通常よりもやや少ない。シーズン初めから順調に輸出することが重要であり、さもないと市場が供給過剰に苦しむことになる。供給量が多いため価格は昨年の今の時期よりも安い。

中国: 高品質果実は限定的

リンゴの収穫シーズンが始まったところであるが、収穫量は多いものの品質は必ずしもよくなく、高品質な果実の数量は限られている。供給量が多いため、価格は引き続き安いものと見込まれ、収穫量が少なく価格が高騰した昨年とはかなり様相が異なっている。

輸出に関しては、東南アジア向けが多い。通常はヨーロッパおよび米国向けにも輸出されるが、昨年の高価格の影響で今年は少なくなっている。輸出業者は、今年は価格が安いので状況が好転することを期待している。インド政府による中国産リンゴの禁輸措置は2年近くになるが、インドはかつて中国にとって重要な輸出市場であったので、これが解除されることを望む輸出業者は多い。今年はインドに加えて、ロシアも中国産リンゴの輸入を禁止している。

南アフリカ: 見通しは明るい

ケープ地方では開花期が終わったところで出荷時期にはまだ早いですが、多くの地域でよい収穫が期待される。南東ケープ地方では、やや乾燥気味であるが、気象条件は全般的によい。来週には一部の果実が落下する「11月落果」の現象が起きるため、収穫量の正確な予測ができるのはその後となる。

最も早い南アフリカ産リンゴは北部のリンゴポ州で12月に収穫され、東部のフリーステート州がそれに続く。価格はよいものと期待される。南アフリカで今の時期に消費されているのは数か月間貯蔵されたものであるが、これらはケープ地方で生産されるリンゴのほんの一部に過ぎない。

オーストラリア: インドが有望な市場

オーストラリアのリンゴ関係者は、経済的に発展しつつある大国インドに大いなる可能性を見出している。高品質な製品に対する需要が増大していることもあり、インドは今後5年間興味深い市場となる可能性がある。APAL社(Apple and Pear Australia Ltd)は最近インドを訪問し、ブランド品のリンゴを輸出する機会を見出した。品種としては BRAVO™ や PinkLady® が有望とみられる。

Cosmic Crisp® は、米国で成功を収めた後、Red Rich Fruits 社と Proprietary Variety Management 社の独占的契約によりオーストラリアでも栽培され始めている。

主な品種としては Pink Lady がシェア41%と市場を席巻しており、Gala(23%)と Granny Smith(18%)がこれに続いている。

Hort Innovation 社の統計によると、2018年6月までの1年間で、31万5,185トン、4億6,530万ドル相当のリンゴが生産された。これは対前年比で6%の減少となる。また、同じ時期に輸出量は2%増えて5,060トンとなったが、輸出額は12%下落して1,130万ドルとなった。

122. オーストラリアの落葉果樹事情（生食用ブドウ）

米国農務省海外農業局 GAIN レポート（2019 年 10 月 29 日）

要約

オーストラリアの2019/20年度の生食ブドウ生産は、2018/19年度に比べて3万トン増の24万トンに達するものと見込まれる。これは、収穫可能な園地が増大するため、生産量の増加分のほとんどが輸出に仕向けられる。2018/19年度の輸出量は、中国および東南アジア向け輸出の増加により前年度から3割増えて14万6,100トンとなった。

生産

オーストラリアの2019/20年度の生食用ブドウ生産は、2018/19年度に比べて3万トン増の24万トンに達するものと見込まれる。近年は輸出需要が堅調で収益性もよいため、生産者は栽培面積を増やしており、業界では年率20%で栽培面積が増えているものと推計している。これらの新植された園地が順次収穫可能になるため、少なくとも今後数年間は生産量が増大するものと見られる。2019/20年度については、オーストラリアの広い範囲で水不足が続いているにもかかわらず、園芸作物全般の収益性がよく、値上がりした水利費を賄う足しになると期待されていることも、生産量が増加すると見込まれる要因となっている。

（注：オーストラリアのブドウ年度は10月～9月に改訂された。）

栽培面積及び生産量増大の大部分は、生食用ブドウの新品種によるものである。また、中国をはじめとするアジア市場での需要が旺盛であることから、輸出を念頭に置いたものとなっている。中国の消費者の嗜好は、Red Globeのような種のある品種から種なしの品種に移ってきており、また新品種や目新しい香りにますます関心を示すようになってきている。

オーストラリアの生食用ブドウの71%はビクトリア州で生産されており、輸出用ブドウのほとんどが同州北部のサンレイシア地域で生産されている。生食用ブドウの出荷は11月に始まり、2月から3月が最盛期で、5月には終了する。



出典: オーストラリア生食用ブドウ協会

消費

海外農業局キャンベラ事務所としては、2019/20年度の生食用ブドウの国内消費量は引き続き安定しており、生産量の増加分のほとんど全部が輸出に仕向けられるものと予測する。アジアでの需要が堅調であることから、輸出向けの価格は国内小売向けよりもかなり高くなっており、このことが国内の出回り量が増えない要因と見られる。国産の生食用ブドウは12月から5月にかけて店頭に出回り、米国産を主体とする輸入品は7月から12月に出回る。

貿易

オーストラリアは生食用ブドウの主要輸出国であり、生産量の60～70%を輸出している。輸出志向の生産量が増えると思込まれることから、2019/20年度の輸出量は、過去最高であった前年を3万トン近く上回る17万5千トンと推計される。

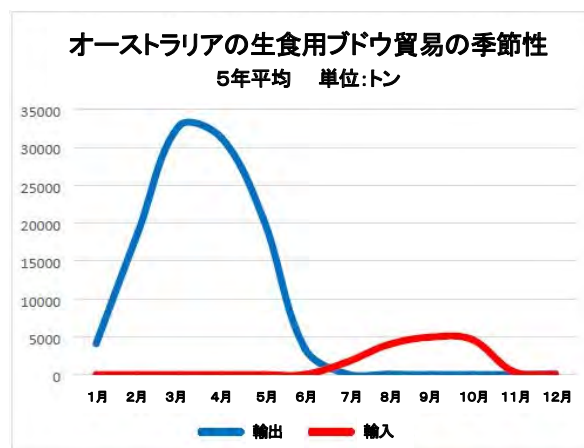
2018/19年度の輸出は急増し、前年を33%上回る過去最高の14万6,100トンであった。シェア40%近くを占める中国が最大の輸出先であり、中国から見るとオーストラリアはチリ、ペルーに次ぐ第3位の輸入先である。中国向けの輸出が35%増加した要因として、中国での需要の増加と、不作のためチリの輸出量が縮小したことが考えられる。中国のほか東南アジア向けの輸出も力強い伸びを示しており、ベトナム、タイ、フィリピン及びインドネシア向けの輸出は、合わせて50%増加し、総輸出額の3分の1近くを占めた。

オーストラリアの生食用ブドウ輸出は、近年の関税削減の恩恵を享受している。韓国向けの関税は韓豪FTAの一環として2018年に撤廃され、中国の関税も中豪FTAにより2019年に撤廃された。

2019/20年度の輸入は1万6千トンで前年と変わらず、ほぼ全量が7月～11月の国産品の出荷がない時期に米国から輸入されるものと見込まれる。



出典: オーストラリア統計局



出典: オーストラリア統計局

オーストラリアの生食用ブドウ統計

単位:トン

ブドウ(生食用)	2017年10月～2018年9月		2018年10月～2019年9月		2019年10月～2020年9月	
	農務省公式	報告者推計	農務省公式	報告者推計	農務省公式	報告者推計
商業的生産量	170,000	177,400	200,000	210,000	0	240,000
非商業的生産量	0	0	0	0	0	0
生産量合計	170,000	177,400	200,000	210,000	0	240,000
輸入量	16,800	15,500	18,000	16,000	0	16,000
供給量合計	186,800	192,900	218,000	226,000	0	256,000
生鮮国内消費量	76,700	82,900	103,000	79,900	0	81,000
輸出量	110,100	110,000	115,000	146,100	0	175,000
非販売量	0	0	0	0	0	0
総出荷量	186,800	192,900	218,000	226,000	0	256,000

1 2 3．世界のカキ市場

FreshPlaza 電子版（2019 年 11 月 1 日）

スペインのカキの出荷が10月に始まり、今のところ市場には十分な入荷がある。9月の悪天候もカキにはあまり影響せず、今後需要が伸びる余地は十分にある。ヨーロッパでは、カキはフランス、スペイン、ポルトガルおよびイタリアで消費され、その他の国々でも需要はまだ少ないものの増加している。さらに米国でも需要が拡大する潜在的余地が大きい。特定の品種を提供することにより状況が変わることがある。例えば、富有は米国で人気があり、ヨーロッパではRojo Brillanteの人気が高い。中国でも特定の品種を投入することにより市場の状況が変わる可能性がある。



オランダ：スペイン産のカキは十分な入荷量、さらに販売増の可能性

今シーズンはスペイン産のカキが豊作なため、入荷量は不足していない。天候条件が理想的で、9月の嵐もカキにはあまり影響がなかった。価格もあまり高くなく、オランダの輸入業者の販売価格は1キログラム当たり1ユーロ弱である。ある取扱業者は、カキはマンゴーと競合する商品と見ており、後者では遠方からの輸入品が多いことから、持続可能性と環境の観点から前者に有利性があるとしている。スペインのバレンシア地方ではSatsumaやClauselinasのような古い柑橘品種が近年カキに改植されているが、この樹種間の改植はすでにピークを過ぎている。

ベルギー：カキの需要はわずかに増加

スペイン産柑橘の出荷が始まったのに合わせて、ベルギーの輸入業者はスペイン産のカキも輸入し始めた。市場に対して十分な入荷量があるので、価格は通常の水準である。スペインの悪天候はカキの品質にはあまり影響していない。ベルギーにおけるカキの需要はわずかに増えているが、ある種の柑橘のような人気を博するには至っていない。気温が少し下がってきたため秋の味覚であるカキの需要が増えており、カキにとっては好ましい状況になっている。

ドイツ：販売は悲観的

カキは今ではほかの産地でも栽培されているにもかかわらず、ドイツの卸売市場ではほとんどスペイン産のカキのみ需要がある。今シーズンのスペイン産の初荷は2週間半前にドイツの市場に到着した。ドイツのある輸入業者は、シーズン最初の荷は通常まだ緑色で消費に適するほど熟していないが、直近1週間以上はカキが本来の味になってきていると言う。

入荷しているサイズは概ね通常どおりであるが、トレイで小売りされるような最も小さいサイズはあまり見当た

らない。卸売市場では7キロまたは15キロの包装が売れ行きが良い。過去2週間、スペインのカキ産地ほぼ全域で悪天候に見舞われ、入荷が一時停止したが、収穫は数日のうちに通常のスケジュールに回復した。

カキの販売は今のところあまり有望でない。スイスのある輸入業者は入荷量は十分あるが残念ながら販売は振るわないと言っている。ドイツでも同様に、業界関係者は満足していない。贈答用等のカキ販売もここ数年振るわない。ベルリン卸売市場のケータリング事業者は先週カキが出たのはわずか2件であったと言う。販売は何年もの間一定しており、既にピークに達しているものと思われる。

フランス:カキの見栄えに問題

カキの需要は安定している。近年のカキの市場拡大については、市場として適切な量よりもやや多い入荷があり、このため価格は横ばいないしむしろ下落している。ヨーロッパでカキを最も消費するのはフランス、スペイン、ポルトガル及びイタリアで、ドイツ及びイギリスでもある程度購入される。品質については、今年はカキの表面に黒い斑点が現れており、その原因は不明である。これは、見た目だけの問題であり、味と口当たりはよい。

スペイン:輸出業者にとっては新市場開拓が優先課題

業界としては、今シーズンはカキの生産が回復することを願っている。昨年は収穫量が50%以上低下したが、今年はこのまま好天候が続けば、ヨーロッパ市場向けの収穫量が45万トンに達する可能性もある。これまでのところ、雹害、霜害、病害が出ておらず順調に進んでいる。スペインの主要品種はRojo Brillanteである。

収穫は3週間前に始まり、需要が多く市場価格は高かった。ところが先週、需要が50%減少し、価格も同様に下落した。入荷量は現在増加傾向にあり、多くの生産者が需要に見合った供給で適切な価格を維持できるよう、出荷をやや遅らせている。カキは秋の果物であるため、スペインで気温が高いことも逆風になっている。昨年は供給量が50%減少したため価格はよかった。これから収穫のピークを迎えるが、出荷団体は主として国内市場での販売促進に取り組んでいる。

スペインではカキの栽培面積が急速に拡大しており、需要が追いついていない。面積の拡大は止まったが、若い園地が成園化してくるので、輸出業者としては新たな市場の開拓が優先課題である。有望な輸出先としては、タイ、ベトナム、特に中国のほか、ペルー、コロンビア等の南米諸国が考えられる。アラブ首長国連邦で販売することも検討されている。産地では病害の脅威が高まっており、生産者にとっての主な懸念事項となっている。

イタリア:収穫量は昨年を下回る

栽培面積は減少したが、主として栽培技術の向上により品質とサイズに関しては昨年以上を上回っている。一部の地域で雹害があり、最大30%の損失を生じた。現在市場ではスペイン産のカキが大量に出回っている。

イタリア国内のカキ生産は、国の南部および中部地域の北側で行われている。主な産地は、シチリア自治州(Agrigento地区およびCaltanissetta地区)およびカンパーニア州(Caserta地区)であるが、今年はサルデーニャ自治州(Villacidro地区およびMuravera地区)でも豊作が期待される。もともと人気の高い品種はTipoおよびRojo Brillanteであり、市場では後者の人気ますます高まっている。業界関係者によると今年は前者が生産量の60%、後者が40%となっている。また、同関係者は現在の市場の状況は良好と見ており、価格は妥当で、入荷量は15%減だが品質は良いとしつつ、主として国内市場に販売しているが、Rojo Brillanteを主体に少量を近隣諸国に輸出していると述べている。

イスラエル:出荷は11月から

イスラエルのカキの収穫は来週から始まり、通常2月まで続く。主要品種はSharon Fruitである。今年は経過が順調で、生産者は良い結果を期待している。国内市場での国産Sharon Fruitの需要は旺盛で、生産者は今年はさらに米国への輸出増を期待している。また、EU産農産物輸入禁止の機に乗じてロシアもイスラエルにとって重要な市場となっている。

アゼルバイジャン

5年前にスペインからRojo Brillanteを導入した。今年の中東諸国、ロシア、ウクライナ、モルドバ、ベラルーシおよびカザフスタン向けの輸出用に20万トンの収穫が見込まれている。同品種はアゼルバイジャンの気候にうまく適応している。

中国:市場入荷量が多い

ほとんどのカキ生産地では10月に出荷が始まる。カキは中国の消費者にはまだ馴染みの少ない果物なので、今後さらに成長する余地がある。収穫が最も早くすでに出荷が始まっているのは、河北省、陝西省および台湾である。収量は前年並みであるが、一部の地域では多雨のため若干品質が落ちている。現状では市場への入荷量が多く、競合のため価格は下落している。ただし、年々増えている特定の品種は売れ行きがよく価格が安定している。また、一部の業者が出荷を急ぎすぎたため未熟な果実を販売しており、このことが消費者のカキに対するイメージを損ね、その後の販売に悪影響をもたらしている。他方、東南アジア諸国向けのカキの輸出も徐々に始まっており、中国産カキの市場は東南アジアにも広がっている。

米国:気温が高いため出荷に遅れ

カリフォルニア州のカキはこれまでに10～15%程度が収穫されたが、気温が高いためおよそ5日間の遅れとなっている。要はカキの色づきの問題であるが、色づきが良くなるためには気温が低下する必要がある。生産量は昨年よりもやや多く、さらに収穫が遅れているためクリスマスの頃にはまだ十分な量のカキがあると見込まれる。

米国ではカキへの関心が高まっており、需要は旺盛である。食べやすい富有柿への需要の高まりは目を見張るものがある。蜂屋柿は加熱調理用なので若い消費者には馴染みがない。有機栽培のカキの人気も高まっている。ある生産者は、熟してよく色づいたものは店頭で人気があるとしているが、消費量の一層の増大を図るためにはカキの食べ方に関する情報をもっと提供することが求められている。現在のところ価格は堅調で昨年よりもやや高い。生産者からは、カキ業界として販売促進活動を継続すれば、現在の価格水準を維持できるとの声も聞かれる。

南アフリカ:今年は開花が2週間遅れ

南アフリカのカキは、主として南西ケープ地域で生産されている。園地では現在開花期であるが、異常気象と気温の変動のため昨年よりも2週間遅れている。同地域は現在かなり乾燥しており、先週のケープタウンのような大雨も降っていない。収穫は来年の4月からで、多くのカキが北半球へ出荷される。

オーストラリア:業界は国内需要の喚起を希望

オーストラリアのカキ生産量は世界の1%未満で、国際市場においては小さなプレーヤーである。昨年は2,519トン生産されたが、オーストラリア産カキの価値は向上している。輸出は28%増の183トンで、輸出額は48%増加した。カキを購入する世帯は9%にとどまり、市場関係者は現在、国内の需要を刺激できるかどうかを検討している。カキは、ニュージーランドと米国からも輸入されている。

ニュージーランド:新技術で輸出時期を延長

ニュージーランドのカキ輸出は金額で20%、数量で9.5%増加した。出荷時期は4月から7月までであるが、新技術により輸出時期が8月まで延長された。主要品種は富有である。

124. EUの落葉果樹事情（リンゴ、生食用ブドウ）

米国農務省海外農業局 GAIN レポート（2019 年 10 月 28 日）

この記事は、米国農務省海外農業局GAINレポート「落葉果樹国別年次報告 EU」の中のリンゴと生食用ブドウの章を訳したものです。

EUのリンゴ統計

単位:ヘクタール、トン

リンゴ	2017年7月～2018年6月		2018年7月～2019年6月		2019年7月～2020年6月	
	農務省公式	報告者推計	農務省公式	報告者推計	農務省公式	報告者推計
栽培面積	527,792	533,823	527,772	531,246	0	530,658
収穫面積	500,928	505,817	503,227	508,013	0	507,840
商業的生産量	9,312,335	9,325,827	12,500,470	13,166,729	0	10,626,790
非商業的生産量	701,265	678,815	1,508,100	1,863,672	0	850,000
生産量合計	10,013,600	10,004,642	14,008,570	15,030,401	0	11,476,790
輸入量	528,600	530,223	470,000	493,340	0	488,200
供給量合計	10,542,200	10,534,865	14,478,570	15,523,741	0	11,964,990
生鮮国内消費量	6,532,860	6,543,651	7,904,030	8,197,285	0	7,389,040
輸出货量	761,400	761,318	1,230,000	1,175,706	0	974,750
加工仕向量	3,246,940	3,228,896	5,344,540	6,150,750	0	3,601,200
非販売量	1,000	1,000	0	0	0	0
総出荷量	10,542,200	10,534,865	14,478,570	15,523,741	0	11,964,990

注:果樹本数はデータが入手できる加盟国が少ないためゼロとした。(翻訳では省略)

出典:2017/18年および2018/19年の貿易データはGlobal Trade Atlas(2019年9月3日アクセス)、2017/18年の非販売量は欧州委員会、その他は海外農業局EU事務所の推計

商業生産

EUは世界有数のリンゴ生産・消費者である。5大生産国はポーランド(2019/20年度のEU域内生産量の25%)、イタリア(同21%)、フランス(15%)、ドイツ(9%)およびスペイン(同6%)であり、あわせて域内の商業的生産量の75%を占めている。2019/20年度の商業的生産量は過去最高であった前年度から19%減少し、過去10年の平均を3%下回るものと予測される。

減収の原因は、晩春の降霜(チェコ、ドイツの北部及び東北部、ポーランド、ハンガリー)、受粉不良(ハンガリー、ルーマニア)、干ばつ/熱波(オーストリア、ポーランド、英国)および雹害(ハンガリー、ギリシャ)である。フランス、スペイン、ポルトガル、オランダ、ブルガリアでは収穫量が前年を上回ったが、他の国の減収を埋めるに至らなかった。スペインとポルトガルは通常よりも多い雨と低い気温に恵まれ、オランダの干ばつは前年ほどひどいものではなかった。

EUのりんご栽培面積は徐々に減少しているが、これは主にポーランド、ベルギーおよびオランダにおける面積の減少によるものである。ポーランドでは、ロシアの輸入禁止により長期に及ぶリンゴ価格低迷の結果、古い園地を抜根している。オランダの生産者は離農するか、若しくは収益性の高いナシのコンフェレンスに転換している。しかしながら、通常古い園地(特にポーランド)はどこかで新植される新しい園地よりも栽植密度が低いため、栽培面積の減少は生産量の減少に直結しない。

ヨーロッパの中部および北部(フランス、ドイツ、イタリア、英国)では、6月末の熱波と降水不足により早生品種の果実が小さくなったが、その後の降雨により中生以降の品種では通常のサイズ分布となった。他方、菌類による病気の発生が少なくリンゴの品質は良かった。

EUにおける国別年別リンゴの商業的生産量

単位:トン

国 名	2017/18	2018/19	2019/20 e	2018/19 → 2019/20 増減率	2019/20 %シェア
ポーランド	2,700,000	4,700,000	2,700,000	-43%	25%
イタリア	1,704,283	2,264,081	2,194,760	-3%	21%
フランス	1,453,000	1,443,000	1,542,000	7%	15%
ドイツ	596,666	1,093,000	949,000	-13%	9%
スペイン	552,385	532,950	602,370	13%	6%
ハンガリー	439,877	589,520	372,000	-37%	4%
ルーマニア	280,000	470,000	350,000	-26%	3.3%
ポルトガル	300,000	253,000	293,000	16%	2.8%
ギリシャ	282,292	293,958	285,000	-3%	2.7%
オランダ	228,000	267,000	285,000	7%	2.7%
ベルギー	84,920	222,200	220,000	-1%	2.1%
英国	207,000	219,000	215,000	-2%	2.0%
オーストリア	129,355	239,979	190,000	-21%	1.8%
チェコ	105,280	151,528	120,000	-21%	1.1%
クロアチア	55,000	90,500	65,000	-28%	0.6%
スロベニア	13,605	86,587	56,000	-35%	0.5%
ブルガリア	40,927	46,298	54,000	17%	0.5%
スロバキア	32,477	43,928	35,660	-19%	0.3%
リトアニア	48,000	62,000	25,000	-60%	0.2%
アイルランド	21,000	21,000	21,000	0%	0.2%
スウェーデン	18,000	32,000	20,000	-38%	0.2%
デンマーク	19,000	24,000	15,000	-38%	0.1%
ラトビア	8,000	14,000	10,000	-29%	0.1%
フィンランド	6,760	7,200	7,000	-3%	0.1%
合計	9,325,827	13,166,729	10,626,790	-19%	100%

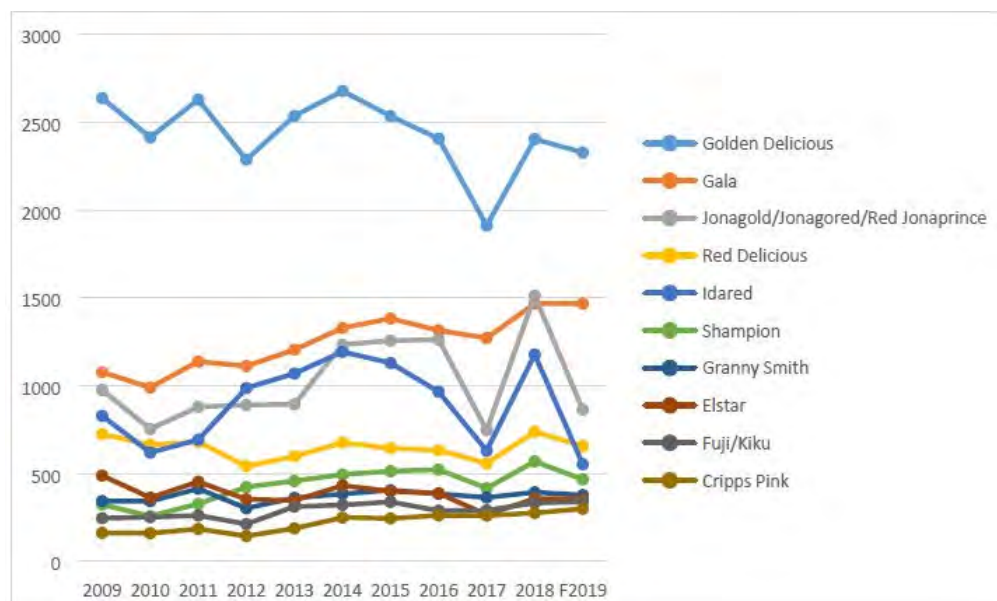
e = 推計値

注: 2019/20年度の生産量順で記載

出典: 海外農業局EU事務所

EUの主要リンゴ品種

単位: 千トン



F = 予測値

出典: 世界リンゴ・ナシ協会のデータに基づき海外農業局EU事務所が作成

EUで1万トン以上商業生産されている品種は25ある。この中でGolden Delicious、GalaおよびJonagold (Jonagold, Jonagored, Red Jonaprince)が大部分であるが、品種の組み合わせパターンは様々である。Golden Deliciousはイタリア、フランス、スペインおよびポルトガルで最も生産量が多いが、ドイツとベルギーではJonagoldが、ポーランドとハンガリーではIdaredが最多である。他方、Galaは特定の国で首位となるのではなく、多くのEU加盟国で栽培されているためEU全体として生産量第2位の地位を得ている。新品種であるPink Lady、Kanzi、Rubens、TentationおよびKiku等は、近年シェアを拡大している。新品種はスロバキアでは全生産量の13%、オランダでは12%、英国では10%と高い比率を占めている。

非商業的生産

2019/20年度の非商業的なリンゴの生産量は、多かった前年度を54%下回るものと予測される。非商業的生産は豊作と不作を交互に繰り返す傾向にあるため、前年度の生産量が多かったドイツ、オーストリア、ルーマニア、ポーランド、スロベニアおよびチェコで大きな減少が見られた。非商業的生産量を報告しないEU加盟国が多いため、冒頭の統計表に示した数値は公式な統計ではなく業界の情報に基づく大まかな推計である。前年度には非商業的生産量が全生産量の12%を占めていたが、2019/20年度は約7%と見込まれている。

非商業的リンゴ生産とは、家庭農園での生産および牧草地や畦畔に植えられた管理されていない果樹による生産であり、果実は主に生食用、果汁用、スピリッツ用、菓子用(ケーキやタルト)、保存食用(缶詰、乾燥、調製品)に使用される。各用途への仕向量は、加工用果実の価格により左右される。すなわち、加工用の価格が高ければ、果汁用の仕向量が増加する傾向にある。EUでは若い世代は趣味的な小規模農業に関心が無いので、趣味的な農業を好む年代の減少に伴い、非商業的生産量も次第に減少している。これと対照的に、濃縮果汁業界からの需要の増加に伴い、酸度の高い加工用品種の商業的生産が増加するものと見込まれている。

在庫量

世界リンゴ・ナシ協会(WAPA)によると、2019年7月1日現在のEUのリンゴ在庫量は564,169トンであり、ちなみに前年同期は152,891トンであった。加盟国により、生産者団体の在庫量の場合と生産者団体および流通業者の在庫量の場合がある。年度末の在庫量の増減が新年度の価格に悪影響を及ぼすことがあるので、在庫量の実数よりも年度ごとの変動が重要である。この報告書の冒頭の表では、在庫量は生鮮国内消費量に含まれている。

消費

オレンジの人気の高いスペインを除いては、リンゴはEU加盟各国で最も人気のある果物である。しかしながら、一人当たりの消費量は近年減少しており、これは消費者がよりソフトな果物を好む(英国、ドイツ等)か、生鮮果実の消費全体が落ち込んだ(スペイン)ためである。英国では、食品廃棄に対する懸念から、消費者は購入する生鮮食品の量を気にかけるようになっている。他方、英国では地産地消(buy local)の傾向が明らかで、現在は同国で消費される生鮮リンゴ5個のうち2個が国内産であるが、同国のリンゴ業界としてはこれを2030年までに5個のうち3個に引き上げることを目指している。

加工

2019/20年度の加工仕向量は前年から42%減少するものと見込まれるが、これは主として非商業的生産量が通常の水準まで減少することを反映して、加工仕向量も通常の水準に戻るものである。

加工の用途は、リンゴジュース、濃縮果汁、サイダー、ワイン・ブランデー、ソース、ジャム、缶詰、チップス、菓子(ベーカリー)用等である。加工仕向きの比率は、ギリシャと北欧諸国では皆無なのに対してハンガリーでは70%以上になるなど、加盟国によって大きく異なる。また、年によっても異なり、2018/19年度のEU全体のリンゴの加工仕向比率は40%であったが、2019/20年度は31%と見込まれる。加工仕向量が多い国は、(多い順に)ポーランド、ドイツ、ハンガリー、イタリア、ルーマニア、フランス、オーストリア、スペイン、英国、

チェコである。

貿易

リンゴの貿易量の大半は加盟国間のものである。過去5年間の平均では、加盟国間の貿易量が約230万トンなのに対し、およそ40万トンから53万トンがEU域外から輸入された。近年では、EU域内のリンゴ供給量全体に対する域外からの輸入量は3～5%となっている。

域外貿易(輸入)

2018/19年度のEUのリンゴ輸入量の75%は輸入先トップ3であるチリ、ニュージーランドおよび南アフリカからで、すべて南半球に位置し、主としてヨーロッパのオフシーズンに輸入されている。

域外からの輸入が多い国は、英国とオランダで、合わせてEU全体の輸入量の55%を占めているが、オランダに輸入されたリンゴの多くは他の加盟国に転送されている。

米国からは、少量であるにしても通年で輸入されている。2014年3月にEUが農薬のジフェニルアミン(DPA)に対する残留農薬基準を引き下げたことから、DPAフリーの指定施設を有する輸出業者以外は輸出できなくなり、米国からの輸入は大幅に減少した。EUに輸入される米国産リンゴの大部分は英国で通関し、また有機栽培によるものである。2018/19年度には、オランダ、スペインおよびイタリアもほんのわずかな量ではあるが、米国からリンゴを輸入した。

EUのリンゴ輸入量

単位:トン

	2016/17 年度	2017/18 年度	2018/19 年度	2017/18 → 2018/19 増減率	2018/19 全輸入量に 占める割合
チリ	119,117	158,553	148,975	-6%	30%
ニュージーランド	123,204	135,556	127,703	-6%	26%
南アフリカ	87,703	109,689	92,132	-16%	19%
マケドニア	15,172	9,964	43,280	334%	9%
ブラジル	18,403	28,314	26,161	-8%	5%
アルゼンチン	15,774	24,400	18,129	-26%	4%
ウクライナ	1,333	11,588	10,699	-8%	2%
セルビア	27,751	24,858	9,032	-64%	2%
アルバニア	4,705	1,410	5,770	309%	1%
ウルグアイ	4,348	3,497	2,278	-35%	0.5%
米国	2,295	5,330	2,206	-59%	0.5%
スイス	560	275	1,729	529%	0.4%
オーストラリア	1,361	1,532	1,135	-26%	0.2%
ボスニアヘルツェゴビナ	513	2,201	1,028	-53%	0.2%
中国	944	2,303	829	-64%	0.2%
モルドバ	413	7,311	651	-91%	0.1%
トルコ	38	1,507	562	-63%	0.1%
その他	1,497	1,935	1,043	-46%	0.2%
合計	425,131	530,223	493,342	-7%	100%

出典: Global Trade Atlas (2019年9月アクセス)

域外貿易(輸出)

2019/20年度のリンゴ輸出量は、域内生産量の大幅な減少を反映して約20万トン(17%)減少するものと見込まれる。結果的に、これまでEU産、特にポーランド産およびイタリア産のリンゴが強かった市場で、米国産リンゴが市場を獲得できる可能性がある。

前年度の2018/19年度は、収穫量が大きく価格が低下した結果として、リンゴ輸出量は対前年比17%増加した。

ロシアによる輸入禁止に対して、EUの輸出業者は他の地域(東欧、北アフリカ、中東、ブラジル)への輸出を増やしてきたが、成功の度合いは様でない。最も成功した国々では品種(Gala、Granny Smith、Golden Delicious、Red Delicious)の組合せを適切にしたり、ロシアによる輸入禁止のずっと以前から新市場を開拓する努力を重ねたりしてきた。例えば、未知の新たな市場を開いたり、既知だが未開拓の市場を開発したりする努力は、インドで報われた。イタリア、ポーランド、フランス、スペイン、ベルギー、ドイツおよびギリシャは、既にインドへの輸出を行っている。イタリアとフランスは、米国が2014年に導入した事前許可制度の導入当初から基準に適合している。フランスは、2018/19年度に21トン米国に輸出した。ポーランドはベトナムをはじめ多数のアジア諸国と協定を結んでいる。

2018/19年度のEUのリンゴの主要輸出先は、エジプト、ベラルーシ、カザフスタン、サウジアラビアおよびインドであった。主要輸出国はポーランド(主にベラルーシ、エジプト、カザフスタン、ヨルダンおよびインド向け)、イタリア(エジプト、サウジアラビア、インドおよびノルウェー向け)、フランス(主にアラブ首長国連邦、サウジアラビア、タイ、ベトナムおよびカタール向け)、ギリシャ(主にエジプト、ヨルダンおよびサウジアラビア向け)およびスペイン(主にモロッコ、モーリタニアおよびブラジル向け)で、これら5か国の合計でEU全体の輸出の98%を占めている。

いくつかの主要市場では、次表に例示するとおりEU産と米国産のリンゴが競合している。

市 場	米国と競合するEU加盟国
サウジアラビア	イタリア、フランス、スペイン
アラブ首長国連邦	イタリア、ギリシャ、スペイン
インド	イタリア、ポーランド、ベルギー、フランス、オランダ、スペイン

非販売量(市場からの隔離)

EUは通常、リンゴについて市場からの隔離政策は採用していないが、2014年のロシアによるEU産果実の輸入禁止に際して、欧州委員会は例外的かつ一時的な市場支持政策を導入した。ロシアの輸入禁止が長引くのに合わせてEUの一時的措置も延長されたが、2018年6月で終了した。同措置には、樹上放置、未熟果の摘果と破碎、チャリティーへの寄付(幼稚園、貧困者への食料支援、病院、刑務所等)が含まれた。2016/17年度にはポーランド、ベルギー、オランダおよびクロアチアが市場隔離を実施したが、2017/18年にはEUのリンゴが不作であったため、オランダのみが少量を隔離しただけで、市場隔離は最小限であった。

同じく「市場隔離」とよばれる伝統的な市場介入政策は、2008年のEU青果物共通市場機関の改革以降はEUの政策として存在しない。それに代わって、生産者団体が実施する緊急対策に介入措置が含まれることはあり得る。すなわち、介入措置は全額EUの公費負担から、生産者団体が費用の50%を負担する共同事業へと移行した。

＜生食用ブドウ＞

商業生産

EUは世界をリードする生食用ブドウの生産地であり、イタリア、スペインおよびギリシャでEU全体の生産量の約92%を占めている。2019/20年度(6月～5月)のEUの生食用ブドウの商業的生産量は、前年度を14%下回るものと見込まれる。これは主として、5月の開花期に大雨が降ったイタリアで25%減収したためであるが、そのほかルーマニア(12%減)とギリシャ(1.4%減)でも減収が見込まれる。他方フランス(10.3%増)、ブルガリア(9.2%増)およびポルトガル(1.2%増)では増収が見込まれる。スペインは前年と同水準と見込まれる。7月から9月にかけて好天候で気温が高かったため糖度が高く、果実の品質は総じて良いものと見込まれる。栽培面積は、収益性の低下と域内需要の減退により減少傾向が続くものと見込まれる。

EUの生食用ブドウ統計

ブドウ(生食用)	2017/2018		2018/2019		2019/2020	
	2017年7月～2018年6月		2018年7月～2019年6月		2019年7月～2020年6月	
	農務省公式	報告者推計	農務省公式	報告者推計	農務省公式	報告者推計
栽培面積	97,446	95,749	97,450	95,419	0	95,190
収穫面積	92,140	90,438	92,190	89,754	0	89,645
商業的生産量	1,442,063	1,436,583	1,545,000	1,585,933	0	1,365,000
非商業的生産量	11,297	11,300	11,500	11,000	0	10,500
生産量合計	1,453,360	1,447,883	1,556,500	1,596,933	0	1,375,500
輸入量	684,797	687,173	688,000	681,499	0	690,000
供給量合計	2,138,157	2,135,056	2,244,500	2,278,432	0	2,065,500
生鮮国内消費量	2,059,445	2,056,377	2,166,000	2,199,625	0	1,987,000
輸出货量	78,712	78,679	78,500	78,807	0	78,500
加工仕向量	0	0	0	0	0	0
非販売量	0	0	0	0	0	0
総出荷量	2,138,157	2,135,056	2,244,500	2,278,432	0	2,065,500

出典:2017/18および2018/19の貿易データはGlobal Trade Atlas (2019年9月アクセス)、その他は海外農業局EU事務所の推計

EUにおける生食用ブドウ生産はイタリアが首位であり、スペインとギリシャがこれに次いでいる。

イタリアの生食用ブドウの生産は南部に集中しており、プーリア州が国内生産量の70%、シチリア自治州が25%を占めている。Italia、Victoria、PalieriおよびRed Globeが種有りブドウの主要品種で、生食用ブドウ栽培面積の70%を占めている。早生品種(Black MagicおよびVictoria)は5月から7月末まで販売される。中生～晩生の品種(Italia、Palieri、Pizzutello BiancaおよびRed Globe)は、主にシチリア自治州、アブルッツォ州、プーリア州、バジリカータ州およびサルデーニャ自治州において、8月～12月に収穫される。種無し品種(Sugraone、Crimson、Thompson、Sublime等)は国内生産のおよそ3割を占めるが、今後の数年で大いに増えるものと見込まれている。

ギリシャでは、約1万7千ヘクタールで生食用ブドウが栽培されている。主産地は、ペロポネソス半島のコリント県、マケドニア地方のカバラ県、テッサリア地方のティルナボス県およびクレタ島のイラクリオン県である。Sultana (Thompson Seedless)およびVictoriaが主要品種であり、このほかCrimson SeedlessとSuperior Seedlessが人気を獲得しつつある。現在は、ギリシャのブドウ栽培を多様化し、出荷時期を10月及び11月まで延長することが注目されている。

スペインでは約1万4千ヘクタールで生食用ブドウが栽培されている。過去2年間で古い品種が新しい品種に改植された。主産地はムルシア州で生産量の70%を占めており、アリカンテ県(バレンシア州)およびセビリア県(アンダルシア州)がこれに続く。スペインでは50以上の生食用ブドウ品種が商業的に栽培されており、主要品種はApirena系(Crimson seedless、Superior seedlessおよびFlame seedless)、Aledo、Muscatel、Red Globeである。Apirena系の種無し品種群が国内生産の40%を占めており、主としてムルシア州およびアリカンテ県で栽培されている。スペインは生食用種無しブドウの主要生産国であり、輸出市場に対する関心が高まっている。

EUにおける国別年別生食用ブドウの商業的生産量

単位:トン

国名	2017/18	2018/19	2019/20 ^e	2018/19 → 2019/20 増減率	2019/20 %シェア
イタリア	750,000	850,000	635,000	-25	46.5
スペイン	266,970	309,870	310,000	0	22.7
ギリシャ	311,123	294,183	290,000	-1.4	21.2
ルーマニア	38,700	61,400	54,000	-12	4.0
フランス	35,200	40,800	45,000	10.3	3.3
ポルトガル	21,740	17,780	18,000	1.2	1.3
ブルガリア	12,850	11,900	13,000	9.2	1.0
合計	1,436,583	1,585,933	1,365,000	-14	100.0

^e = 推計値

出典:海外農業局EU事務所

非商業的生産

非商業的生産は、家庭農園や牧草地、畦畔等で栽培されるものである。2019/20年度にはブルガリアで前年比50%増加したもののルーマニアで10%減少し、全体では4.5%減少するものと見込まれる。

消費

2019/20年度のEUの生食用ブドウ消費量は、イタリアでの生産量の減少に伴い前年比9.7%減少するものと見込まれる。6月から12月末まではEUの生食用ブドウ消費は主に域内の生産で賄われる。域外からは通常暦年の前半に南半球から輸入され、消費量の約25%を賄っている。

イタリアは依然としてEU加盟国の中で一番消費量が多く、以下ドイツ、英国、ギリシャ、スペイン、フランス、ルーマニア、チェコ、ポルトガル、オーストリア、ブルガリア、スロバキア、クロアチア、スロベニアの順である。イタリアの種有り品種は今でも大いに人気があるが、EUの消費者は次第に種無し品種(Sugraone、Crimson、Thompson、Regal、Summer Royal、Centennial、Sublime等)を求めるようになってきている。

EUの生食用ブドウ輸入量

単位:トン

輸 入 先	2016/17 年度	2017/18 年度	2018/19 年度	2017/18 →2018/19 増減率 %	全輸入量に 占める割合 2018/19
世 界 計	648,722	687,173	681,499	-0.83	100.00
南アフリカ	213,830	205,606	202,379	-1.57	29.70
インド	94,680	90,239	114,801	27.22	16.85
ペルー	62,943	63,273	100,641	59.06	14.77
チリ	109,331	111,222	88,263	-20.64	12.95
エジプト	49,598	76,440	52,848	-30.86	7.75
ブラジル	28,420	34,887	38,188	9.46	5.60
ナミビア	20,037	25,084	25,502	1.67	3.74
トルコ	31,398	39,683	24,381	-38.56	3.58
モルドバ	12,313	20,471	16,537	-19.22	2.43
モロッコ	6,851	6,419	6,458	0.60	0.95
マケドニア	10,632	3,965	5,325	34.30	0.78
米国	4,374	5,005	2,091	-58.22	0.31
ボスニア・ヘルツェゴビナ	543	1,007	973	-3.31	0.14
アルゼンチン	542	727	849	16.75	0.12
イスラエル	663	773	489	-36.70	0.07
レバノン	673	501	300	-40.20	0.04
メキシコ	1,470	1,587	299	-81.19	0.04
イラン	-	-	216	∞	0.03
セルビア	25	43	192	344.93	0.03
その他	399	241	767	218.25	0.12

出典: Global Trade Atlas (2019年9月アクセス)

輸入

EUは生食用ブドウの純輸入者である。

2019/20年度のEUの生食用ブドウの輸出量は、域内の生産量の減少を補うため、前年度よりも僅かに増加するものと見込まれる。

2018/19年度は、トルコ(38%減)、エジプト(31%減)およびチリ(21%減)からの輸入が減少し、ペルー(59%増)、インド(27%増)およびブラジル(9%増)からの輸入が増加し、全体としては前年度と同程度であった。主な輸入先は南アフリカ(シェア30%)、インド(同17%)、ペルー(同15%)およびチリ(同13%)である。EU側の主要輸入国はオランダ、ドイツおよび英国で、フランス、スペイン、ベルギー、オーストリアおよびイタリアがこれに続いている。オランダは主として転送拠点としての役割を果たしている。

輸出

2019/20年度のEUの生食用ブドウの輸出量は、生産量の減少に加えて輸送コストの上昇および行政手続きの遅延により、前年度よりも減少するものと見込まれる。

2018/19年度の輸出量は前年と同程度であったが、ベラルーシ(27%減)、スイス(10%減)およびアラブ首長国連邦(3%減)向けは減少し、ウクライナ(52%増)、アルバニア(50%増)、南アフリカ(17%増)およびノルウェー(9%増)向けは増加した。全輸出量の34%を占めるスイスが最大の輸出先で、次いで19%を占めるノルウェーであった。種無し品種(Sugar Crisp, Sweet Sunshine, Sweet Celebration, Sweet Sapphire, Jack's SaluteおよびCotton Candy)は主に英国、スカンジナビア諸国およびアラブ首長国連邦に輸出された。スペイン産の生食用ブドウは最近中国市場への輸出が可能となった。

EUの生食用ブドウ輸出量

単位:トン

輸 出 先	2016/17 年度	2017/18 年度	2018/19 年度	2017/18→2018/19 増減率 %	全輸出量に 占める割合 2018/19
世 界 計	86,325	78,679	78,807	0.16	100.00
スイス	29,731	29,825	26,904	-9.79	34.14
ノルウェー	13,531	13,881	15,158	9.20	19.23
南アフリカ	2,715	2,800	3,270	16.79	4.15
アルバニア	2,390	2,138	3,217	50.47	4.08
アラブ 首長国連邦	5,405	2,971	2,868	-3.46	3.64
ベラルーシ	5,538	3,644	2,656	-27.13	3.37
ロシア	4,178	2,172	2,549	17.37	3.23
ウクライナ	1,912	1,589	2,424	52.57	3.08
ボスニア・ ヘルツェゴビナ	2,416	2,113	2,323	9.93	2.95
サウジアラビア	3,444	2,194	1,796	-18.15	2.28
カナダ	468	1,005	975	-3.04	1.24
カタール	494	831	846	1.92	1.07
オマーン	370	781	759	-2.80	0.96
アイスランド	742	970	758	-21.83	0.96
コソボ	584	480	712	48.30	0.90
米国	791	712	712	-0.07	0.90
セルビア	470	471	652	38.48	0.83
スリランカ	912	655	630	-3.84	0.80
マレーシア	351	411	620	51.07	0.79
その他	9,883	9,036	8,978	-0.64	11.4

出典: Global Trade Atlas (2019年9月アクセス)

125. 南アフリカ ベトナムと日本で市場アクセス改善

ASIAFRUIT（電子版）（2019年11月7日）



最近ハイレベルで繰り返し行われている南アフリカとベトナムの貿易協議では、ブドウが恩恵を受けそうだ。また、南アフリカは日本とも市場アクセスの拡大について協議を行っており、アボカドの輸出に関して楽観的な見方をしている。

ベトナムとの直近の協議は、11月5日にベトナムの副首相率いるハイレベル代表団が南アフリカを訪問して実施された。このほんの2週間前には両国代表団はベトナムで貿易協議を行った。

南アフリカの政府報道官らによると、11月5日の訪問の目的は、両国の二国間関係の進展について話し合い、農業等の分野で関係の緊密化を図ることであった。ベトナムでの協議の後、南アフリカ産果実として最初に恩恵を受けるのは生食用のブドウであることが明らかになっていた。

南アフリカ柑橘生産者協会のチャドウィック代表は、ブドウで結論が出れば、柑橘類でも進展が期待できると述べている。

一方、南アフリカのアボカド業界は、近いうちに日本向けの輸出が可能になると楽観の度合いを深めている。南アフリカ亜熱帯果実生産者協会のドンキン代表は、日本の農林水産省が最終段階の検討を行っており、こういった話については過度に楽観的になってはいけませんが、次のシーズンには日本の市場に参入できるものと信じていると述べた。

126. カリフォルニア産ブドウ 在庫は減少するも供給に問題なし

The Packer 電子版 (2019 年 11 月 8 日)



(写真提供 カリフォルニア州ブドウ委員会)

カリフォルニア産ブドウの在庫水準が昨年同期に比べて低くなっているが、バイヤーはパニックになる必要はない。販促に値する量の出荷が1月上旬まで見込まれる。一部で同州のブドウ出荷は11月末で終了するとの情報が流れたが、カリフォルニア州生食用ブドウ委員会のネイブ代表はそんなことはない一蹴する。同代表は、確かに昨年同期よりも在庫は少ないがこれは目論見通りであり、通常どおり一月まで出荷する予定だと言う。なお、同代表によると、通常同州のブドウの約46%は10月1日以降に出荷される。

米国農務省の11月上旬の報告書によれば、カリフォルニア州中部の生食用ブドウの今期これまでの出荷量は5,520万箱(一箱19ポンド=8.6キログラム)で前年同期の5,460万箱をわずかに上回るが、10月末現在で冷蔵倉庫に保管中のブドウは1,320万箱で、前年同期の1,810万箱を28%下回り、2年前の1,356万箱に近い水準である。ネイブ代表は、晩生の品種はいまだ収穫中であり、収穫は12月上旬まで続くとしている。

昨2018年のカリフォルニア産ブドウの収穫量は1億1,560万箱で史上第2位の豊作であった。2019年は1億900万箱と見込まれ、これは2018年の前の4カ年と同等の収穫量である。ネイブ代表はカリフォルニアのブドウの出荷は1月まで続けとし、12月中はずっと販促を継続し、1月にも2百万箱の出荷が見込まれるので、いくつかの販促活動を行いたいと述べた。

カリフォルニア産ブドウの価格は、1年前より在庫量が少ないことを反映している。農務省の公表によると、11月6日時点の産地出荷価格は、種無し白ブドウで一箱22~27ドル(前年は15~17ドル)、種無し赤ブドウで20~25ドル(前年は17~20ドル)であった。

中国向けの輸出は減少しているが、ネイブ代表はカリフォルニアのブドウ業者は今年も全体の40%を輸出することを見込んでいる、カリフォルニア産ブドウが輸出先の市場に出回るのは12月~1月になるだろうと述べている。

11月上旬の段階で、非常に少量のペルー産輸入ブドウが報告されているが、これは年末に向かって増えていく。

127. コロンビア ハス・アボカドを日本向けに初出荷

FreshPlaza 電子版 (2019 年 11 月 11 日)

コロンビア農業生産者協会(SAC)の第39回全国農業会議において、アンドレ・バレンシア農業大臣は日本市場がコロンビア産ハス・アボカドに開放されたことを発表した。いわゆるCoffee Axis地域*とバジェ・デル・カウカ県で生産された18.3トンの初荷は、本日(11日)ブエナVENTOURA港から横浜港に向けて出発する。

*:バジェ・デル・カウカ県に隣接するキンディオおよびリサルダの両県とその隣のカルダス県の3県に跨るコーヒー生産地域。

コロンビアの主なアボカド生産県は、トリマ、アンティオキア、カルダス、サントアンデール、ボリーバル、セサル、バジェ・デル・カウカおよびキンディオの各県である。これらの県で国内のアボカド栽培面積の86%に当たる2万ヘクタールを占め、14万8,400トンのアボカドを産出する。

コロンビア農業協会(ICA)のレオン役員は、輸出を含むハス・アボカドの新市場は2019年に48%以上拡大した、日本のような要求の厳しい市場に参入するためには各農場の植物衛生面を改善することが重要だという。

農業省によると、コロンビアは世界第4位のアボカド生産国で、今年はこれまでに3万5,760トン、7,100万ドル相当のアボカドを17か国に輸出した。ちなみに前年同期には2万2,450トン、4,900万ドルであった。主な輸出先は、オランダ、英国、スペイン、ベルギー、米国、サウジアラビアおよびフランスである。

今回の出荷は、アボカドをアジア市場に売り込もうというコロンビアの試みの一環である。政府は9月、韓国への輸出に向けた手続きを進めていると発表した。

(関連記事)

アジアの新市場を目指すコロンビアのアボカド

ASIAFRUIT 電子版 (2019 年 9 月 26 日)

最近解放された中国と日本の市場は、生産量が増加しているコロンビア産アボカドの有望な仕向け先である。コロンビアは7月に日本市場が開放されたことに伴い、来月初めて日本向けにアボカドを出荷する。日本の植物防疫官が来週コロンビアを訪問し、出荷に着手する前の最終確認を行う。

ハス・アボカドの生産・輸出を行うカルタマ・グループの関係者の話

コロンビアは他国からの供給が少ない4月～6月および8月～10月に不足分を供給する重要な役割を果たすことができるので、当社やコロンビアが日本市場で重要な供給者になれる余地は十分にある。当社はミッション・プロデュース社(アボカド流通の専門企業)との戦略的提携により、すぐにしっかりとビジネスを始められるよう流通チャンネルを既に確保している。

コロンビア産のアボカドに対して日本と中国が同時に門戸を開いたが、輸出業者は短期的には日本向けに努力を集中する傾向にある。

来月初めて日本向けにアボカドを出荷するパシフィック・フルーツ社の関係者の話

これは日本の市場が中国よりも発達しており、日本の輸入手続きの方が輸出業者にとっていくらか対応しやすいためである。中国への輸出に登録したのはわずか4農場で、そのうち1農場は当社のものである。11月の第1週に中国の植物防疫官が来訪することとなっており、その後出荷が始まる。

128. ペルーの生食用ブドウ輸出10億ドルに迫る 近く日本へも

FreshPlaza 電子版 (2019 年 11 月 12 日)

ペルー生食用ブドウ生産者・輸出者協会(Provid)によると、2019/20年度のペルー産生食用ブドウの輸出額は、前年に比べて15%増加する可能性がある。生産量の増加は、収穫可能な面積が増加するとともに、品種更新を進める中で近年植えられた新品種の収量が高いためであり、結果的に国際市場にもより多くのブドウが出回ることになる。

以下、Provid ザモラーノ役員の話

ペルーは昨年度、4,700万箱(一箱8.2キログラム)、8億1,200万米ドルの生食用ブドウを輸出したが、2019/20年度は5千万箱以上に達し、9億米ドルを超え、もし価格に問題が生じなければ10米億ドルに近づく。ブドウは農産物として初めての主要輸出品目であり、主な輸出先は米国、中国およびEUであるが、ベトナム、韓国、インドネシア等他の国も重要である。

(新市場)

国の農業防疫局(Senasa)は、当協会とともにアジアと南米の新市場の開拓を行っている。日本との協議では、ペルーの植物防疫当局は日本から求められた要求事項をすべて満たしており、日本の市場が近いうちに開くものと期待している。ペルーはまた、1億人以上の人口を有し、生食用ブドウの消費が多いフィリピンの市場開放を求めている。南米では、アルゼンチンとチリの市場開放のための手続きをほぼ終わっているほか、エクアドル向け輸出の再開とコスタリカ向け輸出の要件緩和を求めたい。

(種無しブドウ)

ペルーのブドウ業界が進めている新品種への更新については、種無しの生食用ブドウに特化している。この業界は市場の要求にすばやく対応する能力を備えている。5、6年前にはペルーの業者が販売する生食用ブドウの品種はRed Globeが80%を占めていたが、昨年度(2018/19年度)にはこの品種は30%強まで減少しており、品種構成について大きな変化が起こった。昨年度、ペルーは50品種の生食用ブドウを輸出しており、早生品種と晩生品種の組み合わせで商機を拡大している。

データ

2018年のペルーの生食用ブドウの栽培面積は1万9千ヘクタールで、主産地はイカ県(ペルー南部)である。

出典: agraria.pe

129. ニュージーランドの落葉果樹事情（リンゴ 概要と貿易政策）

米国農務省海外農業局 GAIN レポート（2019 年 11 月 6 日）

この記事は、米国農務省海外農業局GAINレポート「落葉果樹国別年次報告 ニュージーランド」の中のエクゼクティブ・サマリー並びにリンゴの章の貿易政策の項と図表の一部を訳したものです。

概要

ニュージーランドのリンゴ栽培面積は引き続き拡大している。2020年の収穫面積は、前年から約4%増加の1万180ヘクタールと予測される。しかし、栽培面積、収穫面積がさらに拡大する理由は弱まっているかもしれない。これまで園地が拡大する要因は、市場価格の高さ、生産性向上の期待および色づきが良くより甘い新品種の密植栽培による収益性の向上であった。しかし、新たな制約要因として、最大の産地であるホークスベイ地方では水を供給できる栽培適地が非常に不足しており、また現在提示されている環境規制案が営農コストの上昇をもたらし、全国で土地の用途変更を規制するものなのではないかと見られている。

海外農業局ウェリントン事務所の予測では、2020年のリンゴ生産量は前年から3.7%増加の59万8千トンと見込まれる。主な増加要因は収穫面積の増加であるが、予測に影響する下振れ要因として、若い果樹等の収量の低下、既に予想されている収穫時の労働力不足、2019年の輸出価格低下に伴うBraeburn品種からの転換の遅れが考えられる。

2019年の生産量は、前回の予測を3%上方修正して57万6,850トンと推計され、これは2018年とほとんど変わらない。推計の見直しは、前回の予測では収穫初期の果実のサイズが小さかったため総収穫量の減少を見込んだが、収穫が進むにつれてサイズと品質が回復し、収量が減少しなかったためである。

2020年の輸出量は、前年を4%上回る40万5千トンと予測される。ニュージーランドで生産されるリンゴの3分の2以上は生鮮リンゴとして輸出され、アジア市場への出荷が増加している。なお、2019年のリンゴの輸出量は、生産量の増加と輸出に適する品質の果実の割合が増えたことから、2018年を6%上回る39万1千トンと推計される。

2019年の加工仕向量は、リンゴの品質が良く輸出仕向け割合が増加したことから、前年を15%下回る11万3千トンと推計される。リンゴの国内消費量は、2019年、2020年とも7万3千トンで変わらないものと見込まれる。

2020年のナンの生産量は、収穫面積の拡大により前年より6%多い1万4千トンと予測される。これに伴い同年の輸出も増加し、対前年比13%増の4,500トンと予測される。2019年については、生産量は対前年比4%減の1万3,200トン、輸出量は同17%減の4千トンと推計される。

訳注:ニュージーランドの販売年度は1月1日から12月31日であり暦年と一致するが、報告書原文では北半球諸国の報告様式に揃えるため、例えば2020年1月1日から12月31日までを2019/2020年度と表示している。本翻訳では暦年での表示とした。

貿易政策(CPTPP)

CPTTP協定(環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定)の加盟国は、ニュージーランド、オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ペルー、シンガポール、ベトナムの11か国である。2018年12月30日に、それまでに批准した7か国(ニュージーランド、オーストラリア、カナダ、日本、メキシコ、シンガポール、ベトナム)を対象に発効した。他の国はまだ批准していない。

ニュージーランドのリンゴ輸出業者にとっては、売り上げの増加に繋がるとみられる日本の輸入関税の段階的撤廃が重要である。2017年のリンゴの日本向け輸出量は前年の1,440トンから3,624トンに増加し、2018年は3,379トンであった。2019年の年初から現時点までの日本向け輸出量は、前年の年間輸出量よりも40%多い4,719トンとなっている。

日本向けニュージーランド産リンゴの関税の引き下げ

年	現行	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目
関税率	17.0%	12.7%	11.4%	10.2%	8.9%	7.6%	6.3%	5.1%	3.8%	2.5%	1.2%	0.0%

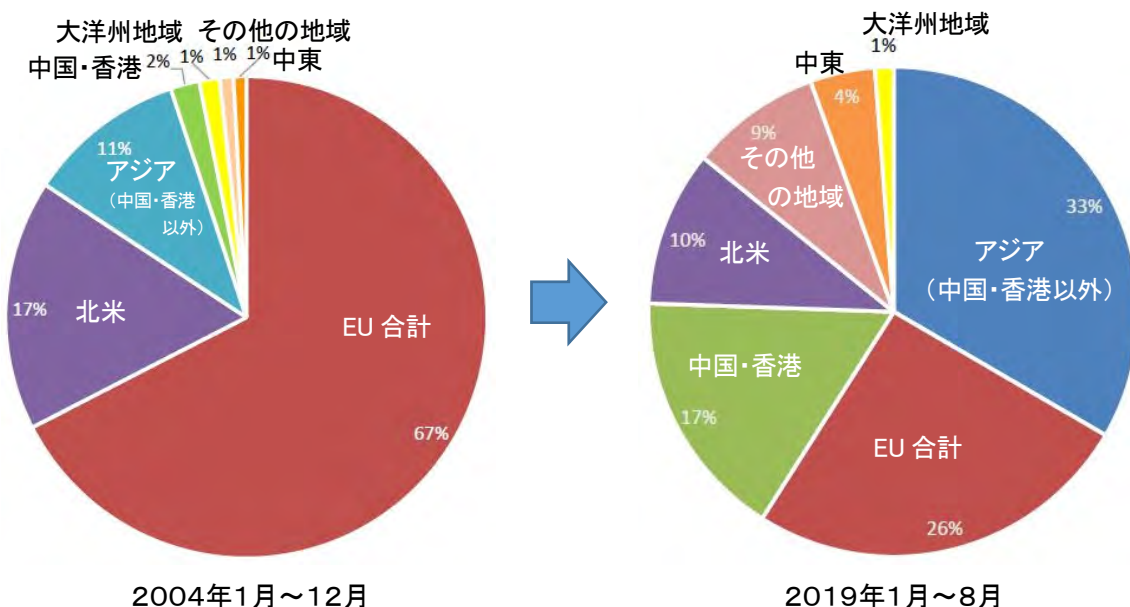
出典：外務貿易省、ニュージーランドリンゴ・ナシ協会

CPTPP協定では、ニュージーランド産リンゴの日本の関税は2019年には5.6%削減されて11.4%となる。メキシコの関税は11年目までにゼロになり、貿易拡大を促すものと考えられる。2019年の年初から現時点までメキシコに373トン(前年同期は21トン)のリンゴを輸出した。

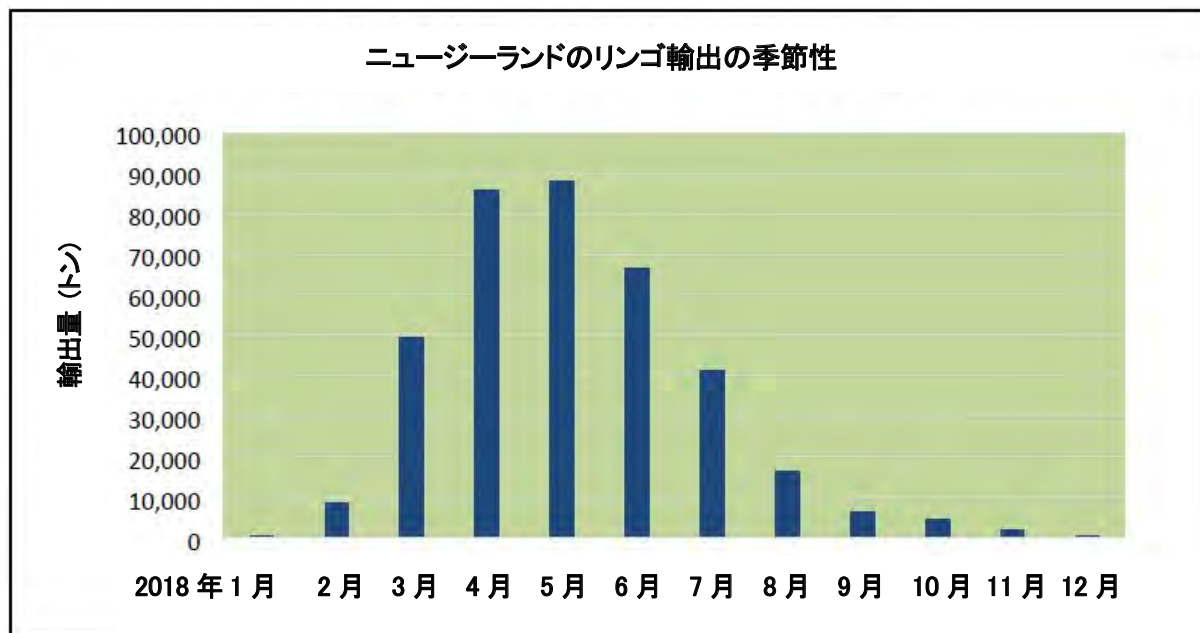
ニュージーランドのリンゴ統計

リンゴ(生食用)	2018年1月～2018年12月		2019年1月～2019年12月		2020年1月～2020年12月	
	農務省公式	報告者推計	農務省公式	報告者推計	農務省公式	報告者推計
栽培面積	9,925	9,925	10,315	10,315	0	10,725
収穫面積	9,450	9,450	9,835	9,835	0	10,180
商業的生産量	572,500	572,500	558,000	573,850	0	595,000
非商業的生産量	3,000	3,000	3,000	3,000	0	3,000
生産量合計	575,500	575,500	561,000	576,850	0	598,000
輸入量	200	164	300	150	0	150
供給量合計	575,700	575,664	561,300	577,000	0	598,150
生鮮国内消費量	73,525	73,500	71,300	73,000	0	73,150
輸出量	369,400	369,389	370,000	391,000	0	405,000
非販売量	132,775	132,775	120,000	113,000	0	120,000
総出荷量	575,700	575,664	561,300	577,000	0	598,150

ニュージーランドのリンゴ輸出先(地域別重量割合)



出典：Trade Data Monitor LLB (中央果実協会で2つの図を合成)



出典: Trade Data Monitor LLB

ニュージーランドの落葉果樹栽培面積（品種別）										単位:ヘクタール
↓ 品種名／収穫年	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018 推計
Braeburn	2034	1,869	1740	1589	1504	1381	1352	1303	1239	1199
Cox	281	248	236	203	178	150	134	121	111	101
Cripps Pink/Pink Lady	353	397	434	446	459	443	461	523	562	606
Envy		88	174	272	285	315	346	416	544	610
Fuji	899	931	970	934	906	832	837	858	831	854
Granny Smith	282	267	256	256	246	240	219	233	231	247
Jazz	917	977	983	943	905	869	855	825	821	807
Pacific Beauty	149	135	127	120	113	92	84	83	71	56
Pacific Queen	220	263	291	351	456	622	730	827	878	880
Pacific Rose	424	416	399	396	390	379	364	365	342	321
Pacific 系品種小計	793	814	817	867	959	1,093	1,178	1,275	1,291	1,257
Royal Gala & sports	2538	2,417	2423	2369	2386	2337	2410	2549	2604	2708
その他の品種	389	421	376	385	484	709	790	707	930	1060
リンゴ栽培面積合計	8,486	8,429	8,409	8,264	8,312	8,369	8,582	8,810	9,164	9,449
ナシ栽培面積合計	412	429	473	441	448	403	407	403	371	361
詳細未登録面積						383	320	413	465	495
合 計	8,898	8,858	8,882	8,705	8,760	9,155	9,309	9,626	10,000	10,305
リンゴ栽培面積に占める Braeburn の割合	24.0%	22.2%	20.7%	19.2%	18.1%	16.5%	15.8%	14.8%	13.5%	12.7%
リンゴ栽培面積に占める Royal Gala の割合	29.9%	28.7%	28.8%	28.7%	28.7%	27.9%	28.1%	28.9%	28.4%	28.7%

出典: A&PNZI Survey

130. 米国農務省の食育教材（果物）

米国農務省 MyPlate (2019 年 11 月 19 日掲載)

以下の記事は、米国農務省栄養政策・普及センターが2011年に制定し、2016年に改訂した教材 Focus on Fruit を訳したものです。同省の食育サイトである ChooseMyPlate に常時掲載されるとともに、メールマガジン MyPlate で随時果物を取り上げた際にリンクが掲載されています。



10 のヒント
栄養教育
シリーズ



アメリカ人のための
食生活ガイドライン
に基づく

果物に注目

果物を食べることは健康上の利益があります。全体的に健康的な食事スタイルの中でより多くの野菜や果物を食べる人では、ある種の慢性病のリスクが低くなります。果物はカリウム、食物繊維、ビタミンC、葉酸など健康にきわめて重要な栄養を提供します。ジュースばかりでなく、生、缶詰、冷凍、ドライフルーツなど、果物全体に注目しましょう。果物に天然に含まれる糖は、「添加した糖分」にカウントされません。

1 目につくところに果物を

果物を意識するように、ボウルに盛った果物をテーブルやカウンターの上、冷蔵庫の中などに置きましょう。



2 香りで確かめる

香りが強く値段が安い旬の時期に果物を買しましょう。料理の甘みは砂糖の代わりに果物で出しましょう。

3 バリエーションのおかげ

いつでも入手できるように生の果物のほか、ドライ、冷凍、缶詰（水または 100%果汁を充填したもの）の果物を買しましょう。



4 食物繊維も忘れずに

食物繊維の効用を活かすため、果汁よりも丸ごとやカットした果物を利用しましょう。

5 朝食に果物を

朝食ではバナナ、モモ、イチゴでシリアルをトッピング。100%のオレンジジュースかグレープフルーツジュースを。無脂肪・低脂肪のヨーグルトをかけた果物もお試しを。

6 ランチに果物を

お弁当にミカン、バナナやブドウを入れるか、サラダバーで果物を選びましょう。ピーチソースやアップルソースなどの小分けパックは持ち運びやすくランチに便利です。



7 夕食にも果物を

コールスローサラダにはつぶしたパインアップル、トスサラダにはオレンジ、ドライ克蘭ベリーやレーズンを。魚料理はフルーツソースで。

8 果物でスナック

果物はスナックにも。ナッツと混ぜたドライフルーツやリンゴなどのホールフルーツを。持ち運びやすく、日持ちします。

9 良いお手本に

毎日の食事やスナックで果物を食べて、子供たちのよいお手本になりましょう。

10 果物を安全に

果物を食べたり調理したりする前に洗いましょう。

きれいな流水の中で果物をしっかりとこすって、表面の土や微生物を落とします。ゆすいだ後はきれいなタオルで水分を取りましょう。



131. EUの消費に「ポジティブ」な傾向

EUROFRUIT 電子版 (2019 年 11 月 26 日)

Freshfel(欧州生鮮青果物協会)の最新の消費モニター調査の結果が公表され、「慎重に前向き」なデータが明らかとなった。それによると、EU 加盟国の生鮮果実と野菜の消費量について、21世紀に入ってから見られた顕著な減少傾向がゆっくりとではあるが再び上向き傾向に変わってきている。Freshfelはしかしながら、消費を刺激する公的及び民間の取り組みを増やすことは「引き続き強く推奨される」べきとしている。

消費モニター調査は、EU28か国の生産、貿易、供給および消費の傾向を分析しており、最新データとして2017年分を含んでいる。2017年の消費量は2016年から僅かに減少しており、またヨーロッパ全体としてWHOが推奨する一人1日400グラムに到達していない。

報告書は、EU28か国における生鮮果実と野菜の消費量が、2017年には一人1日当たり348グラムで、前年よりも1.1%減少したが、過去5年平均(2012～2016年)よりも2.4%増加したとしている。内訳では、生鮮果実が一人1日当たり192グラム、生鮮野菜が156グラムであった。果物の消費量は2016年に比べて2.6%減少したが、2012年～2016年の平均よりも2%増加した。野菜の消費量は2016年に比べて0.7%増加し、2012年～2016年の平均よりも3%増加した。

Freshfelの見解

過去4年間に見られた増加は、おそらくは日々の食生活における果物と野菜の重要性に関する認知度が向上したポジティブなサインであり、公的セクターおよび民間セクターが生鮮果実と野菜の消費を促進する努力を一段と高めるよう奨励しなければならない。

EUの消費動向に全体として上向きの弾みをつけるため、FreshfelはAprifel(青果物研究情報協会)と協力し、また欧州委員会の共同出資を受け、1日に少なくとも400gの果物と野菜を食べることの重要性について18歳から30歳までの年齢層の認知度を高めるための情報提供・消費促進キャンペーンを立ち上げた。Follow me to be healthy, with Europe と銘打ったこのキャンペーンは、ソーシャルメディアによる「400gチャレンジ」を通じて、若いヨーロッパ市民に行動を呼びかけるものである。

訳注：400グラムチャレンジはウェブサイト、フェイスブック、ツイッター、インスタグラムおよびユーチューブを活用しています。ポータルサイト(総合窓口のホームページ)は <https://400gchallenge.eu/> をご覧下さい。

132. チリの落葉果樹事情（ブドウ）

米国農務省海外農業局 GAIN レポート（2019 年 11 月 6 日）

この記事は、米国農務省海外農業局GAINレポート「落葉果樹国別年次報告 チリ」の中のハイライトおよびブドウの章（一部省略）を訳したものです。

ハイライト

2019/20販売年度（以下「年度」と表記）において、チリの生鮮リンゴ、生食用ブドウおよびナシについては、干ばつおよび栽培面積の減少に伴い供給量が減少するものと見られる。同年度の輸出量は、生鮮リンゴは656,650トンで2017/18年度に比べて7%の減、生食用ブドウは64万トンで同3%減、生鮮ナシは11万7千トンで同10%減と見込まれる。米国は、2018/19年度のチリの生食用ブドウ輸出量の45%の仕向け先であり、引き続き最大の市場であった。

（訳注）販売年度（MY: marketing year）について

例えば 2019/20 年度とは、リンゴとナシは 2020 年1月～12 月、ブドウは 2019 年 10 月～2020 年9月の期間を意味します。

品目名：ブドウ、生食用、生鮮 生産

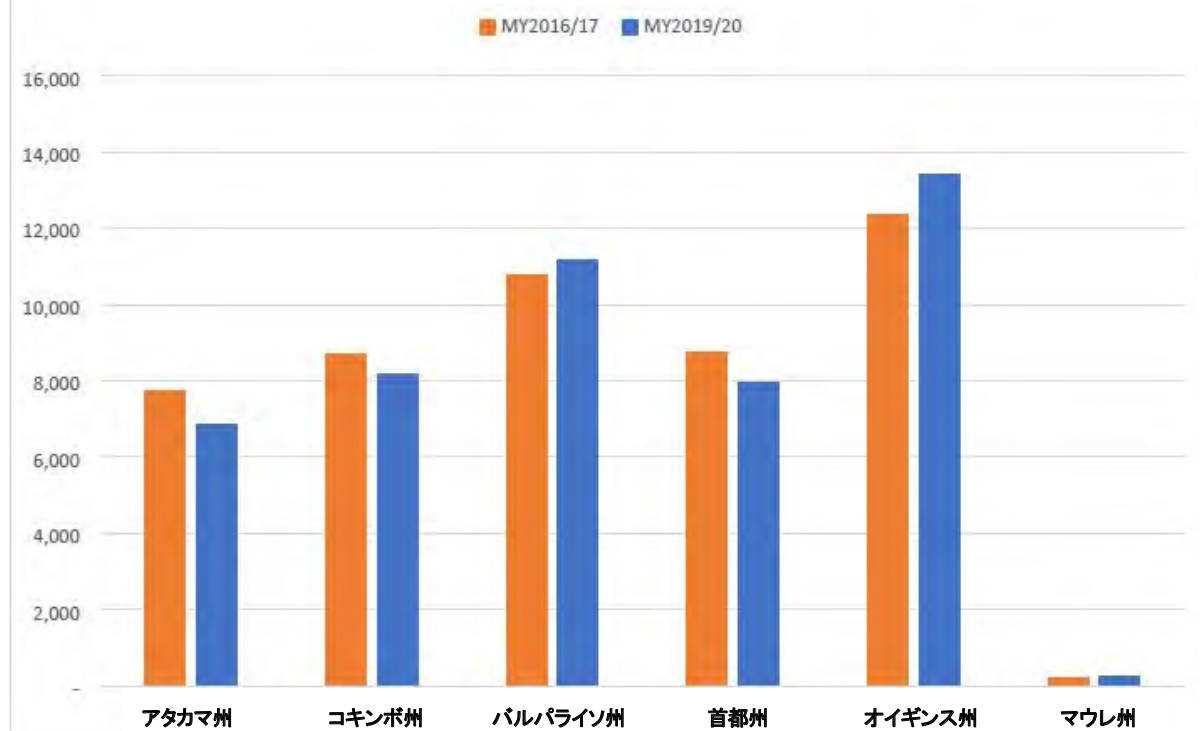
2019/20年度の生食用ブドウの栽培面積は、前年とほぼ変わらず合計47,834ヘクタールであった（図4）。北部のアタカマ州では6,836ヘクタールで2016/17年度から年率4.1%の減、隣のコキンボ州では 8,159ヘクタールで同2.2%の減、中央部の首都州では全作付面積の17%に当たる7,972ヘクタールで同3.1%減となった。一方、中央部のバルパライソ州とオイギンス州では、それぞれ年率1.3%および2.8%増加して11,190ヘクタールおよび13,435ヘクタールとなった（図5）。

図4 チリの生食用ブドウ栽培面積の推移（ha）



出典：ODEPA, 2019

図5 チリの州別生食用ブドウ栽培面積(ha)



出典: ODEPA/CIREN, 2019

面積当たりの収穫量は、全国を襲った干ばつのため減少するものと見込まれるが、特に中央部のバルパライソ州、首都州およびオイギンス州で影響が大きく、他方北部のアタカマ州およびコキンボ州では十分な貯水量があった。

生食用ブドウの生産量は、アタカマ州およびコキンボ州等の栽培面積の減少と干ばつによる収量の低下により、前年度比3%減の80万5千トンと推計する(表6)。

品種については、伝統的な Crimson、Thompson 等は引き続き減少しており、対照的に Arra-15、Timco、Sweet Celebration 等の新しい品種は生産量、輸出量ともに増加している。この品種の置き換えは、大粒で味が良く種がない新しい品種に対する消費者および輸入業者の需要の高まりを反映したものである。

消費

チリは生食用ブドウ生産量のおよそ80%を輸出しており、残りの20%が国内で消費される。2019/20年度の消費量は対前年度比3.2%減の169,300トンと推計される。

貿易

2018/19年度(2019年8月まで)のチリの生食用ブドウ輸出量は、生産量の減少に伴い前年度に比べて10.5%減の654,479トン、輸出額は同12%減の9億5,300万米ドルとなった(表4、5)。

このうち韓国向けが27.7%増加したのに対し、米国向け及び中国向けはそれぞれ10%減少した。しかし、米国向けは295,149トンでチリの生食用ブドウ輸出量の45%を占め、引き続き最大の市場であった。

消費者が高い品質を求めるため、生食用ブドウに関して米国は競争が激しい市場である。11月から12月に収穫されるチリ産のもっとも早生のブドウはペルー産と競合し、競争激化によって価格が下がったため、遅い時期の輸出の方が魅力的なものになった。

チリの果実輸出業者は、より高い価格を求め中国市場への参入に向けて販売促進資金と市場開拓努力を傾注しているので、中国向けの輸出は増加するものと考えられる。2018/19年度のチリの販売促進資金は約1千万ドルに達した。

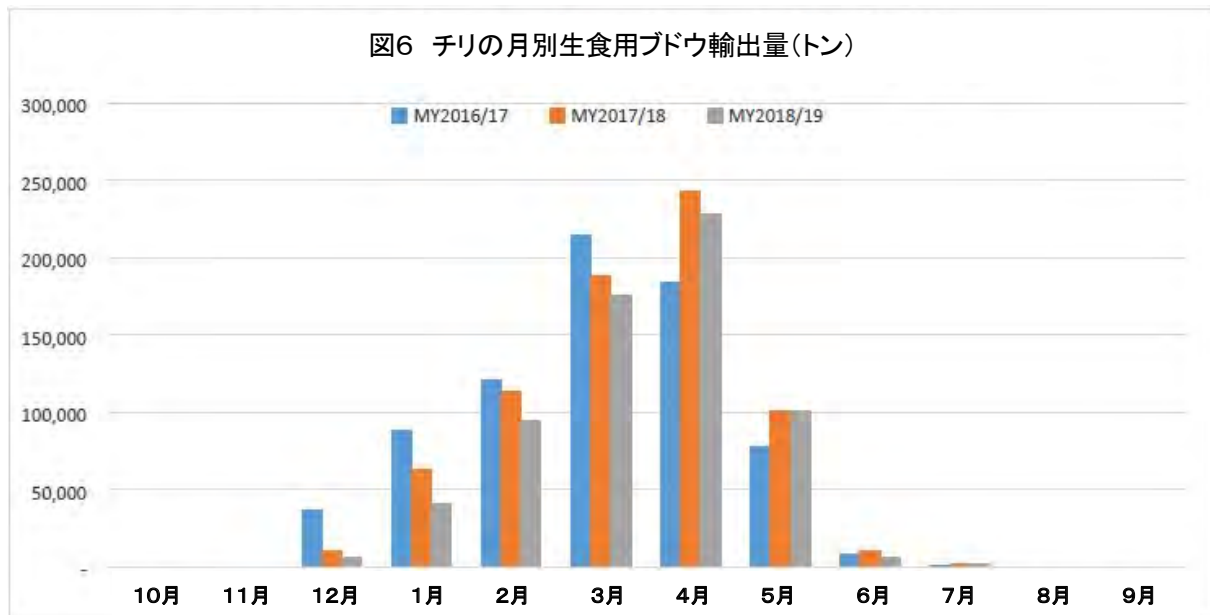
2018/19年度(通年)の生食用ブドウの輸出量は、生産量の減少を勘案し、66万トンと推計する。2019/20年度の輸出量は、干ばつによる生産量の減少により前年度比3%減の64万トンと推計する。

表4 チリの輸出量					
品目名 080610 ブドウ、生鮮					
輸出先	販売年度(トン)		年度初め～8月(トン)		
	MY2016/17	MY2017/18	MY2017/18 (2018 年 8 月まで)	MY2018/19 (2019 年 8 月まで)	変化
世界計	731,156	731,258	731,258	654,479	-10.50
米国	344,180	328,081	328,081	295,149	-10.04
中国	97,334	118,155	118,155	106,353	-9.99
韓国	34,343	32,212	32,212	41,129	27.68
オランダ	45,728	43,726	43,726	29,946	-31.51
英国	31,546	32,823	32,823	24,641	-24.93
メキシコ	14,381	16,505	16,505	15,839	-4.04
カナダ	17,527	17,182	17,182	15,659	-8.86
日本	10,526	8,972	8,972	13,548	51
ロシア	15,218	16,700	16,700	11,318	-32.23
ブラジル	18,505	16,162	16,162	9,170	-43.26
スペイン	9,088	10,253	10,253	9,073	-11.51
ドイツ	8,861	9,316	9,316	8,680	-6.83
エクアドル	5,118	7,805	7,805	8,212	5.21
インドネシア	8,191	6,947	6,947	8,004	15.22
サウジアラビア	6,155	5,736	5,736	6,650	15.93
その他	64,455	60,683	60,683	51,108	-15.78

データの出典: Trade Data Monitor, LLC

表5 チリの輸出額					
品目名 080610 ブドウ、生鮮					
輸出先	販売年度(米ドル)		年度初め～8月(米ドル)		
	MY2016/17	MY2017/18	MY2017/18 (2018 年 8 月まで)	MY2018/19 (2019 年 8 月まで)	変化
世界計	1,037,547,313	1,082,471,165	1,082,470,345	952,726,191	-11.99
米国	457,562,203	443,926,360	443,926,360	393,976,002	-11.25
中国	135,113,862	174,560,171	174,560,171	154,677,492	-11.39
韓国	72,028,590	69,635,548	69,635,548	84,320,451	21.09
英国	50,312,590	57,820,688	57,819,868	40,549,099	-29.87
オランダ	53,893,519	55,656,772	55,656,772	36,191,878	-34.97
メキシコ	23,094,823	27,476,776	27,476,776	25,053,079	-8.82
カナダ	25,793,727	26,383,891	26,383,891	23,179,142	-12.15
日本	16,035,161	14,126,002	14,126,002	20,758,452	46.95
ロシア	22,480,748	27,797,550	27,797,550	16,508,118	-40.61
スペイン	11,823,476	14,313,169	14,313,169	14,052,125	-1.82
ブラジル	28,653,512	24,851,597	24,851,597	13,495,034	-45.70
エクアドル	7,351,424	12,884,568	12,884,568	12,679,786	-1.59
ドイツ	10,475,450	11,281,460	11,281,460	12,607,964	11.76
インドネシア	12,822,217	10,183,402	10,183,402	11,737,714	15.26
サウジアラビア	10,010,096	9,505,275	9,505,275	10,472,567	10.18
その他	100,095,915	102,067,936	102,067,936	82,467,288	-19.20

データの出典: Trade Data Monitor, LLC



データの出典: Trade Data Monitor, LLC

表6 チリのブドウ統計

ブドウ(生食用)	2017年10月～2018年9月		2018年10月～2019年9月		2019年10月～2020年9月	
	農務省公式	報告者推計	農務省公式	報告者推計	農務省公式	報告者推計
栽培面積	48,202	48,202	47,800	47,800	0	47,834
収穫面積	46,000	46,000	45,900	45,900	0	45,930
商業的生産量	910,578	910,578	870,000	830,000	0	805,000
非商業的生産量	4,650	4,650	4,600	4,600	0	4,000
生産量合計	915,228	915,228	874,600	834,600	0	809,000
輸入量	300	300	300	300	0	300
供給量合計	915,528	915,528	874,900	834,900	0	809,300
生鮮国内消費量	184,228	184,228	214,900	174,900	0	169,300
輸出货量	731,300	731,300	660,000	660,000	0	640,000
総出荷量	915,528	915,528	874,900	834,900	0	809,300

出典: 海外農業局サンチャゴ事務所推計

133. 世界のオレンジ市場

FreshPlaza 電子版 (2019 年 11 月 29 日)

南半球のオレンジ輸出シーズンは少し前に終了したが、輸出量は昨年に比べてすべての生産地域で残念なものであった。北半球ではカリフォルニア州、エジプト、イタリアなど、多くの産地・生産国で、果実の色づきが市場の基準に満たなかったため、シーズンの始まりが遅れた。収量の減少および色づきの悪さは、ともに産地の気温および降水不足と関係するものと考えられる。



オランダ:スペイン産Salustianaは引き続き需要増大

南アフリカの果汁用オレンジの入荷は間もなく終了する。Salustiana品種については、南半球の収穫が降雨のために遅延している一方、スペイン北部産が既に入荷し始めており、スペイン産は引き続き需要が増大している。オランダの輸入業者によると、オレンジの販売は全体的にペースがゆっくりで、市場に出回っている果実の品質のばらつきが大きい。

ドイツ:オレンジのクリスマス需要はこれから

ドイツではクリスマス商戦がゆっくりとスタートしたが、現在のところスペイン産がリードしており、これにイタリア産、ギリシャ産、トルコ産が続いている。主にスペイン産柑橘を取り扱う卸売業者は、「クリスマス商戦にもかかわらず、市場は通常と変わらない。現在は主としてNavelinaオレンジを販売しているが12月にかけて生食用ネーブルと果汁用のSalustianaの取り扱いが増える。品質は申し分ないと言える。入荷量が増えれば価格は下落傾向になるだろう」としている。

ギリシャ産等の有機オレンジも現在入荷している。開花期の天候の影響で出荷は平年より数週間遅れて11月中旬からとなった。しかしながら、特に有機オレンジが普及しているスイス市場を中心に、取扱量は年々増加している。ギリシャ産の出初めの段階で注文が前年よりも3割多いと述べる販売業者もいる。

フランス:スペイン産主体、補完的にモロッコ産

南アフリカ産のシーズンが3週間前に終了して以来、スペイン産オレンジがフランスの店頭に並んでいる。果実の着色はやや難点があるが、糖度は問題ない。今年はスペイン産の収穫量が少なく、サイズも小さい。モロッコ産の初物も入荷しているが、シーズン初めのモロッコ産はまだ品質がよくない。

スペイン:入荷量は少ない

今年のスペイン産柑橘類は収穫量が少なく、マンダリンとクレメンタインが対前年比35%減、オレンジが同15~20%減となっている。柑橘類の需要量は供給量を大きく上回り、価格は毎週上昇している。減少幅が少ない分、マンダリンやクレメンタインよりもオレンジの価格の方が落ち着いている。昨シーズンはオレンジの

売り上げが良かったが、今年はクレメンタインが市場を牽引している。現時点ではNavelinaオレンジが市場で一番多く出回っている。スペインの業者に関しては、南アフリカ産やエジプト産のオレンジが市場に大量に残っているようなこともなく、南半球から北半球への産地の切り替えはうまくいった。

イタリア:着色に遅れ

今年はオレンジの収穫量は少ないが、品質は良い。シチリア島の生産者達は十分な量を確保しており楽観的である。イタリアのオレンジ園はトリステザ・ウィルス被害を受けたが、このウィルスはシチリア島の全域に蔓延し、約5千ヘクタールの柑橘園がこのウィルスに対する抵抗性を持つ品種に更新された。シチリア島では2017年時点で4万9千ヘクタールのオレンジ園があり、そのうち約半分が東部のカターニア地域に存在する。

ターラント地域(イタリア半島南部)のある生産者は、「イタリア産オレンジは着色がうまく進んでおらず、このため国内市場は品薄となっている。卸売価格は1キログラム当たり0.5～0.75ユーロである。10月から11月初旬にかけての高温のため、収穫の開始が少なくとも2週間遅れており、オレンジが市場出荷に適するようになるまであと15日はかかるだろう。」と述べている。

これらの問題のために、イタリア産オレンジの出荷量は3割減が予想される。価格および売れ行きはいまのところ堅調である。

エジプト:ネーブルの出荷期間が予想よりも短い

エジプト産のネーブルは着色不良のため出荷が2週間遅れ、その結果出荷期間が短くなった。1月中旬にバレンシアが店頭に並ぶようになると、ネーブルは市場で見られなくなる。出荷期間が短くなったことで、国内産同士及びスペイン産、モロッコ産、南アフリカ産との競争が起こり、価格は下落する可能性がある。

中国:収量は減、生産コストは上昇中

輸入オレンジに頼る季節は終了し、現在は中国産のオレンジとマンダリンが大量に入荷している。中国の多くの産地で今年後半の降水量不足の影響を受けたため、果実のサイズは平年よりやや小さく、収量が減少した産地もある。また、オレンジとマンダリンの成熟がやや遅れたため、市場への入荷も昨年より遅くなった。収穫量が減少した要因としては、年前半の大雨が開花期に影響を及ぼしたことも挙げられる。

オレンジの価格は平年よりも高い。これは主として生産コストの上昇によるものであるが、カンキツグリーンング病が中国市場に大きく影響したことも関係している。この病気は近年中国の多くの産地で発生しており、収穫量のかかなりの減少をもたらす。中国国内向けのほか、中国は東南アジア諸国にオレンジとマンダリンを輸出しているが、そこでの評判は良く、需要が年々増加している。

南アフリカ:早生ネーブルは収益悪化

南アフリカの出荷シーズンは終了した。ネーブルオレンジは、当初の予想を10%下回る2,430万箱(1箱15kg)を出荷した。最大の輸出先は前年と変わらずオランダで、5万7千トンを出荷した。バレンシアオレンジの輸出量も当初予想された5,290万箱に対し4,680万箱で、前年の5,440万箱を下回った。南アフリカ産ネーブルオレンジに対する需要は、エジプト産のバレンシアオレンジおよびスペイン産の晩生品種の供給量に影響される。トルコ産の早生ネーブルも、南アフリカ産晩生品種と競合する。

バレンシアオレンジ、特に加工用に適したサイズのバレンシアオレンジを確保した生産者は、ネーブルオレンジよりも儲かった。サイズが適正なバレンシアオレンジには値がいくらでも買い手が付く時期もあった。Senwes地方の北部では、雹害、着色不良およびおそらくは前シーズンの反動により、27%減と予測されるほどネーブルオレンジの生産量が減少した。東ケープ地方では晩生のネーブルで着色が悪かったほか、西ケープ地方と同じく風の被害を受けた。西ケープ地方の一部の地域では、降水量不足から立ち直った後「ダチョウの卵くらい大きい」巨大なネーブルが収穫された。一般的に南アフリカの早生ネーブルはエジプト産のバレンシアと競合するため年々収益性が悪くなっており、国内全域で園地が減少している。

チリ:2020年シーズンを待つ

南米の出荷時期は数カ月前に終了し、来季について述べるのはまだ早い。過去最大の収穫量を記録した2018年と比べ2019年の収穫量はやや減少した。チリ産のオレンジはカリフォルニア産バレンシアおよび南アフリカ産のネーブルと市場で競合する。

米国:国内産オレンジの需要は微妙

北米市場では、現状オレンジの供給は安定している。カリフォルニア州では11月初旬にネーブルの出荷が始まり、バレンシアはほぼ終了である。今後はカラカラ(Cara Cara)ネーブルとミネオラ(Minneolas)オレンジが入荷する。取扱業者によると、入荷量はほぼ前年並みだが、サイズは驚くほど良い。ネーブルとハムリン(Hamlin)オレンジを出荷中のフロリダ州でも、ハリケーン・イルマの被害を受けた2年前を含む最近数年に比べて出来は良い。

カリフォルニア州での収穫が着色の悪さや糖度が上がらないことからやや遅れているが、生産者によると味は昨年よりも良い。これは主に夏から秋にかけての気温が低かったためである。フロリダ州では、果実の肥大が十分でないため出荷が遅れている。

現在の市場の需要はまあまあである。現在も南アフリカ産ミッドナイト・バレンシア等の輸入品がまだ市場に出ているとおり、フロリダ州とカリフォルニア州の生産者は毎年、メキシコ、南アフリカ、チリ、ペルー等からの輸入品と競うことになる。米国内の市場は12月から再び上向いてくるとみられる。現在の価格は昨年と比べておよそ15%低くなっている。

オーストラリア:中国向け輸出が増加

オーストラリアのオレンジ輸出では、中国向けが50,204トンで全体の26%を占め、最大の輸出先となっている。輸出先第2位は日本である。全体の13%を占めるバレンシアオレンジは間もなく出荷の最盛期となるが、最も重要な品目は冬に生産されるネーブルである。

134. 世界柑橘機関 7カ国が追加加盟へ

EUROFRUIT 電子版 (2019 年 12 月 3 日)



さらに何カ国かが加盟の意向を示したことで、世界柑橘機関(WCO)は加盟国獲得に関して前進しているようだ。10月下旬にマドリッドで開催されたフルーツ・アトラクション(青果物の国際見本市)の場で、主要柑橘生産国7カ国によるWCOの設立が発表されてから、南アフリカとスペインが主導し新メンバーの獲得に鋭意務めてきた。

南アフリカ柑橘生産者協会(CGA)のチャドウィック代表の発表によると、新たに7カ国が加盟することに基本的に合意した。同代表は、14カ国合わせて世界の柑橘輸出の7割を占め、世界の柑橘生産国の対話と行動のための強力なプラットフォームが構築されることになると述べた。業界代表者らが新たな国際組織を立ち上げることに合意しWCOを設立した際の加盟国は、アルゼンチン、チリ、イタリア、モロッコ、ペルー、スペインおよび南アフリカであり、新たに加盟の意向を示しているのは、オーストラリア、ボリビア、ブラジル、エジプト、ギリシャ、ポルトガルおよび米国である。

共通の利益を追求するための世界的な組織の設立にすでに成功しているリンゴ、ナシ、アボカドの業界と肩を並べる水準まで世界の柑橘生産者を引き上げるため、CGAを窓口とする南アフリカとスペインのレモン・ポメロ専門職連携協会(AILIMPO)がWCOの設立を主導した。同機関の事務局は、欧州生鮮青果物協会(Freshfel Europe)が務めている。

チャドウィック代表は、南アフリカがWCOの設立に主導的な役割を果たしたのは、世界第2位の柑橘輸出国としての重要性を反映したものではあるが、さらに重要なことは南アフリカの柑橘産業は200億ランド(訳注:およそ1,500億円)の外貨を獲得し、12万人の雇用を支えていることであり、WCOの設立は世界へ向けてのさらなる輸出と、切実に求められている農村地域の雇用および経済発展を支援するものだと述べている。

WCOの活動は未だ準備中であるが、その設立の目的は柑橘生産国に影響する共通事項についての話し合い、生産や市場の動向に関する情報交換、2030年に向けた柑橘貿易の在り方の検討、および共通の関心がある政策課題に関する対話の強化である。WCOはまた、柑橘セクターに特有の研究開発事業の特定と推進、柑橘生産者の重要性と適正な収入の必要性を強調するための公的機関や民間セクター関係者に対しての広報、柑橘の世界全体の消費の拡大についても、役割を果たすことになっている。

次に加盟国が集まるのは、来年2月にベルリンで開催されるフルーツ・ロジスティカの期間中になる。

135. 2019/20 年度落葉果樹(リンゴ、生食用ブドウ、ナシ)の世界需給

米国農務省海外農業局 (2019 年 12 月 6 日)

<リンゴ>

世界の2019/20年度のリンゴ生産量は、中国の生産量の回復がEU加盟国における生産量の急減を上回り、前年に比べて500万トン近く多い7,570万トンと見込まれる。中国の生産量の改善の結果、貿易量も増加が見込まれる。

中国の生産量は、ほぼすべての主要産地で生育期間を通じて生育条件が良かったため、悪天候により落ち込んだ前年の落ち込みをすべて回復し、800万トン増の4,100万トンと見込まれる。生産量の増加に伴って輸出量も23万トン増加し、100万トンを超えるものと見込まれる。国内供給量は多いものの、品質は中程度とされているため、高品質のリンゴの輸入は過去最高の10万トンに達すると見込まれる。

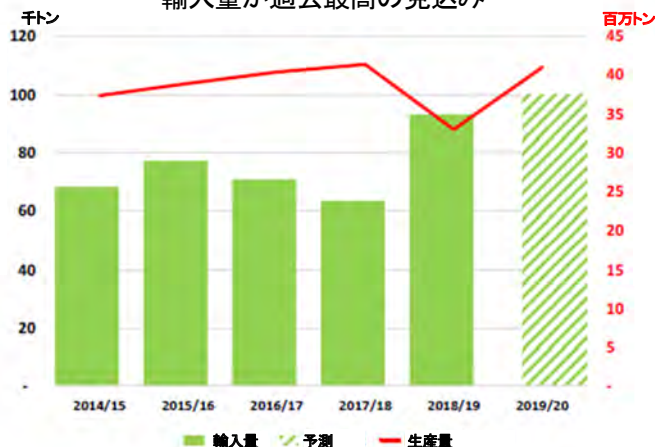
EUのリンゴ生産量は、ポーランドを初めてする多くの加盟国で干ばつ、熱波、降霜、降雪の複合的な被害に遭ったため、25%近く減の1,150万トンに落ち込むものと見込まれる。天候由来の要因により生産量が20%以上落ち込むのは、最近3年で2度目となる。輸出量は生産量の減少に伴い20万トン減少し、2007/08年度以降で2番目に少ない97万5千トンと見込まれる。加工仕向けの割合が減少して生鮮消費仕向けの割合が増加するため、輸入量は50万トン程度でほぼ変わらないものと見込まれる。

米国の生産量は、主要産地であるワシントン州の夏の天候が良かったことから全体で17万9千トン増の470万トンと見込まれる。米国農務省農業統計局(NASS)はリンゴ産業の調査を実施し、2019年8月に公表した作物生産レポートの中で国内生産量の予測を公表している*。生産量が増加したことから2019年5月にメキシコによる20%の報復関税が解除されたことから、輸出量は10万トン以上増加して86万トンと見込まれる。輸入については、ニュージーランドからの輸入の増加が中国からの輸入の減少を打ち消して、ほぼ前年と変わらない14万5千トンと見込まれる。

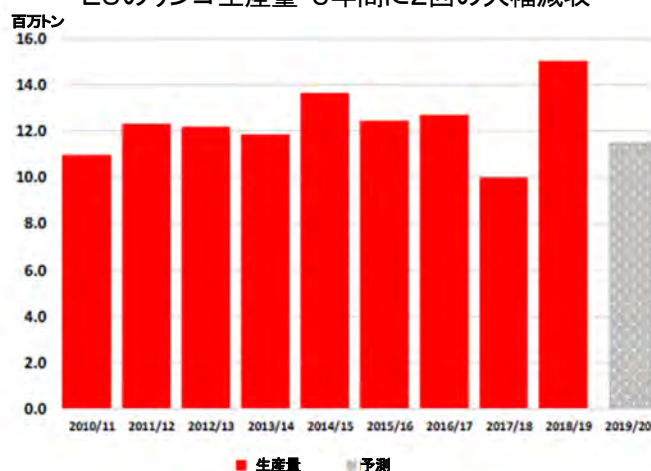
*注: 2018/19年度の調査から、調査対象が20州から7州に削減された。対象外となった13州の生産量は2017/18年度で全体の5~6%であった。現在調査対象となっている州はカリフォルニア州、ミシガン州、ニューヨーク州、オレゴン州、ペンシルバニア州、バージニア州およびワシントン州である。

トルコの生産量は、冬の気温が高く開花期から果実の肥大期にかけて天候が良かったことから、過去最高

中国ではリンゴ生産量の回復にもかかわらず
輸入量が過去最高の見込み



EUのリンゴ生産量 3年間に2回の大幅減収



であった昨年と同様の3百万トンと見込まれる。生産量の増加にもかかわらず中東市場での需要が弱いことから、輸出量は1万7千トン減の26万トンと見込まれる。

インドの生産量は、雨季后半の降雨により生産量が増えないため、前年と同じ240万トンと見込まれる。輸入量は、中国産リンゴの輸入禁止と米国産品に対する報復関税のため2万7千トン減の25万トンと見込まれる。

ロシアの生産量は、新規造成園の収穫が始まり収穫量が増加することから、10万トン増の170万トンと見込まれ、2年連続の記録更新となる。政府は引き続きリンゴの新植および園地管理への支援、冷蔵施設の建設費への低利融資および初期投資の一部払い戻し等の多様な手法により業界を支援している。農業省は冷蔵貯蔵能力が2019年の67万トンから、2025年には160万トンに増加するものと見込んでいる。国内生産量の増加と品質の向上により、輸入量は8万トン減少して71万トンと見込まれるが、ロシアは引き続き世界最大のリンゴ輸入国である。

チリの生産量は、干ばつと栽培面積の減少により8万6千トン減の110万トンと見込まれる。6年連続の栽培面積の減少となるが、これは生産者がサクランボやナッツ類などより収益性の高い作物に転換しているためである。生産量の減少に伴い輸出量は4万5千トン減の66万トンと見込まれるが、インドおよび他のアジア市場向けに益々シフトするものと見込まれる。

南アフリカの生産量は、冬の降水量の正常化、水管理技術の改善、および栽培面積の増加により5万トン増の91万トンと見込まれる。適切な水分量を与えた結果として品質が向上するものと見込まれ、これにより輸出量が20%近く増加して過去最高の57万トンに達するものと見込まれる。

メキシコの生産量は、若い園地の生産園化と天候に恵まれたことから、13万トン回復して68万トンと見込まれる。伸びが大きいチファア州は、新しい高密度植園への投資と栽培面積の漸増により、過去10年で大幅に成長した。米国産品に対する20%の報復関税が2019年5月に撤廃されたことにより、輸入量は3万トン以上増加して28万トンと見込まれる。

ニュージーランドの生産量は、拡大した園地の生産園化により2万トン以上増加して60万トンと見込まれ、3年連続の増加となる。栽培面積の増加は今後も緩慢に続くものと見込まれるが、生産者は収益を上げるため、古い品種の改植や高密度植栽培の導入等既存の園地への投資を増やしている。生産量の増加に伴い、輸出量は1万5千トン増加して40万5千トンと見込まれ、アジア市場向けが増加するものと見られる。

アルゼンチンの生産量は、引き続き栽培面積が減少しているにもかかわらず、好天候と収量の多い園地の導入により55万トンで変わらないものと見込まれる。生産者は、生産資材のコスト上昇と入手困難により園地の基本的な防除管理もままならず、リンゴ業界の長期的な生き残りが脅かされる状況にある。輸出量は生産量同様前年と変わらず、9万トンと見込まれる。

＜生食用ブドウ＞

世界の生食用ブドウの2019/20年度の生産量は、EU諸国での豪雨による減収を中国とインドの増収が上回り、4%増の2,340万トンと見込まれる。

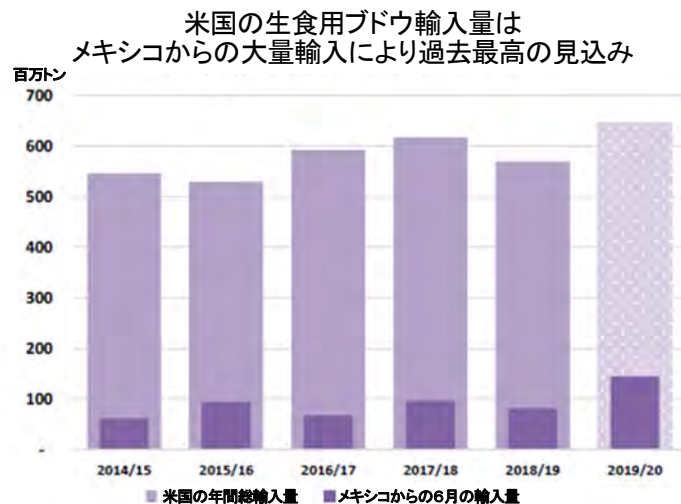
中国の生産量は降霜被害を受けた昨年度から90万トン回復し、1,080万トンと見込まれる。生産量の増加に伴い輸出量もタイ、ベトナム向けを中心に増加し、3万トン増の32万トンと見込まれる。国内生産量が増加したことから輸入需要は減退し、輸入量はやや少ない25万トンと見込まれる。中国の輸入量が減る中では皮肉なことであるが、EUにおける第2の生食用ブドウ生産国であるスペインがポルトガルとともに最近中国市場へのアクセスを獲得した。米国は中国に対し北半球最大の生食用ブドウ輸出国である。

インドの生産量は、当初の予想は下回るものの、20万トン増加して過去最高の300万トンに達するものと見込まれる。9月と10月のマハーラシュトラ州北部における豪雨が収量と品質に影響し、生産量が減少した。輸出に適した品質の果実が少ないため、輸出量は2万7千トン減少して22万トンと見込まれる。

トルコの生産量は、報告されていたエーゲ海地方の雹害にもかかわらず、わずかに増加して200万トンと見込まれる。輸出量は、消費者に好まれる新品種の欠如により国外の需要が伸びず、前年と同じ18万トンに留まると見込まれる。

EUの生産量は、最大の生産国であるイタリアで開花期の豪雨により大幅な減収となったため、22万トン減の140万トンと見込まれる。域内生産量の減少にもかかわらず、輸入量は前年と同様の69万トンに留まり、輸出量も前年と同じ7万8千トンと見込まれる。生産量の減少とこれに連動した需要の減退により、域内消費量は農務省のデータベースが収録している2001/02年度以降で最低の200万トンに減少するものと見込まれる。

米国の生産量は、好天候に恵まれ前年同の99万8千トンと見込まれる。米国農務省農業統計局(NASS)はブドウ産業の調査を実施し、2019年8月に公表した作物生産レポートの中で国内生産量の予測を公表している。輸出量はメキシコの需要減少により2万3千トン減少して34万5千トンと見込まれ、一方年度当初の6月にメキシコからの輸入が過去最大を記録したことから、輸入量全体も増加して過去最大の64万5千トンと見込まれる。高品質の国産品が大量に供給されることで、国内消費量の増加傾向が下支えされるものと見込まれる。



ペルーの生産量は、好天候に恵まれたことと栽培面積が引き続き拡大しており新しい園地が生産園化してくることから、1万8千トン増の64万8千トンと見込まれる。生産の増加に伴い輸出量も1万6千トン増の40万トンと見込まれ、大部分が米国向けと見られる。

チリの生産量は、主要産地であるバルパライソ州とオイギンス州で干ばつの影響を受けたことから、2万6千トン減の80万9千トンと見込まれる。栽培面積は緩やかな減少傾向にあるが、生産者は市場に呼応して競争力を維持しようと消費者が好む種無し品種への改植を進めている。生産量が減少したほか、残存している古い品種への需要が減退していることから、輸出量は2万トン減の64万トンと見込まれる。

ロシアでは、ブドウ生産に適する土地は生食用品種よりもワイン用品種に割り当てられやすいことから、生食用の栽培面積は変わらず、生産量も2万1千トンで変わらないものと見込まれる。輸入量は、最大の輸入先であるトルコからの出荷の減少と消費者が冬の期間もっと安い果物を好むことから、1万トン減の28万トンと見込まれる。

南アフリカの生産量は、好天に恵まれたこと、水の供給が十分であったことおよびワイン用ブドウからの改植等による栽培面積の増加により、1万2千トン増の31万トンと見込まれる。生産量の増加とアジア市場における需要の高まりにより、輸出量は1万トン増の28万5千トンと見込まれる。

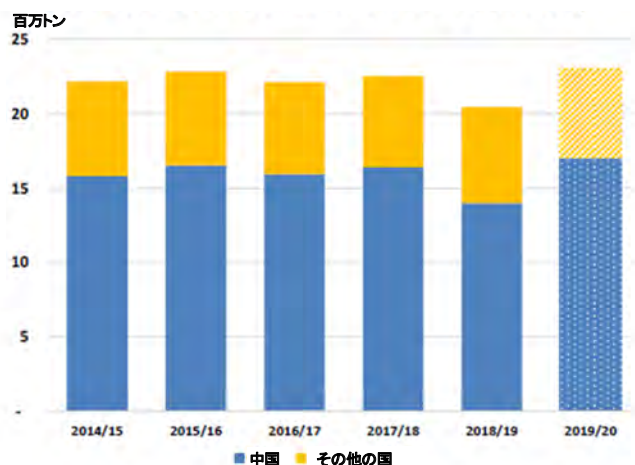
オーストラリアの生産量は、新しい園地が生産園化したことにより3万トン増の24万トンと見込まれ、過去10年で8回目の増加となる。天候は乾燥気味であるが、水利費の増加を賄う一助となる魅力的な収入が見込まれる。アジア市場での強い需要に応じてブドウの栽培面積が拡大しているため生産量の増加傾向は続くものと見込まれる。生産量の増加に伴い輸出量は20%増の17万5千トンと見込まれる。過去5年間毎年、オーストラリアは生産量の60%以上を輸出している。

＜ナシ＞

世界のナシの2019/20年度の生産量は、悪天候によるEUの減収を中国の増収が上回り、13%増で過去最高の2,310万トンと見込まれる。中国の生産量の増加により世界の貿易量も増大するものと見込まれる。

中国の生産量は、天候に恵まれたことから霜害を受けた前年度から回復し、20%増の1,700万トンと見込まれる。生産が改善したことから輸出量はインドネシア向けおよびベトナム向けを中心に増加し、40%近く増の50万トンと見込まれる。輸入量は少ないが、EUが行った販売促進活動により西洋ナシに対する関心が高まったことから1万5千トンに増加するものと見込まれる。

中国の回復により世界のナシ生産量は過去最高



EUの生産量は、ほぼすべての加盟国で悪天候による被害を受けたことから、40万トン以上減の220万トンと見込まれる。生産量の減少に伴い、輸出量は30%近く急落し22万トン、輸入量は1万2千トン増の18万トンと見込まれる。

米国の生産量は、ワシントン州における火傷病、雹および豪雨による減収を好天に恵まれたカリフォルニア州の豊作が埋め合わせ、全体では前年と同じ72万6千トンと見込まれる。米国農務省農業統計局(NASS)はナシ産業の調査を実施し、2019年8月に公表した作物生産レポートの中で国内生産量の予測を公表している。輸出量は、メキシコ、カナダ、インド等の主要市場への輸出が改善したため、わずかに増加し15万トンと見込まれる。輸入量は、中国および韓国からの輸入が増えたことから7,500トン増の8万トンと見込まれる。

アルゼンチンの生産量は、天候が平年並みであったことから、前年と変わらず59万トンと見込まれる。業界は引き続き生産コストの上昇と資金不足に苛まれている。輸出量は、北半球市場の需要に変わりがないことから、前年と同じ30万トンと見込まれる。

チリの生産量は、干ばつによる収量減と引き続きの栽培面積の減少により3年連続の減少となり、2万5千トン減の22万7千トンと見込まれる。生産量の減少に伴い輸出も1万3千トン減少し、2013/14年度以来の最低水準の11万7千トンと見込まれる。

南アフリカの生産量は、冬の天候が平年並みであったことと新しい園地が生産園化したことにより、やや増加して41万5千トンと見込まれる。生産量の平均60%が輸出されることから、輸出量は5千トン増の24万5千トンと見込まれる。

ロシアの生産量は、家庭農園等非商業的な園地での生産の増加により、やや増加の24万5千トンと見込まれる。輸入量は、消費者が安価な果物を好む傾向が続くことから25万3千トンに減少するものと見込まれるが、

ロシアは引き続き世界最大のナシ輸入国である。

販売年度について

リンゴ 米国およびメキシコは8月～7月。その他の北半球諸国は7月～6月。南半球諸国は第2年次の暦年。

ブドウ 米国およびメキシコは5月～4月。その他の北半球諸国は6月～5月。アルゼンチン、オーストラリア、チリ、ペルーおよび南アフリカは10月～9月。ブラジルは第2年次の暦年。

ナシ 北半球諸国は7月～6月。南半球諸国は第2年次の暦年。

(訳注)

- 本文中では「販売年度」は単に「年度」と表記しました。また、販売年度の説明において「第2年次の暦年」とは、例えば「2019/20年度」では2020年の1月～12月を指します。
- 各品目、各国・地域における増減は、特に断りがない限り前の販売年度(2018/19年度)に対するものです。
- 本文中では、例えば1.1 millionを読みやすさの観点から「1.1百万」ではなく「110万」と表記しています。このため、本文中の表記は以下の統計表の数値と詳細で一致しないことがあります。

世界のリンゴ需給 (単位:千トン)

	2014/15	2015/16	2016/17	2017/18	2018/19	2019/20 (12月予測)		2014/15	2015/16	2016/17	2017/18	2018/19	2019/20 (12月予測)
生産量							輸入量						
中国	37,350	38,900	40,393	41,390	33,000	41,000	ロシア	820	746	657	859	789	710
E U	13,636	12,453	12,723	10,005	15,030	11,477	E U	400	451	425	531	493	500
米国	5,112	4,546	5,010	5,085	4,486	4,665	イラク	122	297	241	307	319	330
トルコ	2,289	2,740	2,900	2,750	3,000	3,000	メキシコ	314	218	267	287	247	280
インド	2,498	2,520	2,258	1,920	2,371	2,370	インド	204	202	370	249	277	250
イラン	2,500	2,470	2,097	2,097	2,097	2,097	バングラデシュ	151	203	245	245	188	240
ロシア	1,409	1,311	1,509	1,360	1,611	1,714	ベラルーシ	724	657	544	224	219	220
ブラジル	1,265	1,049	1,301	1,301	1,301	1,301	カナダ	217	230	221	222	203	220
チリ	1,210	1,335	1,310	1,330	1,230	1,144	エジプト	201	268	145	72	271	215
ウクライナ	1,180	1,099	1,076	1,076	1,076	1,076	ベトナム	116	141	150	160	158	190
その他	6,072	6,215	5,855	5,892	5,761	5,878	その他	2,865	3,061	2,987	2,905	2,599	2,814
合計	74,520	74,638	76,432	74,205	70,964	75,722	合計	6,135	6,474	6,253	6,061	5,764	5,969
生鮮消費量							輸出品						
中国	33,470	33,826	34,682	35,371	29,775	38,050	中国	748	1,151	1,381	1,282	818	1,050
E U	7,781	7,544	7,750	6,544	8,197	7,401	E U	1,792	1,590	1,487	761	1,176	975
トルコ	2,064	2,532	2,576	2,452	2,614	2,631	米国	1,037	778	868	1,007	742	860
米国	2,714	2,553	2,817	2,672	2,518	2,589	チリ	628	765	716	779	705	660
インド	2,681	2,311	2,230	1,919	2,330	2,365	南アフリカ	466	511	553	449	480	570
ロシア	1,803	1,646	1,583	1,807	1,863	1,884	ニュージーランド	329	347	345	369	390	405
イラン	2,358	2,036	1,864	1,372	1,814	1,814	イラン	142	435	233	725	283	283
その他	10,261	10,806	10,587	10,242	9,766	10,174	トルコ	128	109	215	189	277	260
合計	63,131	63,254	64,089	62,380	58,877	66,907	モルドバ	135	171	168	269	297	230
加工仕向け量							セルビア	153	233	239	156	184	175
E U	4,139	3,601	3,817	3,229	6,151	3,601	その他	974	583	473	495	568	501
中国	3,200	4,000	4,400	4,800	2,500	2,000	合計	6,532	6,672	6,679	6,481	5,921	5,969
米国	1,524	1,404	1,497	1,540	1,372	1,361	販売年度は米国、メキシコは8月→7月、その他北半球は7月→6月						
ロシア	370	335	459	349	455	460	南半球は第2年次の1月→12月						
チリ	332	320	310	310	286	256							
アルゼンチン	300	230	232	216	220	221							
カナダ	151	142	172	151	166	164							
その他	597	585	508	561	471	454							
合計	10,613	10,616	11,395	11,156	11,621	8,517							

世界の生食用ブドウ需給（単位：千トン）

	2014/15	2015/16	2016/17	2017/18	2018/19	2019/20 (12月予測)
生産量						
中 国	8,800	10,000	10,100	10,500	9,900	10,800
インド	2,823	2,590	2,784	2,800	2,800	3,000
トルコ	2,350	2,005	2,350	2,120	1,900	1,950
ウズベキスタン	1,579	1,570	1,626	1,626	1,626	1,626
E U	1,638	1,753	1,718	1,448	1,597	1,376
米 国	955	947	943	935	997	998
ブラジル	1,498	985	985	985	985	985
チリ	939	868	917	915	835	809
ペルー	500	540	611	623	630	648
メキシコ	247	282	256	339	371	375
その他	986	929	861	850	823	864
合 計	22,316	22,468	23,150	23,140	22,462	23,430
生鮮消費量						
中 国	8,899	10,022	10,080	10,464	9,873	10,730
インド	2,752	2,220	2,358	2,401	2,330	2,477
E U	2,131	2,280	2,280	2,056	2,200	1,988
トルコ	2,094	1,831	2,177	1,841	1,721	1,770
ウズベキスタン	1,521	1,464	1,528	1,499	1,508	1,526
米 国	1,113	1,150	1,189	1,217	1,199	1,298
ブラジル	1,495	982	964	964	956	955
韓 国	324	296	286	285	309	301
ロシア	389	346	228	412	309	300
メキシコ	179	201	188	244	351	255
その他	1,324	1,365	1,473	1,557	1,396	1,428
合 計	22,220	22,156	22,753	22,941	22,150	23,026
輸入量						
E U	604	615	649	687	682	690
米 国	547	530	593	618	570	645
ロシア	302	256	212	387	290	280
中 国	226	249	237	242	262	250
香 港	215	232	229	250	259	240
カナダ	175	170	176	180	180	180
タイ	89	131	157	143	124	145
インドネシア	48	49	68	81	112	115
ベトナム	49	74	74	101	101	115
メキシコ	84	82	88	101	127	100
その他	365	369	398	375	378	369
合 計	2,705	2,758	2,882	3,165	3,084	3,129
輸出力						
チリ	761	688	731	731	660	640
ペルー	280	297	311	277	384	400
米 国	389	328	347	336	368	345
中 国	127	227	257	278	289	320
南アフリカ	264	255	304	279	275	285
インド	76	160	200	210	247	220
メキシコ	152	164	156	196	147	220
香 港	172	190	212	214	226	210
トルコ	257	175	173	280	180	180
オーストラリア	84	110	107	110	146	175
その他	216	238	236	253	244	226
合 計	2,777	2,831	3,033	3,164	3,165	3,221

販売年度は米国、メキシコは5月→4月、その他北半球は6月→5月
アルゼンチン、オーストラリア、チリ、ペルー、南アフリカは10月→9月
ブラジルは第2年次の1月→12月
一部の国では乾しブドウを含む。

世界のナシ需給（単位：千トン）

	2014/15	2015/16	2016/17	2017/18	2018/19	2019/20 (12月予測)
生産量						
中 国	15,820	16,530	15,960	16,410	14,000	17,000
E U	2,566	2,513	2,340	2,384	2,592	2,184
米 国	754	729	668	663	726	726
アルゼンチン	590	580	540	580	590	590
トルコ	305	415	440	420	450	490
南アフリカ	411	430	432	408	410	415
インド	317	323	340	280	340	340
日 本	277	278	275	275	275	275
ロシア	160	155	236	218	243	245
チリ	290	267	290	262	252	227
その他	681	604	602	634	573	577
合 計	22,170	22,824	22,122	22,534	20,451	23,069
生鮮消費量						
中 国	13,848	14,437	13,938	14,325	12,445	14,915
E U	2,027	2,048	1,965	1,954	1,898	1,894
トルコ	282	381	414	366	398	435
米 国	414	390	406	398	434	425
ロシア	400	397	390	423	389	382
インド	335	299	326	261	321	360
日 本	276	277	273	273	273	273
ブラジル	201	162	178	180	176	177
韓 国	273	228	202	230	171	174
インドネシア	86	92	155	180	145	160
その他	1,162	1,175	1,214	1,242	1,201	1,274
合 計	19,302	19,886	19,461	19,832	17,851	20,471
加工仕向け量						
中 国	1,650	1,700	1,520	1,550	1,200	1,600
E U	294	356	275	285	552	250
米 国	255	262	209	222	220	230
アルゼンチン	153	170	160	160	190	190
南アフリカ	160	132	119	144	127	127
ロシア	9	9	55	47	69	70
チリ	58	56	57	57	52	44
トルコ	7	10	10	10	10	10
韓 国	6	10	10	4	5	6
メキシコ	4	4	4	4	5	4
その他	2	9	10	9	10	3
合 計	2,599	2,718	2,430	2,493	2,440	2,535
輸入量						
ロシア	265	267	252	285	258	253
E U	221	224	208	199	168	180
インドネシア	86	92	155	180	145	160
ブラジル	179	147	156	158	154	155
ベトナム	43	73	79	87	63	130
ベラルーシ	186	151	152	133	118	110
メキシコ	85	77	67	72	92	90
その他	567	581	584	602	572	600
合 計	1,632	1,612	1,652	1,716	1,570	1,678
輸出力						
中 国	332	401	509	543	366	500
アルゼンチン	333	310	280	320	300	300
南アフリカ	205	250	266	222	240	245
E U	417	310	308	345	310	220
米 国	175	156	126	122	144	150
チリ	144	129	152	129	130	117
ベラルーシ	163	122	92	83	70	65
その他	67	73	69	100	93	100
合 計	1,836	1,752	1,800	1,864	1,654	1,697

販売年度は北半球では7月→6月、南半球では第2年次の1月→12月

136. フィリピンのバナナ輸出が41%増加 業界は関税引き下げを要望

FreshPlaza 電子版 (2019 年 12 月 12 日)

フィリピン統計局(PSA)の速報データによると、2019年10月のバナナ輸出量は408,060トンで、1月～10月では昨年同期に比べて約41%増加し、過去最高であった2014年同期の363万3千トンに迫る359万3千トンであった。

フィリピン産バナナの輸出先は、日本、中国、韓国、サウジアラビア、アラブ首長国連邦、イラン、イラク、香港、シンガポールおよびマレーシアである。中国向けが最も多く対前年比42%増の128万8千トン、日本向けが同47%増の116万9千トン、韓国向けが同40%増の461,736トンとなっている。

フィリピン・バナナ生産輸出協会(PBGEA)のアンティグ役員は、bworldonline.com の取材に対し、同協会の会員である主要な大規模農園については、主要輸出先は日本、韓国、中国、中東諸国、ニュージーランド、シンガポール、香港、マレーシア、モンゴルおよび米国であるが、輸出量は実際のところ年々減少傾向にあるとし、「当協会会員の過去9ヵ月間の輸出量は昨年同期に比べて8%少ない。この傾向が続けば、年末までのバナナの輸出量(キャベンディッシュ種のみ)は1億1千万箱(140万トン)になると見込まれ、業界にとって良い年とは言えない。当業界は気候変動、病害虫、干ばつ、洪水に悩まされている。」とメールで回答した。

バナナ生産者らはまた、韓国と日本の市場における輸入関税がフィリピンのシェア喪失に繋がる恐れがあるとして、これを引き下げようこれらの国に働きかけることをフィリピン政府に要請している。韓国はフィリピンのバナナに30%の輸入関税を課しており、日本は8% (訳注:プランテイン)または18% (訳注:プランテイン以外)である。業界としては韓国の関税について、業界の発展に寄与するレベルとして5%以下への削減を目標としている。

出典:bworldonline.com

訳注:

日本の貿易統計では、2018年1月～12月のバナナ輸入量(プランテインを除く生鮮)は輸入果実の品目別で最多の100万2千トン、うちフィリピン産が83万8千トンで国別・品目別で最多となっている。(2位はフィリピン産パインアップルで14万9千トン)

また、2019年1月～10月(速報)ではバナナの輸入量(同上)全体で87万7千トン、うちフィリピンは70万2千トンとなっている。

137. 香港輸出ガイド ファクトシート

米国農務省海外農業局 GAIN レポート (2019 年 12 月 6 日)

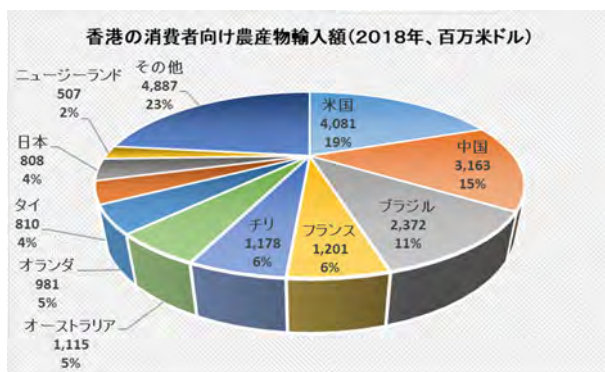
この記事は、米国農務省海外農業局香港事務所作成の GAIN レポート「Hong Kong: Exporter Guide」の中のファクトシートのみを訳したものです。

概要

香港の人口は748万人、一人当たりGDPは2018年で4万9千ドルに迫っておりアジアで最も高い地域のひとつである。香港は活気にあふれた都市であり、アジアへの主要なゲートウェイのひとつである。消費者は洗練されており、世界中の飲食物品を味わっている。耕作可能な土地が限られるため、食料の95%を輸入している。2018年の香港の農産物及び関連商品の輸入額は286億米ドルに上る。

消費者向け農産物の輸入

2018年の香港の消費者向け農産物の輸入額は211億米ドルで、農産物全体の74%であった。最も多かったのは、魚、牛肉、生鮮果実、乳製品、豚肉、ワイン・ビール、鶏肉、ナッツ類および野菜であった。輸入額が大きい輸入先トップ3は米国、中国、ブラジルであった。



食品加工業

香港では土地が少なく地代が非常に高いため、現地の食品加工業は発達していない。原料農産物および中間原料農産物の輸入額はそれぞれ4億16百万米ドル、22億4千万米ドルで、全農産物輸入額の1.5%および7.8%に相当する。

食品小売業

2018年の香港の食品小売り売上額は4.2%増の128億米ドルであった。香港の食品小売業は、スーパーマーケット、コンビニエンスストアおよび伝統的な市場(いちば)から成っており、スーパーが食品小売り額の約56%を占めている。800以上のスーパー、1,300のコンビニ、100カ所以上の市場があり、食品の購入は容易である。オンラインの食品販売は2018年で1億67百万米ドルであった。

フードサービス産業

香港のフードサービス業界(HRI)はホテル、レストランおよびその他のフードサービス施設からなり、飲食物の売上げの大部分がレストランである。香港には1万4千軒のレストランがあり、2018年のレストランの売上高は5.8%増の153億米ドルであった。

ファクトデータ一覧(2018暦年)

消費者向け農産物輸入額

211億米ドル

消費者向け輸入農産物の上位10品目

魚、牛肉、生鮮果実、乳製品、豚肉、ワイン・ビール、鶏肉、ナッツ類、加工野菜、生鮮野菜

消費者向け輸入農産物の高成長10品目

加工野菜、生鮮果実、ペットフード、ワイン・ビール、スナック、調味料・ソース、卵、清涼飲料、生鮮野菜、魚

流通経路別食品産業規模

消費者向け農産物:

ー総輸入額	211億米ドル
ー再輸出	93億米ドル
ー純輸入額	118億米ドル
ー食品小売り額	128億米ドル
ー外食売上高	153億米ドル

小売業者上位10社(店舗数ベース)

Wellcome、ParknShop、DCH Food Mart、U-Select、CitySuper、CR Vanguard、AEON、YATA、SOGO、APITA

外食フードサービス上位10社(店舗数ベース)

Maxim's、McDonald's、Café de Coral、Starbucks、Fairwood、Pacific Coffee、Pizza Hut、Hung Fook Tong、KFC、Sushi Express.

GDP/人口

人口: 748万人
GDP: 3,650億米ドル
一人当たりGDP: 48,958米ドル

強み/弱み/機会/挑戦

強み	弱み
- 裕福な顧客を抱えた大きくて自由な市場。 - 米国産品は高品質との理解。	- 米国からの輸送コストが高い。 - 輸入業者の発注規模が小さい。
機会	挑戦
- 香港の消費者は新商品を受け入れる。 - 香港はアジアの主要貿易ハブのひとつである。	- 他の食品供給国との競争が激しい。 - ドル高は米国製品の価格競争力を損なう。

出典: 米国センサス局貿易データ、Trade Data Monitor、Global Trade Atlas、Euromonitor International、香港政府統計處、香港貿易發展局

連絡先: 米国農産物貿易事務所(香港)

138. エジプト産柑橘の市場開放に向けて日本の調査団が来訪

FreshPlaza 電子版 (2019 年 12 月 10 日)

エジプト中央農業防疫局のアーメド・アル・アッター局長は、エジプト産柑橘の日本市場開放に向けた輸出条件を調査するため、日本の植物防疫当局の調査団がカイロを訪問すると発表した。

アッター局長の話

日本の調査団は何カ所かの柑橘農園や選果・梱包施設を訪問し、世界市場に向けた農産物輸出システムについて説明を受けることとなっている。

エジプトの輸出農産物に対してより多くの海外市場を開くことは、中央農業防疫局の主要任務の一つである。最近のエジプト側調査団の日本訪問によって、日本市場が求める国際検疫条件を適用してエジプト産柑橘を日本に輸出することができると確信した。

エジプトの調査団は日本の港湾や空港を訪問したが、日本側は農産物検疫を厳密に実施している。調査団の訪日中、両国はエジプト産柑橘に対して日本市場を開くための条件や方法および将来的に他の農産物に対して日本市場を開く可能性について話し合う会合を持った。

エジプトの柑橘輸出は2018年に急増し、世界第2位の輸出国となった。柑橘はエジプトから最も多く輸出されている農産物であり、2018年には約170万トンを出した。

139. 日本のリンゴ インドへ試験的に輸出

FreshPlaza 電子版 (2019 年 12 月 13 日)

日本は、インドに向けてのリンゴの試験的な輸出を初めて行う。インドは世界有数の果物消費国である。今回の試験輸出は今月中にも開始し、10回に分けて行う。日本は10年に亘る交渉の結果、今月初めにインド政府から試験輸出の許可を取り付けた。

今回の試験輸出で日本のリンゴに病気、害虫、その他の問題が無いことをインド側が確認すれば、日本は本格的な輸出を行うことができるようになる。北日本の青森県など日本のリンゴ生産者は、国内の需要が伸びないため輸出振興に取り組んでいる。

現状では、日本産リンゴの最大の輸出先は台湾と香港である。市場アナリストは、13億人の人口を有するインドは、最も有望な市場のひとつと見ている。

出典: www3.nhk.or.jp

140. オーストラリアの柑橘類事情（オレンジ）

米国農務省海外農業局 GAIN レポート（2019 年 12 月 10 日）

要約

2019/20販売年度(2020年4月～2021年3月。販売年度は以下「年度」と表記)において、オーストラリアの生鮮オレンジの生産量は、前年度(改訂見通し)から僅かに減少し50万トンと見込まれる。降水量の不足が生産に影響を与えるとともに生産者の水利費を押し上げるものと見込まれる。オレンジの輸出はオーストラリアの生鮮果実輸出の中で、量では第1位、金額では生食用ブドウに次いで第2位である。2019/20年度の輸出は前年よりやや減少するものの、過去3カ年と同程度を維持するものと見込まれる。輸出先は中国が依然として第1位であるが、最近の1年では東南アジア、インド、中東等他の市場への輸出が増加した。

<生鮮オレンジ>

生産

2019/20年度のオーストラリアの生鮮オレンジ生産量は、前年度(改定見通し)から僅かに減少し50万トンと見込まれる。東部の広い地域で干ばつが続いており、今後数ヶ月も降水量が少なく気温が高い天候が続くと予報されている。この乾燥した天候のため、来年度産では着果数が減少する可能性があるとの複数の報告がある。また、水が不足し灌漑水の価格が高騰しているため、生産者の水利費が大幅に増加している。マレー・ダーリング盆地のダムの貯水率は2018年11月末現在では53%、その前年には70%であったが、2019年11月末現在では33%となっている。水利費が高騰しているため、生産者はより収益性の高い柑橘類に優先的に灌水している。

全国柑橘類産業協会(シトラス・オーストラリア)が2018年に実施したセンサスによれば、オーストラリアの柑橘栽培面積の65%がオレンジ、27%がマンダリンおよびタンジェロ、7%がレモンおよびライム、1%がグレープフルーツとなっており、およそ3分の2がオレンジとなっている。オーストラリアの柑橘栽培面積は増加しているが、近年はオレンジの面積増加率は他の柑橘類よりも低い。上記センサスによると、まだ着果しない4年生以下の若い果樹は柑橘全体では約13%であるが、オレンジでは7%に過ぎず、一方マンダリンでは24%、レモンおよびライムでは25%、グレープフルーツでは23%となっている。

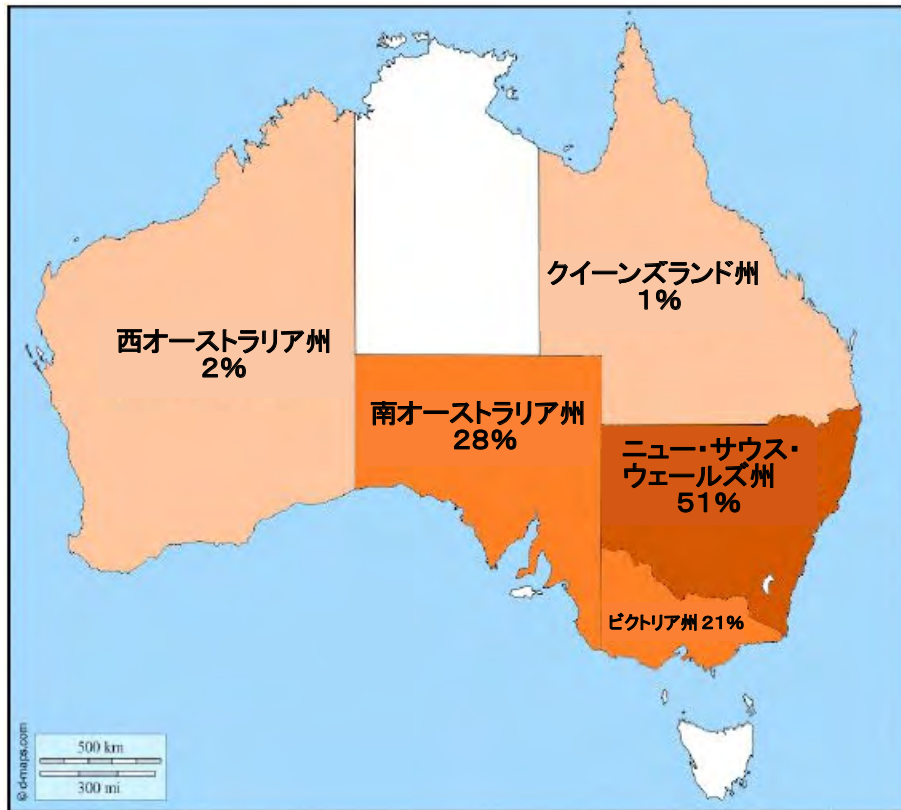
オレンジの栽培面積の増加は緩やかであるが、品種の移行は引き続き起こっている。輸出需要が強く、果汁用の需要が弱いため、ネーブルオレンジの新植面積が増大し、バレンシアオレンジの面積は減少してきている。また、赤肉等の新しいネーブルオレンジ品種が増加している。バレンシアオレンジについては、古い樹木に頼っており、シトラス・オーストラリアの推計では果汁用オレンジを生産している果樹の58%は21年生以上で、新植が拡大していないことが示唆されている。

オレンジの生産量全体の65%がネーブル品種で、その他の35%がバレンシアであると推計される。ネーブルオレンジは一般に冬の期間(7月～9月)に出荷され、バレンシアオレンジは夏の期間(12月～1月)に出荷される。

オレンジの主要産地はリバーナ地域のマラムビッジ川およびマレー川流域(ニュー・サウス・ウェールズ州)、サンレイシア地域(ビクトリア州)およびリバーランド地域(南オーストラリア州)に存在する。オレンジ全体の約半分はニュー・サウス・ウェールズ州で生産されるが、その大部分は国内で加工されるバレンシアオレンジである。ビクトリア州と南オーストラリア州ではほとんどがネーブルオレンジであり、多くは輸出向けである。このためこれら2州は、オレンジ生産量では全体の半分に満たないが、輸出量では80%以上を占めている。

オーストラリアのオレンジ産地は、他国の柑橘産地を襲ったカンキツグリーニング病に侵されていない。

オーストラリアのオレンジ生産

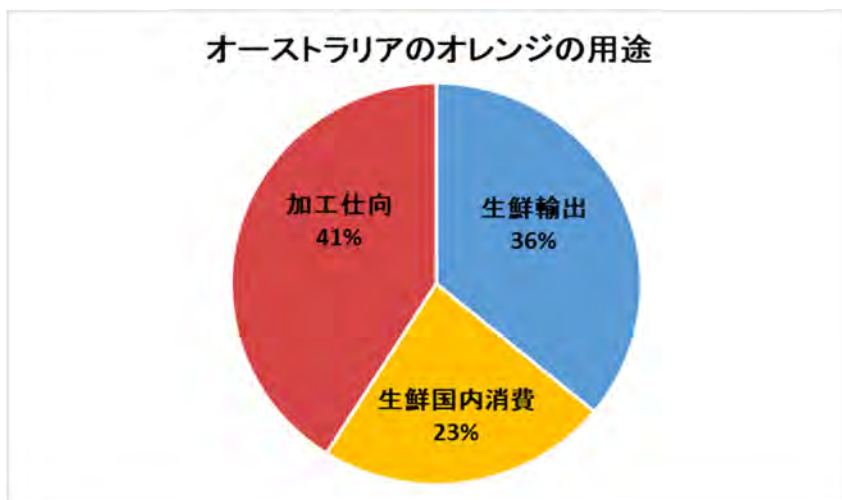


出典: シトラス・オーストラリア2017/18

消費

業界の推計では、オーストラリアで生産されるオレンジの4分の1弱が国内で生食用として消費され、4割が果汁に加工されている。消費者は新しい品種、甘い品種、皮が剥きやすい品種を好んでいるが、国内の生食用消費量は引き続き停滞するものと見込まれる。また、生鮮オレンジを購入する家庭は全体の62%、一度の購入量は1.5キログラム、年間一人当たりの供給量は5.6キログラムと推計されている。国内の消費が停滞しているため、オーストラリア産オレンジの需要の増加の大部分は海外の市場からのものである。

オーストラリアのオレンジの用途



出典: オーストラリア園芸統計ハンドブック2017-18

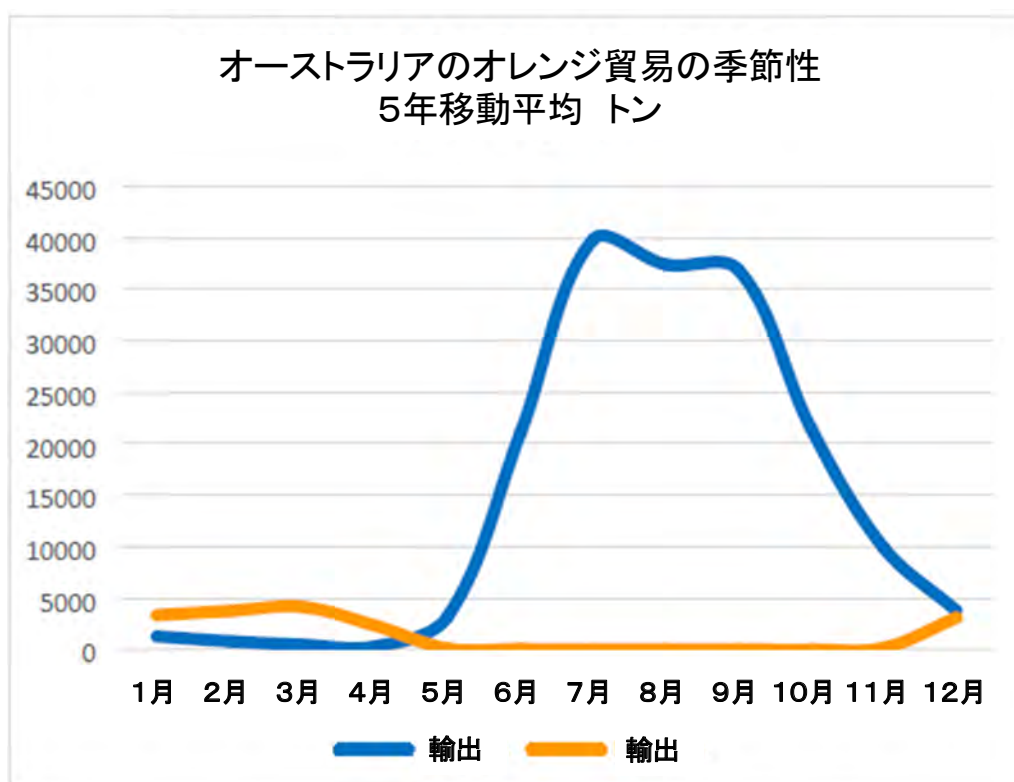
貿易

オレンジの輸出はオーストラリアの生鮮果実輸出の中で、量では第1位、金額では生食用ブドウに次いで第2位である。輸出は主に6月～10月の期間に行われる。2019/20年度のオレンジ輸出量は、前年の改訂輸出見通しの19万5千トンから僅かに減少して19万トンと予想される。輸出量は2014年度から2017年度にかけて急速に増加したが、ここ数年は生産が安定していることから輸出量は年間18万5千トンから19万5千トンの間で推移している。

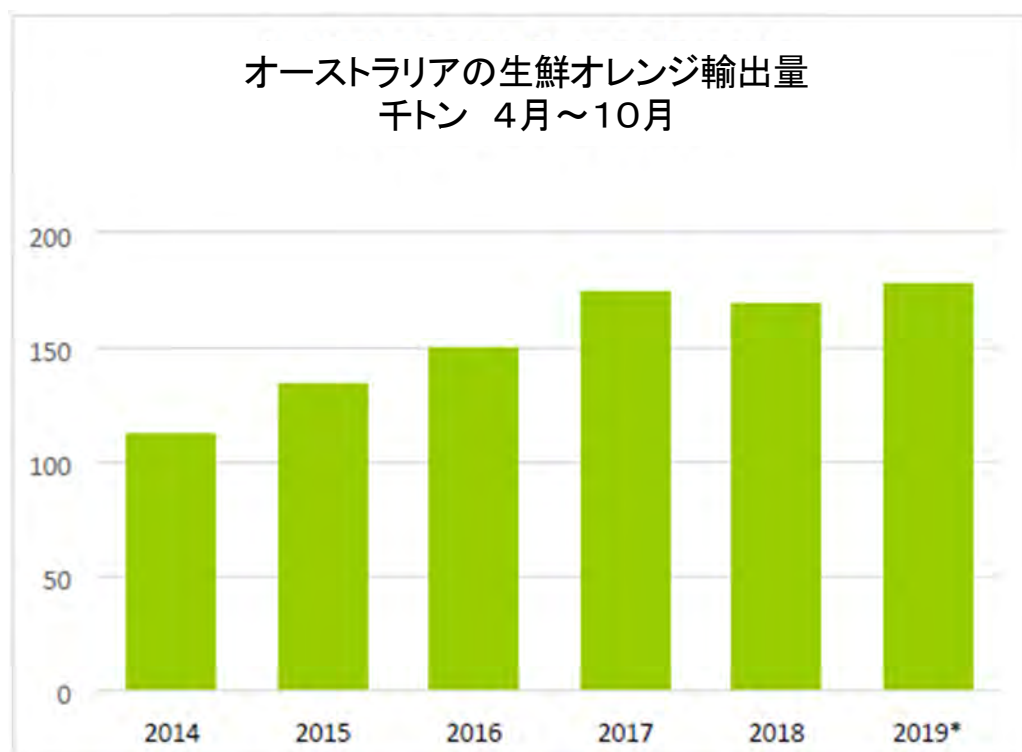
2018/19年度の輸出量は、輸出のペースが速いことから過去最高の19万5千トンと推計される。2019年4月～10月の期間には前年同期比5%増加した。中国が輸出量全体の約30%を占めて引き続き最大の輸出先であるが、今年は中国向け輸出のペースが遅くなっている。これを埋め合わせるように、東南アジア、インド、中東等の幅広い小規模市場への輸出が増加している。

中豪自由貿易協定(CHAFTA)の一環として、柑橘類を除く生鮮果実の中国側の関税が2019年1月1日にゼロとなった。オレンジについては前年の6.1%から4.9%に引き下げられ、今後も段階的に削減されて2023年にゼロになることとなっている。また、オーストラリアは最近インドネシアとの自由貿易協定を批准し、これが発効するとオーストラリア産オレンジの1万トンの無税枠が設けられ、毎年5%ずつ増加することとなっている。

生鮮オレンジの輸入量は2万トンと見込まれる。オーストラリアは国内産のネーブルオレンジが不足する12月～4月にオレンジを輸入している。輸入先は大部分が米国であり、これにエジプトが相当量で続いている。



出典:オーストラリア統計局



出典: オーストラリア統計局

オレンジ(生鮮)	2017/2018		2018/2019		2019/2020	
	2018年4月～		2019年4月～		2020年4月～	
	農務省公式	報告者推計	農務省公式	報告者推計	農務省公式	報告者推計
栽 培 面 積	20,600	20,600	20,600	20,600	0	20,600
収 穫 面 積	20,600	20,600	20,600	20,600	0	20,600
結 果 樹 数	9,350	9,350	9,350	9,350	0	9,350
未 結 果 樹 数	85	85	85	85	0	85
果 樹 総 本 数	9,435	9,435	9,435	9,435	0	9,435
生 産 量	515	525	500	510	0	500
輸 入 量	20	14	20	20	0	20
供 給 量 合 計	535	539	520	530	0	520
輸 出 量	230	186	215	195	0	190
生 鮮 国 内 消 費 量	245	140	245	140	0	140
加 工 仕 向 量	60	213	60	195	0	190
総 出 荷 量	535	539	520	530	0	520

単位: ヘクタール、千本、千トン

オレンジ果汁	2017/2018		2018/2019		2019/2020	
	2018年4月～		2019年4月～		2020年4月～	
	農務省公式	報告者推計	農務省公式	報告者推計	農務省公式	報告者推計
加 工 仕 向 量	60,000	213,000	60,000	195,000	0	190,000
期 初 在 庫	614	614	614	614	0	614
生 産 量	6,500	18,000	6,500	16,500	0	16,000
輸 入 量	31,000	18,300	31,000	18,000	0	18,000
供 給 量 合 計	38,114	36,914	38,114	35,114	0	34,614
輸 出 量	500	500	500	500	0	500
国 内 消 費 量	37,000	35,800	37,000	34,000	0	33,500
期 末 在 庫	614	614	614	614	0	614
需 要 量 合 計	38,114	36,914	38,114	35,114	0	34,614

単位: トン

1 4 1. EUの柑橘類事情 生産量減少により輸入が増加する見込み

米国農務省海外農業局 GAIN レポート (2019 年 12 月 10 日)

この記事は米国農務省海外農業局マドリッド事務所(スペイン)作成の「柑橘類年次報告 EU」の中から、要約(Executive Summary)および本文中の図表を訳したものです。図表の配置は要約文の内容に合わせています(図表番号は元のまま)が、要約文は図表のすべてを説明するものではありません。また小見出し<>は翻訳者が便宜上付したものです。

要約

<柑橘類全体>

EUの柑橘類生産は地中海沿岸に集中している。スペインとイタリアが筆頭であり、ギリシャ、ポルトガルおよびキプロスがこれに続く。2019/20年度(10月～9月)には、スペインおよびイタリアを中心に天候不良のため減収となるものと見込まれる。品質は極めて良いものと見込まれるが、生産量の減少に伴い消費量も減少する可能性がある。スペインの柑橘類生産量は19%減の610万トン、イタリアは20%減の200万トンと見込まれる。

<オレンジ>

2019/20年度のEUのオレンジ生産量は、前年度より10%少ない580万トンと見込まれる。EUの主要オレンジ生産国であるスペインとイタリアで、春と秋に大雨が降り天候条件に恵まれなかったことから生産量の減少が見込まれる。スペインとイタリアではオレンジの栽培面積が引き続き減少傾向にあり、一方ギリシャとポルトガルでは増加がみられる。

表1 EUのオレンジ統計

オレンジ(生鮮)	2017/2018		2018/2019		2019/2020	
	2017年10月～		2018年10月～		2019年10月～	
	農務省公式	報告者推計	農務省公式	報告者推計	農務省公式	報告者推計
栽 培 面 積	282,921	280,924	280,549	278,449	0	277,727
収 穫 面 積	264,071	259,979	260,289	259,193	0	257,799
結 果 樹 数	0	0	0	0	0	0
未 結 果 樹 数	0	0	0	0	0	0
果 樹 総 本 数	0	0	0	0	0	0
生 産 量	6,269	6,270	6,525	6,505	0	5,842
輸 入 量	1,084	1,042	1,050	1,012	0	1,050
供 給 量 合 計	7,353	7,312	7,575	7,517	0	6,892
輸 出 量	318	324	325	357	0	300
生 鮮 国 内 消 費 量	5,781	5,834	5,887	5,911	0	5,547
加 工 仕 向 量	1,254	1,154	1,363	1,249	0	1,045
総 出 荷 量	7,353	7,312	7,575	7,517	0	6,892

単位:ヘクタール、千本、千トン

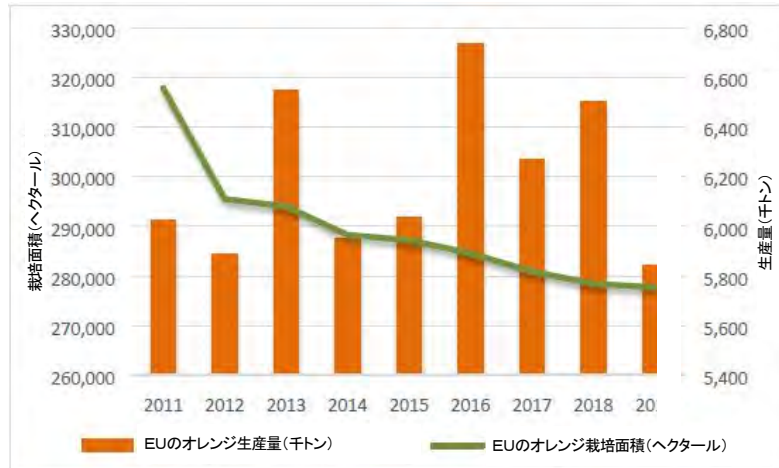
出典:海外農業局マドリッド事務所

表2 国別生鮮オレンジ生産量(トン)

国 名	2017/18	2018/19	2019/20
スペイン	3,369,000	3,639,000	3,274,600
イタリア	1,621,000	1,592,000	1,280,000
ギリシャ	960,925	910,125	920,000
ポルトガル	299,000	344,000	347,000
キプロス	20,170	20,380	20,000
合 計	6,270,095	6,505,505	5,841,600

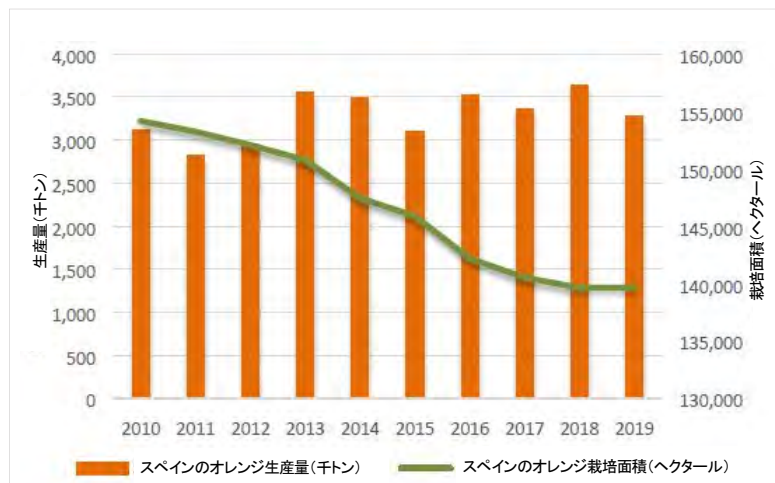
出典:海外農業局各事務所

図1 EUのオレンジ生産量および栽培面積



出典：海外農業局マドリッド事務所

図2 スペインのオレンジ生産量および栽培面積



出典：海外農業局マドリッド事務所(EU統計局データ使用)

＜オレンジ果汁＞

EUのオレンジ果汁の生産量は前年度を16%下回る81,010トンと見込まれる。これはオレンジの加工仕向け量の減少と合致する。

表3 EUのオレンジ果汁統計(Brix 65)

オレンジ果汁	2017/2018		2018/2019		2019/2020	
	2017年10月～		2018年10月～		2019年10月～	
	農務省公式	報告者推計	農務省公式	報告者推計	農務省公式	報告者推計
加工仕向量	1,254,000	1,154,000	1,363,000	1,249,000	0	1,045,000
期初在庫	15,000	15,000	15,000	15,000	0	15,000
生産量	97,213	89,460	106,120	96,825	0	81,010
輸入	695,499	704,474	690,000	657,637	0	670,000
供給量合計	807,712	808,934	811,120	769,462	0	766,010
輸出	55,494	58,273	60,000	59,776	0	58,000
国内消費	737,218	735,661	736,120	694,686	0	693,010
期末在庫	15,000	15,000	15,000	15,000	0	15,000
需要量合計	807,712	808,934	811,120	769,462	0	766,010

単位:トン

出典:海外農業局マドリッド事務所

＜タンジェリン＞

2019/20年度のタンジェリンの生産量は、スペインとイタリアの主要産地における生産量の減少等により17%減の260万トンと見込まれる。過去9年間に柑橘農家の生産性が向上したため、オレンジの栽培面積は13%減少し、タンジェリンの栽培面積は8%減少した。

表6 EUのタンジェリン/マンダリン統計

タンジェリン/マンダリン (生鮮)	2017/2018		2018/2019		2019/2020	
	2017年10月～		2018年10月～		2019年10月～	
	農務省公式	報告者推計	農務省公式	報告者推計	農務省公式	報告者推計
栽 培 面 積	155,506	155,506	154,987	155,464	0	155,915
収 穫 面 積	142,129	142,131	142,760	142,656	0	142,707
結 果 樹 数	0	0	0	0	0	0
未 結 果 樹 数	0	0	0	0	0	0
果 樹 総 本 数	0	0	0	0	0	0
生 産 量	2,942	2,913	3,438	3,213	0	2,643
輸 入 量	483	483	480	483	0	500
供 給 量 合 計	3,425	3,396	3,918	3,696	0	3,143
輸 出 量	217	217	235	246	0	245
生 鮮 国 内 消 費 量	2,893	2,953	3,328	3,095	0	2,694
加 工 仕 向 量	311	226	355	355	0	204
総 出 荷 量	3,425	3,396	3,918	3,696	0	3,143

単位:ヘクタール、千本、千トン

出典:海外農業局マドリッド事務所

表7 国別タンジェリン/マンダリン生産量 (トン)

国 名	2017/18	2018/19	2019/20
スペイン	1,967,000	2,385,000	2,000,000
イタリア	697,000	577,000	390,000
ギリシャ	174,703	176,881	178,000
ポルトガル	40,000	40,000	40,000
キプロス	35,000	35,000	35,000
合 計	2,913,703	3,213,881	2,643,000

出典:海外農業局各事務所

図5 EUのタンジェリン栽培面積の推移 (ヘクタール)



出典:海外農業局マドリッド事務所

＜レモン・グレープフルーツ＞

レモンとグレープフルーツの主産国であるスペインの生産量が大幅に減少することから、2019/20年度のEUのレモンの生産量は12.6%減の140万トン、グレープフルーツの生産量は17.5%減の8万9千トンと見込まれる。他方、EUのレモンとグレープフルーツの栽培面積は9年間で8%増加した。

表8 EUのレモン統計

レモン(生鮮)	2017/2018		2018/2019		2019/2020	
	2017年10月～		2018年10月～		2019年10月～	
	農務省公式	報告者推計	農務省公式	報告者推計	農務省公式	報告者推計
栽 培 面 積	75,912	75,419	75,666	77,128	0	77,743
収 穫 面 積	65,762	65,762	66,129	65,762	0	66,653
結 果 樹 数	0	0	0	0	0	0
未 結 果 樹 数	0	0	0	0	0	0
果 樹 総 本 数	0	0	0	0	0	0
生 産 量	1,472	1,472	1,617	1,684	0	1,471
輸 入 量	610	610	600	545	0	600
供 給 量 合 計	2,082	2,082	2,217	2,229	0	2,071
輸 出 量	65	65	80	82	0	80
生 鮮 国 内 消 費 量	1,735	1,785	1,811	1,894	0	1,767
加 工 仕 向 量	282	232	326	253	0	224
総 出 荷 量	2,082	2,082	2,217	2,229	0	2,071

単位:ヘクタール、千本、千トン

出典:海外農業局マドリード事務所

表9 国別レモン生産量 (トン)

国 名	2017/18	2018/19	2019/20
スペイン	928,000	1,150,000	960,000
イタリア	435,000	424,000	400,000
ギリシャ	85,000	88,258	88,000
ポルトガル	16,000	16,000	17,000
キプロス	8,000	6,000	6,000
合 計	1,472,000	1,684,258	1,471,000

出典:海外農業局各事務所

図8 EUのレモン生産量および栽培面積



出典:海外農業局マドリード事務所

表10 EUのグレープフルーツ統計

グレープフルーツ(生鮮)	2017/2018		2018/2019		2019/2020	
	2017年10月～		2018年10月～		2019年10月～	
	農務省公式	報告者推計	農務省公式	報告者推計	農務省公式	報告者推計
栽 培 面 積	3,157	3,157	3,111	3,332	0	3,332
収 穫 面 積	2,817	2,817	2,831	2,894	0	2,804
結 果 樹 数	0	0	0	0	0	0
未 結 果 樹 数	0	0	0	0	0	0
果 樹 総 本 数	0	0	0	0	0	0
生 産 量	107	107	110	108	0	89
輸 入 量	373	374	370	323	0	375
供 給 量 合 計	480	481	480	431	0	464
輸 出 量	17	17	17	16	0	15
生 鮮 国 内 消 費 量	443	447	444	394	0	434
加 工 仕 向 量	20	17	19	21	0	15
総 出 荷 量	480	481	480	431	0	464

単位:ヘクタール、千本、千トン

出典:海外農業局マドリッド事務所

表11 国別グレープフルーツ生産量 (トン)

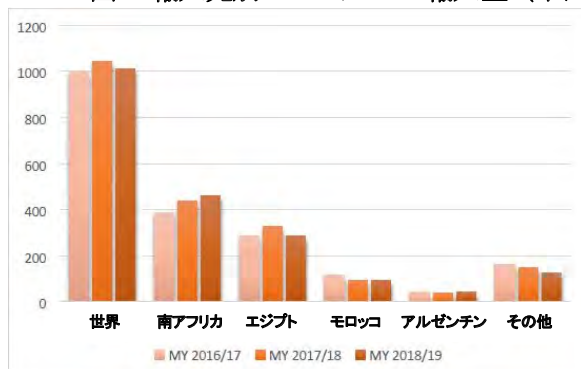
国 名	2017/18	2018/19	2019/20
スペイン	78,000	81,000	60,740
キプロス	21,000	19,000	20,000
イタリア	4,833	5,160	5,160
ギリシャ	2,941	3,051	3,000
ボルトガル	200	210	260
合 計	106,974	108,421	89,160

出典:海外農業局各事務所

<輸入>

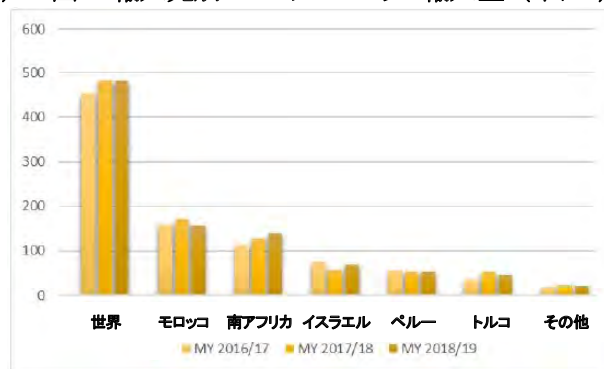
スペインの柑橘類は基本的に域内他国へ輸出されるが、EU全体としては純輸入者である。域外の主要な供給者は南アフリカ共和国、北アフリカ諸国および南米諸国である。2019/20年度には、EUの柑橘類生産量の減少の結果として輸入量が増加するものと見込まれる。

図3 輸入先別EUのオレンジ輸入量 (千トン) 図6 輸入先別EUのタンジェリン輸入量 (千トン)



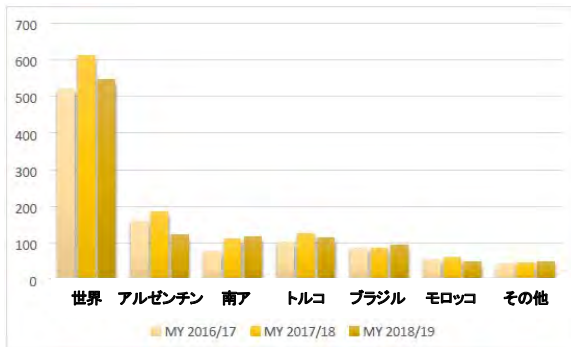
出典: Global Trade Atlas

MYは販売年度(EUの柑橘類では10月～9月)。以下の図表で同じ。



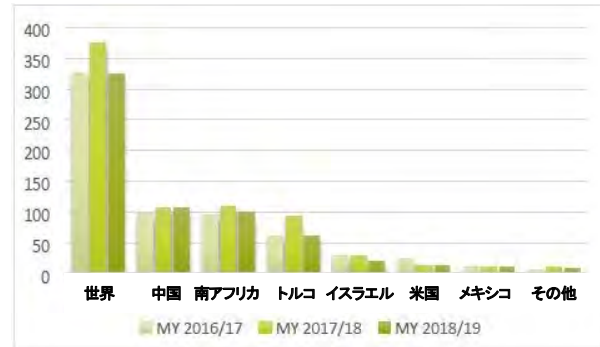
出典: Global Trade Atlas

図9 輸入先別EUのレモン輸入量（千トン）



出典: Global Trade Atlas

図11 輸入先別EUのグレープフルーツ輸入量（千トン）



出典: Global Trade Atlas

表4 EUのオレンジ果汁輸入額（Brix 65） 単位:米ドル

輸入先国	MY 2016/17	MY 2017/18	MY 2018/19
ブラジル	1,230,903,849	1,290,650,895	1,201,110,552
メキシコ	90,826,944	61,688,204	72,704,085
南アフリカ	10,578,736	9,033,135	24,127,651
エジプト	10,529,077	14,301,412	16,367,625
イスラエル	11,898,289	14,034,014	11,828,667
アルゼンチン	7,202,507	5,399,288	8,361,895
コスタリカ	5,826,909	7,366,673	5,299,925
モロッコ	5,389,360	3,718,217	4,860,618
トルコ	8,997,580	9,200,924	4,827,801
ベリーズ	3,948,415	4,511,204	3,741,522
ガーナ	6,136,760	6,490,608	2,756,951
米国	34,020,919	8,669,794	2,629,243
その他	13,063,394	13,485,708	10,463,734
世界計	1,439,322,739	1,448,550,076	1,369,080,269

出典: Global Trade Atlas

第3国からEUへの柑橘類輸入の増加に対し、2019年2月にはスペイン青年農業者協会がマドリッドの欧州委員会スペイン本部前で「オレンジベスト」抵抗運動を行った。スペインの柑橘類生産者は、南アフリカ共和国および北アフリカ諸国からの輸入によりヨーロッパ市場での柑橘類の価格が低下し、スペインの生産者の利益を害していると主張している。その結果、スペイン農業省と生産者側はこの懸念に対処するとともに生産者の組織化を一層促すための16の基本対策（スペインでのみ有効）に合意した。

<輸出>

表5 EUのオレンジ果汁輸出額（Brix 65） 単位:米ドル

輸出先国	MY 2016/17	MY 2017/18	MY 2018/19
スイス	21,453,026	17,885,669	19,420,486
サウジアラビア	11,316,876	12,678,640	14,464,211
ノルウェー	12,759,889	13,130,092	11,362,597
日本	11,725,835	13,909,589	10,194,249
韓国	9,355,175	8,667,995	9,778,919
中国	6,747,623	10,248,903	8,009,097
米国	8,351,413	6,323,125	6,786,108
その他	75,836,239	67,492,656	69,168,793
世界計	157,546,076	150,336,669	149,184,460

出典: Global Trade Atlas

EUの柑橘類の主な輸出先はスイス、ノルウェーおよびカナダであるが、近年中国への輸出が増加している。今後もカナダ、中東、中国等の戦略的市場に対して輸出の増加傾向が続くものと見込まれる。ポルトガルは中国との間で、アルガルヴェ地方産のオレンジを含む何種類かの果物に関し、中国市場の開放と手続きの調和に関する議定書に2019年5月に署名した。

図4 輸出先別EUのオレンジ輸出量（千トン）



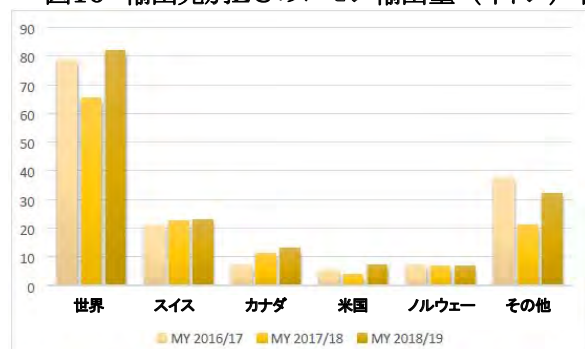
出典：Global Trade Atlas

図7 輸出先別EUのタンジェリン輸出量（千トン）



出典：Global Trade Atlas

図10 輸出先別EUのレモン輸出量（千トン） 図12 輸出先別EUのグレープフルーツ輸出量（千トン）



出典：Global Trade Atlas



出典：Global Trade Atlas

＜対米関係＞

EUの航空産業補助金に関するWTOでの係争に関連して米国が課した追加関税は、スペイン産のクレメンタインとレモンを主体とするEUから米国への柑橘類輸出に影響を与える可能性がある。

米国が鉄鋼・アルミ製品に対して通商拡大法232条(による関税引き上げ)を発動したことに関連して、EUは米国産の主要農産物に対して2018年6月から追加関税を課している。影響を受ける米国産農産物の中でもオレンジ果汁は、追加課税以降EUへの輸出量が8割減少する重大な影響を受けている。

＜その他＞

2019年10月に、新たな世界柑橘類機関(WCO)の設立がマドリッドで発表された。WCOは世界の柑橘類生産国の間で対話と行動の世界的プラットフォームとして機能することとなっている。WCOは、Ailimpo(スペインのレモン・グレープフルーツ協会)と南アフリカ柑橘生産者協会(CGA)が主導している。

142. ベトナム産ライチ 日本市場へのアクセス獲得

FreshPlaza 電子版 (2019 年 12 月 19 日)

5年越しの交渉の末、日本は厳しい条件の下でベトナム産ライチに対して公式に門戸を開いた。日本の農林水産省は、12月15日から輸入を認めるとの決定を発表した。

ベトナム政府によれば、日本に輸出するライチは農業農村開発省傘下の植物保護局(PPD)の監督を受けた園地で栽培され、植物検疫証明書が添付されなければならない。また、日本の植物検疫上の梱包基準に合致しなければならない。

日本は食品安全と検疫に関して世界で最も厳格な基準を有する国のひとつである。上記の決定は、ベトナムの植物保護局と日本の農林水産省による5年以上に及ぶ交渉とベトナム産ライチが日本の基準を満たすことができることを確認するための多くの厳格なテストの末に下されたものである。

植物保護局は、ライチの次の出荷シーズン(2020年5月から7月の間)にできるだけ早く日本への輸出を開始するため、日本の輸出業者を早く見つけることができるよう、地方機関、輸出業者、生産者に通知するとともに支援を行うこととしている。

現地紙電子版 e.vnexpress.net は農業省の情報として、ベトナム産ライチは現在、中国、EU、ロシア、米国、カナダ等30か国・地域に輸出されている、今年1月から11月までのベトナムの青果物輸出のうち日本向けは35億ドルで全体の3.2%を占めていると伝えている。

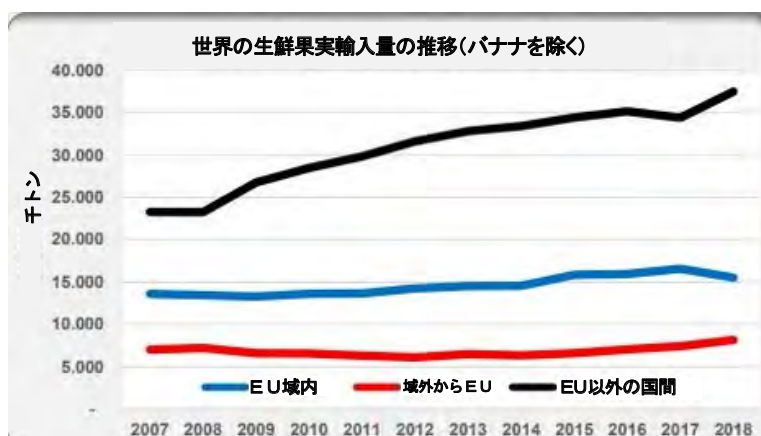
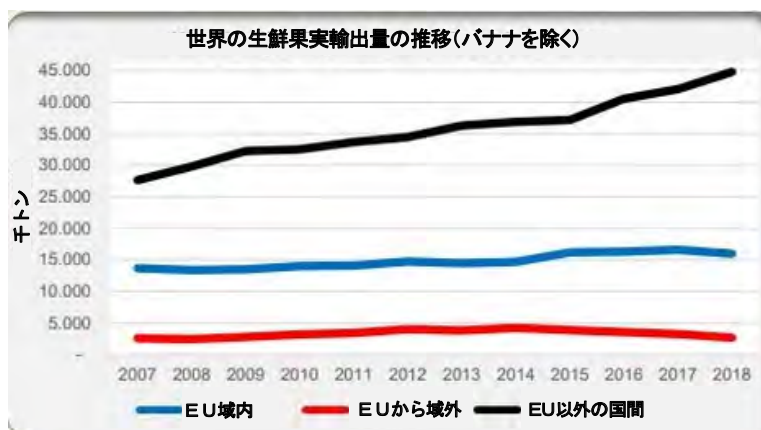
143. 世界の生鮮果実市場は着実に成長

FreshPlaza 電子版 (2019 年 12 月 23 日)

EUのシェアは引き続き減少

世界の果物貿易は過去10年間徐々に拡大し、4,500万トンから6,300万トンへ40%増加した。輸出量の増加は世界の果物生産量の増加とペースを同じくしており、生産量の増加は人口の増加を上回っている。現在、世界の人々は一人当たり年間約120kgの果物を入手できることになる。

EUの貿易量は引き続き増加しているが、輸出入ともEU域外諸国の増加のペースが速いため、世界の果物貿易に占めるEU加盟国のシェアは徐々に減少している。



成長の大部分はアジア

世界の生鮮果実(バナナを除く*)の貿易が最も増加しているのはアジアである。過去10年間で東南アジア諸国の果実輸出入は2倍近くに増加した。このほか西アジアでも世界平均以上のペースで生鮮果実の輸出入が増加し、10年で倍増した。アフリカ諸国からの輸出の成長率は平均をやや上回った。他方、ラテンアメリカ諸国からの輸出の成長は世界平均よりも遅かった。EU諸国からの輸出も増加したが、他の地域と比べると穏やかな成長であった。

輸入に関しても、前述のとおりアジア諸国、すなわち東南アジアと西アジアの双方で著しい成長が見られた。北米と中東の湾岸諸国の増加率も平均を上回った。ヨーロッパ諸国も輸入を伸ばしたが、増加率は他の地域よりも低いものであった。

* 訳注: バナナと明記した場合を除き本稿で以下同じ。

貿易の60%は依然として同一地域内

世界の生鮮果実貿易のうち60%は依然として同一地域内で行われている。EUでは域内の貿易が85%を占めており、東南アジアでも同様である。

ラテンアメリカ諸国は生鮮果実輸出の85%を域外向けに行っているが、このうち北米向けは30%弱に過ぎず、3分の1以上がEUに送られ、12%が東南アジアに送られる。

アフリカ諸国では生鮮果実輸出の90%が域外向けであり、40%弱がEU、18%が東南アジア、15%が中東の湾岸諸国に送られる。

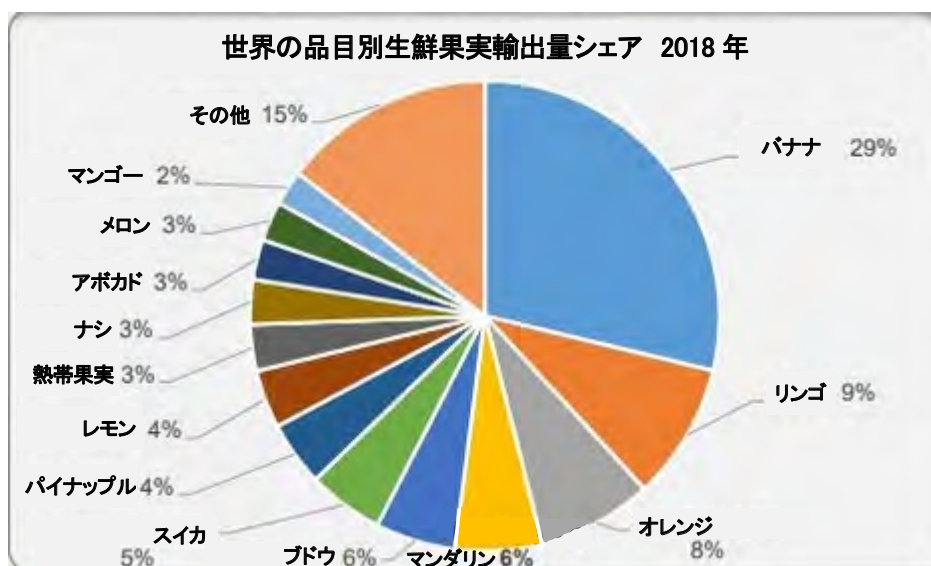
オセアニア州(主としてニュージーランド)からの輸出は主に東南アジア向けで、北米向けがこれに続くがずっと少なく、EU向けはさらにその次である。

バナナが全体の3分の1

バナナは世界の果物貿易の30%を占めており、このため本稿では他の果実と分けて扱う。

過去10年間のバナナ輸出(純輸出)の増加は他の果実と同程度にハイペースであった。中でもグアテマラのバナナ輸出の増加は顕著であった。

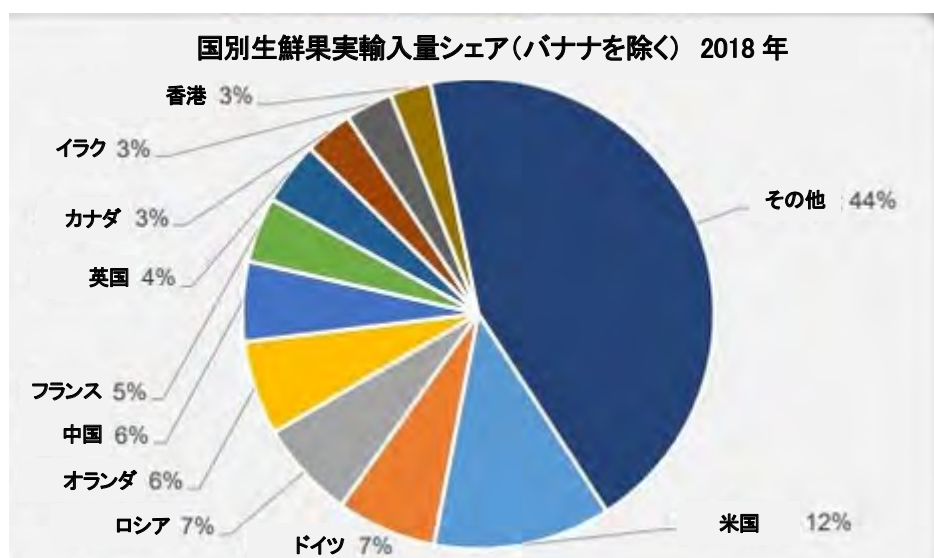
また、米国、ロシア、中国等の純輸入国のバナナ輸入も大きく伸びた。ドイツ及び中継国であるベルギーの輸入は概ね一定であった。オランダは輸入国及び再輸出国として大きく伸びた。



他の主要果実の輸出は緩やかな伸び

最大の産物であるバナナの輸出は近年順調に伸びたが、他の4大果実であるリンゴ、オレンジ、マンダリン、ブドウ、特にリンゴについては様子が異なる。何年もの間、世界の貿易量に変動はあるが成長していない。また、パインアップル、ナシ、メロン、キウイフルーツといった馴染みの果実についてもその輸出の伸びは明らかに遅く、グレープフルーツの輸出は減少した。

そうした中で輸出が伸びている主要品目はスイカ、様々な熱帯果実、マンゴー、そして特にアボカドである。アボカドの輸出量は10年前には世界で70万トンしかなかったが、2018年には220万トンとなっている。



大勝利者はメキシコ、トルコ、ベトナム、タイ、ペルー スペインも食い込む

生鮮果実の需要の増加により多くの利益を得た国々がある。それらは、米国にアボカドを輸出するメキシコ、主に中国に果実を輸出するベトナム、ベトナムと中国に熱帯果実を輸出するタイ、オランダと米国にアボカドとブドウを輸出するペルーである。これらに次ぐのがロシアとイラクに柑橘類を輸出するトルコ、ロシアとEUにマンダリンとスイカを輸出するモロッコである。(伸び率ではなく)絶対量で見ると過去10年で最も増えたのはトルコで、生鮮果実の輸出量が180万トン増加した。

伝統的な輸出国の中で重要性を失った国もある。オランダは10年間の輸出(再輸出を含む)の伸び率が平均よりはるかに低い10%に過ぎなかった。ただし、オランダの2018年の輸出入は2017年よりも明らかに増加している。

スペインはバナナを除いては最も重要な輸出国であるが、過去10年間で輸出がほぼ30%成長と好調である。イタリア、フランス、ベルギー等他のEU諸国はこれに遠く及ばなかった。EU諸国の伸びが少ないことは、EUの市場は既に飽和しているので、アジアのような未開拓の市場に比べて成長が難しいと説明することができる。

チリ、アルゼンチン、ブラジル等南米の伝統的輸出国も恩恵を受けられなかった。南アフリカは健闘し、世界平均並みの成長を達成した。

米国は注目に値する成長市場

米国は最も重要な生鮮果実の輸入国であるが、10年で320万トン(77%)増と大きく成長したことは驚きである。特にメキシコはアボカド等の輸出で恩恵を受けた。このほかの成長市場は、中国/香港、イラク、サウジアラビアおよびインドであった。ドイツ、フランス、英国等EUの大国の輸入は増加したが平均以下であった。大市場であるロシアは2014年8月の輸入停止までは力強く成長したが、輸入停止後は縮小した。



出典: Jan Kees Boon “Fruit and Vegetable Facts”

1 4 4．国連総会が 2021 年を「国際果物野菜年」とする決議を採択

FreshPlaza 電子版（2019 年 12 月 24 日）

国連総会は先週*、2021 年を「国際果物野菜年」とする決議を採択した。決議は、国連総会は果物と野菜の消費が有する栄養・健康上の有益性について周知し、果物と野菜の持続可能な生産と消費の拡大を通じた健康的な食生活を提唱することが緊急に必要であることを考慮したとし、また加盟国に対し、果物と野菜の持続可能な生産と消費のため小規模生産者を世界的な生産・流通の仕組みに組み込むことを支援する効果的な対策を講じることを求めている。

食品ロスとの闘い

果物と野菜の流通販売における食品ロス（損失と廃棄）の多さおよびそのことの経済的、環境的、社会的な負の影響に関し、国連総会は加盟国及びその他の関係者に対し、果物と野菜の食品ロスの問題に取り組むための革新的な取り組み手法と技術に関して開発途上国の能力向上を強化するよう求めた。

決議は国際社会に対し、「国際果物野菜年」を祝うにあたり、果物と野菜の消費は栄養・健康上の有益性があり、多様でバランスの取れた健康的な食生活とライフスタイルの推進に貢献するものであるということの認知度を高め、これに政策の注意を向け、また果物と野菜のロスを減らしてその優良事例を共有するための行動をとるよう求めている。

出典：china.org.cn

* 訳注：

2019 年 12 月 19 日の国連総会で、2021 年を「国際果物野菜年」に、5 月 21 日を「国際お茶の日」に、9 月 29 日を「国際食品ロス周知の日」に指定する決議を採択した。これらは国連の専門機関である国連食糧農業機関（FAO）の総会の要請を受けて行ったもの。（上記の「年」および「日」の名称は仮訳です。）

145. 日本の柑橘類事情 米国大使館の見方

米国農務省海外農業局 GAIN レポート (2019 年 12 月 26 日)

この記事は、米国農務省海外農業局東京事務所(在京米国大使館内)作成の「柑橘類年次報告」を和訳したものです。原文が全19ページと長文のため、翻訳に当たっては一部要約または省略し、図表は大幅に省略しました。年度は10月～9月です。

概観

日本の果樹農業において、柑橘類は生産量で首位を占めている。地理的・気候的条件により、主要な産地は西日本に集中している。(図1)

マンダリン/タンジェリン(ウンシュウミカン、晩柑類およびキンカン)は日本で最も一般的に栽培されている柑橘類であるが、過去46年間にわたり栽培面積と生産量は減少している。最新の2015年農業センサスによると日本の果樹生産者の77%以上は60歳以上であり、40歳未満は1.5%に満たない。マンダリン/タンジェリンの生産の減少の根底には、農村の高齢化と果実消費動向の変化がある。

生鮮果物販売のおよそ60%は地域の生産者団体(農協)を通じて卸売市場に出荷されるものであるが、インターネット販売等の直接取引件数が増加している。

日本の消費者の果実の好みは、甘さ、価格、食べやすさ(皮が剥きやすい等)を重視している。国内産の柑橘類は通常生鮮果実として消費され、生食用と加工用では生産者価格に大きな開きがある。

消費量の減少にもかかわらず、日本の果物輸入量は170万トンで一定である。米国は柑橘類、とくに生鮮オレンジとレモンの主な輸入先である。

マンダリン/タンジェリンの需要が減退し、オレンジとグレープフルーツの需要が横ばいなのに対し、レモンおよびレモンと同じような用途の柑橘類の需要は増加している。

新たな米日貿易合意では米国産生鮮オレンジの関税が引き下げられることとなっており、セーフガードがあるものの、価格競争力を高め日本の消費者へのアピールを強めることが期待される。

図1 日本のウンシュウミカン生産県



出典: 農林水産省

＜マンダリン/タンジェリン＞

生産

農林水産省の推計によると、マンダリン/タンジェリン(ウンシュウミカン、中晩柑類およびキンカン)の2018/19年度の栽培面積は前年度の55,000ヘクタールからやや減少して54,100ヘクタール、生産量は前年度の96万8千トンからやや増加して99万4千トンであった。

農林省(当時)が価格維持のために生産を抑制し始めた1975年以来、ウンシュウミカンの栽培面積および生産量は一貫して減少している。農林水産省は2019/20年度の生産目標数量(原文のまま)として、歴史的に低い目標であった前年の84万トンを7%下回る78万トンを掲げた。これは生産者の高齢化による栽培面積の減少、労働力不足および単位面積当たり収量の減少が見込まれるためと説明されている。九州等西日本の県からはウンシュウミカンから中晩柑類や用途がレモンに類似した柑橘類(訳注:ユズ、カボス、スダチ等)への転換が報告されている。

業界関係者によると、2019/20年産のウンシュウミカンは、果実の生育初期の降水不足、低温、日照不足により単位面積当たりの収量が減少し、糖度が低く、酸度が高い。また、この年は裏年に当たる。このため2019/20年度のウンシュウミカンの生産量は、農林水産省の目標である78万トンを下回る74万トン、中晩柑類を含めたマンダリン/タンジェリンの合計では前年産の96%に当たる95万2千トンと推計する。

消費

過去40年間でウンシュウミカンの消費量は80%減少したが、ウンシュウミカンと中晩柑類はバナナに次いで消費量が多い果実である。国内産マンダリン/タンジェリンの90%は生鮮果実として消費され、7%が果汁用、3%が缶詰用となっている。生鮮果実は過去10年間で見ると、価格が上昇すると消費量が減少している。

政策

マンダリン/タンジェリンに関しては大きな政策変更はない。マンダリン/タンジェリン(HS0805.21)、クレメンタイン(0805.22)およびこれらに類似の品目(0805.29)は米日貿易合意の対象ではなく、17%の輸入関税が適用される。

輸入

2018/19年度の生鮮マンダリン/タンジェリンの輸入量は前年度とほぼ同じ18,651トンであった。米国は日本の生鮮マンダリン/タンジェリンの主要輸入先で、輸入量のおよそ70%を占めている。

2019/20年度はマンダリン/タンジェリンの国内生産量の減少が見込まれ、これに伴い輸入量は1.8%増の1万9千トンで、その大部分の1万3千トンが米国からの輸入と見込む。

輸出

2018/19年度のマンダリン/タンジェリンの輸出量は、前年度に比べて36.3%減の1,012トンであった。これは主にカナダでの中国産および韓国産との競争が激しかったためとみられる。国内生産量の減少を踏まえ、2019/20年度の輸出量は東南アジア向けを主体に1,000トンと見込む。

日本のマンダリン/タンジェリン統計

タンジェリン/マンダリン (生鮮)	2017/2018		2018/2019		2019/2020	
	2017年10月～		2018年10月～		2019年10月～	
	農務省公式	報告者推計	農務省公式	報告者推計	農務省公式	報告者推計
収 穫 面 積	51,800	55,500	50,500	54,100	0	53,000
生 産 量	990	968	1,000	994	0	952
輸 入 量	19	19	19	19	0	19
供 給 量 合 計	1,009	987	1,019	1,013	0	971
輸 出 量	2	2	2	1	0	1
生 鮮 国 内 消 費 量	912	906	922	933	0	897
加 工 仕 向 量	95	79	95	79	0	73
総 出 荷 量	1,009	987	1,019	1,013	0	971

単位:ヘクタール、千本、千トン

出典:農林水産省データ(0.5ヘクタール以上の販売農家に限る)に基づく。

マンダリン/タンジェリンは、ウンシュウミカン、中晩柑類およびキンカンの合計である。

＜生鮮オレンジ＞

日本のオレンジ生産は広島県と静岡県にほぼ限定されている。これらは海外産との差別化を図るため無農薬または減農薬である。生産者の高齢化と労働力不足により栽培面積は減少しており、2018/19年度のオレンジ栽培面積は前年度比5.6%減の390ヘクタールと見込まれる。2019/20年度のオレンジ栽培面積はさらに5%減の370ヘクタール、生産量は5,607トンと見込む。

日本ではバレンシアオレンジよりもネーブルオレンジが好まれる。国内生産量が消費量の5%と少ないため、消費されるオレンジの価格と品質は主として輸入品に左右される。

オレンジ(HS0805.10)の関税は季節により異なるが、米日貿易合意に基づき段階的に削減される。12月から4月まではセーフガードが適用される。

2018/19年度のオレンジ輸入量は前年度比3%増の85,049トンで、増加の大半は米国産オレンジの生産量の増大とCIF価格の低下によるものである。米国はシェア60%を占める主要な輸入先である。オーストラリアおよび南アフリカからの輸入もあるが、季節が異なるため米国産と直接競合することはない。

2019/20年度のオレンジ輸入量は3.2%増の8万8千トン、うち米国産は3.8%増の5万2千トンと見込まれるが、米日貿易合意の発効に伴いさらに増加する可能性がある。

前述のとおり国内生産量が少ないため、輸出量は無視できる量である。

＜グレープフルーツ＞

日本にはブンタン、河内晩柑等、グレープフルーツに類似の日本特有のポメロ類がある。2018/19年度および2019/20年度のこれらポメロ類の栽培面積は1,223ヘクタール、生産量は2万6千トンと見込む。

日本のメディアは2004年から、グレープフルーツが高血圧治療薬の効果を阻害すると報道しはじめた。この果物の消費者は高齢者が多いため、それ以来消費量は減少傾向にある。業界関係者は、消費の減少は既に下げ止まり今後もコアな需要は持続するが、若い消費者の需要が増加しない限り需要は減少すると見込んでいる。そうした需要を喚起するため、最近では日本産ポメロ類やグレープフルーツ果汁のカクテル材料としての利用が増加している。2018/19年度のグレープフルーツと日本産ポメロ類の消費量は前年度比7.2%減の9万トンであった。2019/20年度の消費量はさらに4.4%減の8万6千トンと見込む。

グレープフルーツ(HS0805.40)は米日貿易合意の対象外であり、引き続き10%の関税率が適用される。

2018/19年度の生鮮グループフルーツの輸入量は前年度比9%減の64,329トンであった。出荷時期の関係から南アフリカが最大の輸入先であるが、米国産は品質と信頼性の点で販売業者や消費者に好まれている。業界関係者はグレープフルーツの販売環境が厳しいとしていることから、2019/20年度のグレープフルーツの輸入量は6.8%減の6万トンと見込むが、米国産は引き続き18,500トンで推移するものと見込む。

国内生産量が少ないことから、輸出は無視できるものである。

＜レモンおよびライム＞

日本のレモンの80%以上は広島県と愛媛県で生産されている。2018/19年度は、前年の台風と霜の影響で広島県の生産量が大幅に落ち込んだ。無農薬または減農薬の国産レモンに対する需要が増加していることから、広島県と愛媛県では栽培面積が拡大している。ウンシュウミカンの需要が減退していることから、地方自治体は温州みかんからレモンへの転換を支援している。2019/20年度の実産量は広島県の生産が回復すること等から8千トンと見込む。

日本では、その利用方法がレモンと同様の柑橘が栽培されている。2018/19年度の実産量はユズ2万3千トン、カボス6千トン、スダチ6千トンと推計する。これらレモン類似の柑橘類の需要および生産量は着実に増加しており、レモンとレモン類似の柑橘類を合わせた2019/20年度の実産量は前年度比21%増の5万1千トンと推計する。伸び率が大きいのは、レモンの生産量の回復とレモン類似柑橘類の需要の増加によるものである。

日本ではレモンおよび類似の柑橘は料理の付け合わせとして利用されることが多いが、サラダドレッシングの材料や調味料、フルーツカクテルの材料としても利用され、消費量は増加傾向にある。レモン類似の柑橘類のおよそ70%が食品加工および酒類の香りづけに利用される。これらの消費動向と広島県の生産量の回復から、消費量は11.8%増の11万3千トンと見込む。

米国産レモン(HS0805.5)の輸入関税は無税である。

2018/19年度のレモンの輸入量は、前年度比11.6%増の56,839トンで、主に米国から輸入された。チリからの輸入もあるが米国産とは季節が異なるため直接競合しない。2019/20年度のレモンとライムの輸入量は5%増の6万2千トン(レモン6万トン、うち米国産3万5千トン。ライム2,300トン、99%以上がメキシコ産)と見込む。

レモンの輸出量は1トン未満、ライムの輸出は皆無である。

＜オレンジ果汁＞

オレンジの国内生産量が少ないため、オレンジ果汁生産量は微量である。他方、農協の出荷規格に合わないウンシュウミカンの多くが果汁用に仕向けられる。ウンシュウミカンの収穫量が多かった2018/19年度には5万5千トンのウンシュウミカンから果汁5,300トン(65Brix換算)が製造された。2019/20年度は収穫量が少ないためウンシュウミカン果汁製造量は3,200トン(同)と見込む。

果汁飲料の消費量は、消費者が糖類含有量とカロリーの高さを懸念することから2013年以降減少しており、過去5年間で14%減少した。消費者の懸念に応えるため、100%果汁から低濃度果汁や果汁入り炭酸飲料に切り替えられており、その結果果汁の需要は減少していると見られ、2018/19年度の65Brix換算のオレンジ果汁消費量は1.4%減の7万1千トンと推計されるが、2019/20年度はさらに1.4%減の7万トンと見込む。

米日貿易合意では、10～20Brixのオレンジ生果汁(冷凍も濃縮も加糖もしていないもの。HS2009.12)の関税は段階的に撤廃される。その他のオレンジ果汁は貿易合意の対象外である。

日本のオレンジ果汁輸入先としてはブラジルが首位である。ブラジルの生産が不安定なため日本は2017/18年度に果汁の在庫を積み上げた。在庫水準の高さ、ウンシュウミカン果汁の生産の増加およびオレンジ果汁の消費の減退により2018/19年度には価格が下落し、輸入量は前年度比10.8%減の74,512トンとなった。在庫が高水準であることおよび消費の動向から、2019/20年度のオレンジ果汁の輸入量はさらに8.8%減の6万8千トンと見込む。日本に輸入されるオレンジ果汁の90%以上はFCOJ(冷凍濃縮オレンジ果汁)の形態である。

2018/19年度まで日本のオレンジ(ウンシュウミカン)果汁輸出は100トン未満であったが、2018/19年度は16倍に増加した。オーストラリアおよび中国向けのこの増加は尋常なものではなく、2019/20年度は通常の水準(100トン未満)に戻るものと見込む。日本産果汁の輸出先は韓国、タイ、フィリピン等のアジア市場である。

146. 世界の生食用ブドウ市場

FreshPlaza 電子版 (2020 年 1 月 17 日)

現在、南半球の出荷の真っ盛りである。取引量が少ないため、市場価格は堅調である。ナミビアの出荷が間もなく終わり、南アフリカ産に移行するが出荷量は昨年より少ない。さらにこれらの国の主な輸出先はヨーロッパ以外であり、ヨーロッパへの入荷は少ない。ペルーとチリは輸出が増えているが、やはり北米とアジアへの輸出が多い。中国の収穫量は地域差があり、豊作の地域もあれば低温の影響を受けた地域もある。

オランダ：ブドウ市場は高値

ブドウ市場は価格が高騰している。オランダの業者によると、入荷量が昨年に比べて非常に少なく、価格は非常に高い(高い)水準にある。現在ヨーロッパ市場ではナミビア産ブドウの入荷がほぼ終わり、南アフリカ産に移行しているが、南アフリカ産の入荷量は極めて少ない。春先の天候が不安定で着果が不良であったため収穫見通しはすでに下方修正済みであるが、その後オレンジ川流域での熱波および他の産地の降雨により大きな被害を受けた。また、ペルーからの入荷も少なく、インドからの入荷も大雨のために遅延しているうえ、病害のため地元市場に出荷する生産者も多い。今後数週間でいくらか入荷が増える見込みだが、それでも昨年よりも10%少ない。これらの結果、市場入荷量が全面的に少なく、価格は低水準に終始した昨年よりも20~30%高い。



ドイツ：南アフリカ産とナミビア産が主体

南アフリカからは現在、Arra、Sugraone、Prime Seedless、Dan Ben Hannah、Black Gemといった多様な品種が入荷している。隣国のナミビアからも Flame と Prime Seedless を主体に入荷している。ブラジルおよびペルーからも入荷はあるが少ない。イタリア、スペイン、トルコ等ヨーロッパ産の入荷はほぼ終了した。

取引業者によると需給はバランスが取れているが、価格は産地および市場により大きく異なっている。品質の低い果実が大量に入荷して価格が崩れる一方、高品質な果実には非常に高い価格が付いている。

フランス：2~3割の安値

アレド種(主にスペイン産)の入荷が間もなく終了し、中南米からの入荷に切り替わる。スペイン産は天候不順で特に湿度が高かったため、価格は低かった。イタリア産は品質、量ともによく、また入荷の期間も昨年に比べて1カ月延長した。しかしながら消費が振るわないため、昨年に比べて平均2~3割安の安値で推移した。

イタリア：暖冬のため消費量が減少

シチリア産のシーズンはすでに終了したが、Crimson や Apulia といった品種ではシーズン末期の販売を改善できる余地がある。シチリアの業者によると、Crimson の収穫は11月上旬、Apulia の収穫は11月末までであるが、収穫後冷蔵保存できるので、Crimson は1月中旬まで、Apulia は1月中旬以降は少量ながら2月上旬まで出荷できるということである。今シーズンの Crimson は着色が完ぺきではなかったものの産地の出荷価格はシーズンを通してキロ当たり1.00~1.20ユーロであった。Apulia も同程度であったが、クリスマスまで販売したところ、ある生産者によると最後の方は暖冬による消費意欲の低下により、価格がキロ当たり0.7ユーロから最高でも1ユーロを超えない水準に低下した。また産地の悪天候のため、果実に腐れが生じて生産者に損失が発生したほか、収穫が12月までずれ込んだという。

中国：低温のため収穫が遅延

中国産ブドウの生産はすでに終了した。今年は低温のため生育がやや遅れた。収量は全般的によく、豊作の地域もあったため、シーズン後半では価格が低下した。一部には低温のため収量が低下し、収穫期間が短縮した地域もあったが、多くの場合収穫が遅れても収量は多かった。種無し品種やシャインマスカット等の新しい品種は特に好調であった。

現在はオーストラリア、ペルー、チリおよび南アフリカからの輸入品が入荷している。オーストラリアの大火災は今のところ中国向け輸出に影響していないため入手可能である。

南アフリカ：出荷開始は早いがヨーロッパ向けは少ない

間もなく西ケープ州が出荷の最盛期となり、ブドウ出荷シーズンのピークとなる。天候条件に恵まれ、果実のサイズが良好で、収穫も早まったため、この時期としては例年よりも出荷量が多いことが確実である。業界関係者によるとバーク川地域の白ブドウの品質は通常よりもかなり良い。ヘックスリバーバレー地域では、収穫期に季節外れの降雨があった昨年と比べて果実の品質は良さそうで、収量も平常よりもやや良い。今年はリンポポ地域で収穫期に降雨があり出荷量が150万箱少なくなった。

シーズン初めから今年の第1週までに2,350万箱(一箱4.5kg)が輸出された。果実のサイズがちょうどよいことから極東、東南アジアおよび北米への輸出が増加した。一方、ヨーロッパ向けの輸出は昨年は全体の57%であったものが、今年は50%と減少している。電力供給の状態が悪く停電が多いことから、ブドウ生産者は調製出荷を急いでいる。

今シーズンの第2回出荷見通しは、10月の第1回見通しの6,630万箱からやや下方修正されて5,955万トンとなった。

チリ：降水不足で収量が減少、輸出は米国向けが多い

ブドウの出荷は12月中旬に始まった。開花期には多くのブドウ産地で降水量不足に見舞われ、さらにあちこちで降霜があり収穫量が減少した。最も重要な輸出先は米国とアジアである。市場、特に米国市場の需要が多いため、ライセンス品種への切り替えが進んでいる。今週、チリ産ブドウの初荷が船便で米国に到着した。米国は今輸入シーズンの真ただ中であり、米国向け出荷量が増えている。チリは米国におけるマーケットシェアの拡大を期待している。

ペルー：生産量は増加 新品種が多い

米国市場でカリフォルニア産ブドウの入荷が減少する12月にペルー産が入荷するように調整したため、ペルーの出荷シーズンは通常よりもやや遅れて始まった。ペルーのブドウ生産量は引き続き増加している。また、従来の品種が減って新しい品種が増えているが、Red Globe が引き続き主流となっている。主要輸出先は米国である。

米国：国内産から南米産への移行期

米国市場ではこの時期国内産から南米産に入荷先が切り替わっている。現在は入荷量が少ないため、価格が高いが、今後入荷量が増加し価格が低下するものと見込まれる。輸入の大半がペルー産とチリ産であり、少量のブラジル産もある。今シーズンは赤色種無し品種の入荷が少ないと見込まれる。Red Globe の販売量が少ないが、入荷量も少ないため価格は下落していない。

オーストラリア：生産者は水管理が課題

オーストラリアでは今がブドウのピークシーズンだが、降水不足と熱波の影響が出始めているため生産者にとっては水管理が重要になっている。異常な気温のため予想よりもシーズンの始まりが遅かった。西ビクトリア地域の生産者は豊作を見込むが、品質についてはまだ不明である。オーストラリア生食用ブドウ協会(ATGA)は昨年、最低熟度の基準を導入した。すなわち、少なくとも80%の果実のBrixが、Crimson、Flame、Red Globe および Thompson については16度以上、Menindee、Sugraone および Superior については15.5度以上でなければならない。

147. 世界のバナナ輸入量 2014 年～2018 年で 2.5%増加

FreshPlaza 電子版 (2020 年 1 月 20 日)

2018年の世界全体のバナナ*の輸入額は156億米ドルで、2017年から2%減少したものの、2014年の152億米ドルに比べて2.5%増加した。大陸別ではヨーロッパが世界全体の56.3%に当たる88億米ドルの輸入バナナを消費したのが最大で、次いで北米が20.8%、アジアが19.1%であった。中南米諸国(カリブ海諸国を含みメキシコを除く)は2.3%、アフリカは1%、オセアニアはニュージーランドを主体に0.4%と少なかった。

輸入額上位15か国は次のとおり。

1. 米国 28億米ドル(輸入額全体の18.1%)
2. ベルギー 13億米ドル(8.6%)
3. ロシア 12億米ドル(7.4%)
4. オランダ 9.7億米ドル(6.2%)
5. ドイツ 9.4億米ドル(6.1%)
6. 日本 9.1億米ドル(5.9%)
7. 中国 9.0億米ドル(5.7%)
8. 英国 7.7億米ドル(4.9%)
9. フランス 6.2億米ドル(4%)
10. イタリア 5.6億米ドル(3.6%)
11. カナダ 4.2億米ドル(2.7%)
12. 韓国 3.6億米ドル(2.3%)
13. ポーランド 3.2億米ドル(2%)
14. スペイン 2.5億米ドル(1.6%)
15. アルゼンチン 2.2億米ドル(1.4%)

これら15カ国で輸入額全体の80.6%を占めている。このうち2014年からの増加率が大きい国は、オランダ(+181.5%)、フランス(+22%)、ロシア(+20.6%)、日本(+12.6%)であった。他方、ドイツ(-16.2%)、ベルギー(-11.3%)、英国(-7.3%)、カナダ(-0.8%)の4カ国は輸入額が減少した。

*注: HS4桁コード0803で、プランテインバナナを含む生鮮および乾燥である。

出典: <http://www.worldstopexports.com/bananas-imports-by-country/>

148. 2019/20 年世界の柑橘類市場と貿易動向

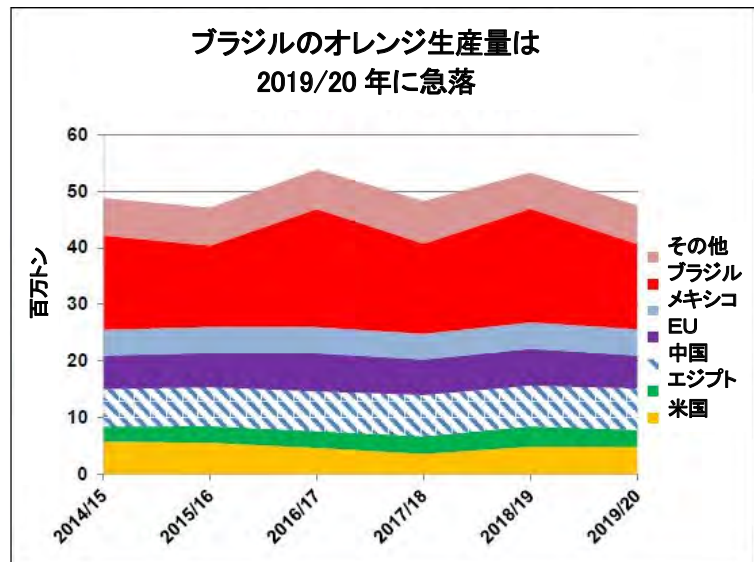
米国農務省海外農業局（2020 年 1 月 23 日）

＜オレンジ＞

世界の2019/20年のオレンジ生産量は、ブラジル、エジプト、EUおよびモロッコで悪天候により減収したことから、前年より580万トン少ない4,750万トンと予測される。これに伴い、消費量、加工仕向量および生鮮輸出量も減少が見込まれる。

ブラジルの生産量は、天候の問題（開花期および着果期の後の高温と降水量不足）により前年から22%減の1,510万トンと予測される。生鮮消費量は過去4年間で最低の470万トン、加工仕向量は390万トン減の1,040万トンと予測される。

中国では好天に恵まれたことから、生産量はやや増加して730万トンと予測される。輸入量は高品質のプレミアム・オレンジの需要増加により3%の増加が見込まれ、生産量と輸入量を合わせた供給量全体の増加により消費量も増加するものと見込まれる。エジプトと南アフリカが主要な輸入先で、合わせて輸入量の70%を占める。



米国の生産量は1%増の490万トンと予測される。フロリダ州ではカンキツグリーニング病により園地が廃止されたり残った園地も管理費用が増加したりしたことから、オレンジの生産は近年減少してきている。大きく減収した後2年連続で生産量が多いことは救いとなる。生産量の増加に伴い、消費量、輸出量および加工仕向量は増加するものと見込まれる。

EUの生産量は、悪天候のため開花および着果が影響を受けたことから、10%減の580万トンと予測される。生産量の減少に伴い輸入量は増加し、生鮮消費量、加工仕向量および輸出量は減少する。

エジプトの生産量は、開花と着果が強風と高温の影響を受けたことから、17%減の300万トンと予測される。生産量の減少に伴い輸出量は20万トン減の150万トンと見込まれるが、依然として世界の貿易量の3分の1を占める。主要輸出先はEU、ロシア、サウジアラビアおよび中国である。

南アフリカの生産量は、栽培面積の増大と天候の回復により4%増の160万トンと見込まれる。輸出量は130万トンで世界の貿易量の4分の1を占める。最大の輸出先は引き続きEUで、中国がこれに次いでいる。

メキシコの生産量は440万トンで変わらず、消費量および加工仕向量も安定しているものと予測される。

モロッコの生産量は、水不足と天候不順のため31%減の81.5万トンと予測される。消費量、輸出量および加工仕向量は減少するものと見込まれる。

＜オレンジ果汁＞

世界の2019/20年のオレンジ果汁生産量は、ブラジルの生産量が大きく減少したことから17%減の170万トン(Brix65度換算)と見込まれる。消費量は変わらないものと予測され、世界の貿易量は米国の輸入減とブラジルの輸出量の大幅減により減少するものと予測される。



ブラジルの生産量は、オレンジの加工仕向量の減少に伴い25%減の99.2万トンと予測される。生産量の減少に伴い輸出量は27%減少するが、消費量と在庫量はやや増加するものと見込まれる。生産量は減少するものの、ブラジルは依然として世界最大のオレンジ果汁生産国であり、世界のオレンジ果汁輸出量の4分の3以上を占めるものと見込まれる。

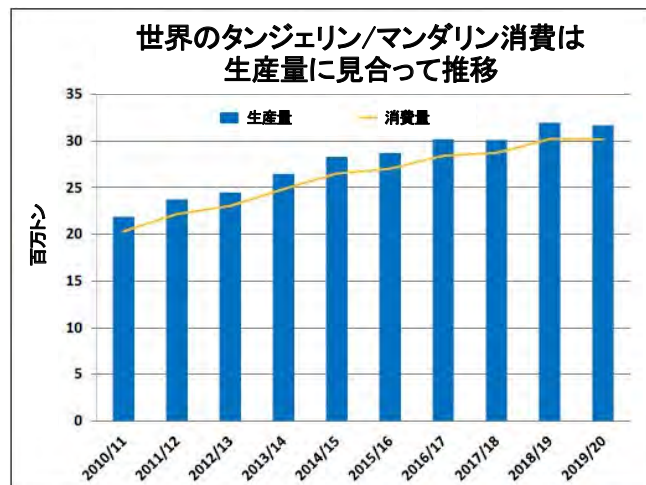
米国の生産量は33万トンと変わらないが、期初在庫が多いため、供給量は5%増加する。他方、消費量は変わらないものと見込まれるため、期末在庫が増加するものと見込まれる。

メキシコでは加工仕向用オレンジの増加により、果汁生産量はやや増加の19.6万トンと見込まれる。消費量は変わらず、輸出量が増加する結果として期末在庫量が減少するものと見込まれる。

EUではオレンジ生産量の減少のため、果汁生産量は16%減の8.1万トンと見込まれる。生産量の減少は輸入で補われ消費量は変わらないものと見込まれる。EU向けオレンジ果汁の最大の供給国はブラジルである。

＜タンジェリン/マンダリン＞

世界の2019/20年の生産量は、EU、モロッコ、トルコおよび米国の減収が中国の増収を上回ったため、1.0%減の3,170万トンとみこまれる。供給量の減少に伴い消費量と輸出量は減少するものと見込まれる。



中国の生産量は、好天に恵まれたことと皮が剥きやすい新品種の栽培面積が急速に拡大したことから、100万トン増の2,300万トンと予測される。中国は世界の生産量と消費量の70%および世界の輸出量の4分の1以上を占めている。生産量の増加は国内で消費され、輸出量は前年並みと予測される。

EUの生産量は、スペインとイタリアにおける大雨および春と秋の悪天候により、57万トン減の260万トンと見込まれる。生産量の減少に伴い、輸入量は若干増加し、輸出量は変わらない。消費量は過去7年で最低の270万トンに減少する。EU市場の主要な輸入先はモロッコと南アフリカである。

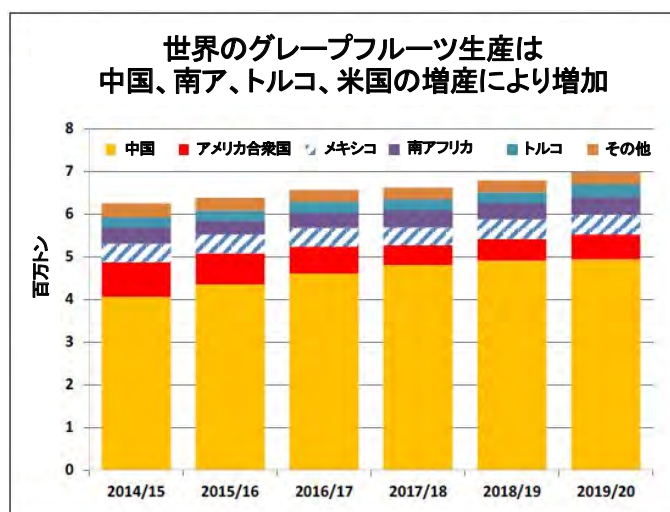
トルコの生産量は開花期の低温のため9%減の150万トンと予測される。生産量の減少に伴い、消費量と輸出量も減少するものと見込まれる。

モロッコの生産量は開花期と着果期の高温のため34%の大幅減少で91万トンと見込まれる。消費量と輸出量も急落するものと見込まれる。

米国の生産量は、カリフォルニア州での不作のため14%減の84.4万トンと予測される。これに伴い消費が減少するが、輸出は変わらないものと見込まれる。

<グレープフルーツ>

世界の2019/20年の生産量は中国、南アフリカ、トルコおよび米国における好天と増収により3%増で過去最高の700万トンに達するものと予測される。供給量が多いことから、消費量と輸出量も新記録を達成するものと予測される。



中国の生産量は好天と栽培面積の増加によりわずかに増加して過去最高の490万トンに達するものと予測される。消費量と輸出量も新記録を達成するものと予測される。

米国の生産量は、カリフォルニア州、フロリダ州およびテキサス州での生産増加により、14%増の58.2万トンと見込まれる。生産量の増加に伴い、消費量、加工仕向量および輸出量もすべて増加するものと予測される。

南アフリカの生産量は、好天と栽培面積の増加により8%増の42万トンと予測される。生産量の増加に伴い、消費量および輸出量も増加して新記録を達成するものと予測される。

メキシコの生産量は、好天と栽培面積の増加により3%増の46.8万トンと予測される。生産量の増加に伴い、消費量および輸出量も増加するものと予測される。

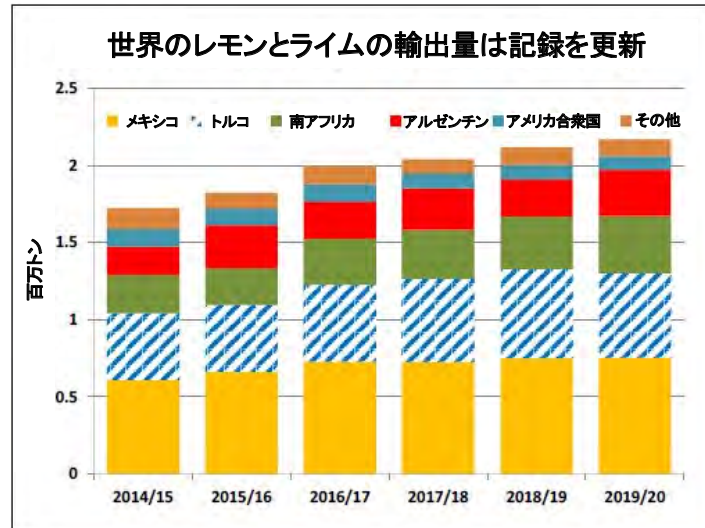
トルコの生産量は、栽培面積の増加により20%増の30万トンと予測される。輸出量は生産量に応じて増加し、消費量も若干増加するものと予測される。

EUの生産量は、悪天候の影響により18%減の8.9万トンと予測されるが、輸入の増加により消費量は増加するものと見込まれる(EUのグレープフルーツ供給量の80%以上は輸入と見込まれる。)。

<レモン/ライム>

世界の2019/20年のレモンとライムの生産量は、アルゼンチン、EU、トルコおよび米国の減産により、58.6万トン減の790万トンと見込まれる。供給量の減少に伴い、世界の消費量および加工仕向量は減少するものと見込まれ、他方アルゼンチンと南アフリカの輸出量は過去最高を記録するものと見込まれる。

メキシコの実産量は、収量の改善により微増の240万トンと予測される。生産量の増加に伴い消費量と輸出量は増加するものと予測される。



アルゼンチンの生産量は、悪天候により11%減の160万トンと予測される。生産量の減少に伴い需要の減少が見込まれる加工仕向量が減る一方、輸出量は2019年に解放されたインド、ベトナムおよび中国の新市場向け輸出を反映して30万トンの新記録を打ち立てるものと見込まれる。主要な輸出先は輸出量の3分の2を占めるEUである。

EUの生産量は、スペインとイタリアにおける悪天候の影響により13%減の150万トンと予測される。生産量の減少に伴い、消費量が減少し輸入量が増加するものと見込まれる。

トルコの生産量は、悪天候の影響により9%減の100万トンと予測される。生産量の減少に伴い、消費量および輸出量も減少するものと見込まれる。

米国の生産量は、カリフォルニア州での不作により16%減の74万トンと予測される。生産量の減少に伴い、消費量が減少し輸入量が増加するものと見込まれる。

南アフリカの生産量は、好天と栽培面積の増加により6%増の53万トンと予測される。生産量の増加に伴い、消費量、加工仕向量および輸出量は過去最高にまで増加するものと予測される。

世界のオレンジの需給

(単位：1,000トン)

(単位：1,000トン)

国・地域名	2014/15	2015/16	2016/17	2017/18	2018/19	2019/20 1月予測
生産量						
ブラジル	16,714	14,414	20,890	15,953	19,380	15,100
中 国	6,600	6,900	7,000	7,300	7,200	7,300
E U	5,954	6,038	6,739	6,270	6,505	5,840
米 国	5,763	5,523	4,616	3,560	4,833	4,898
メキシコ	4,515	4,603	4,630	4,737	4,389	4,417
エジプト	2,635	2,930	3,000	3,120	3,600	3,000
トルコ	1,650	1,800	1,850	1,905	1,900	1,800
南アフリカ	1,645	1,275	1,363	1,586	1,500	1,560
モロッコ	868	925	1,037	1,021	1,183	815
ベトナム	566	637	768	770	770	770
アルゼンチン	800	800	700	750	800	720
オーストラリア	430	455	480	525	510	500
コスタリカ	220	335	322	315	295	310
グアテマラ	161	177	179	180	180	180
イスラエル	86	86	81	76	68	76
その他	166	179	183	183	183	183
合 計	48,773	47,077	53,838	48,251	53,296	47,469
国内生鮮消費量						
中 国	6,043	6,446	6,718	7,058	6,989	7,088
E U	5,333	5,407	5,950	5,834	5,911	5,545
ブラジル	5,196	4,940	4,761	4,983	5,157	4,735
メキシコ	2,947	2,929	2,473	2,785	2,408	2,427
トルコ	1,310	1,366	1,402	1,386	1,538	1,472
米 国	1,263	1,346	1,184	1,261	1,215	1,251
エジプト	1,350	1,380	1,380	1,480	1,540	1,200
ベトナム	602	695	811	832	820	820
モロッコ	688	811	822	826	979	670
ロシア	438	470	425	458	457	455
サウジアラビア	404	411	389	393	417	410
アルゼンチン	450	469	350	320	350	303
イラク	247	262	258	340	255	255
バングラデシュ	115	175	176	260	221	221
グアテマラ	185	211	215	199	214	210
その他	1,640	1,782	1,679	1,673	1,689	1,595
合 計	28,211	29,100	28,993	30,088	30,160	28,657
加工仕向量						
ブラジル	11,506	9,466	16,116	10,975	14,239	10,365
米 国	4,133	3,684	3,001	2,010	3,332	3,357
メキシコ	1,550	1,650	2,100	1,900	1,950	1,955
E U	1,251	1,286	1,491	1,154	1,249	1,045
中 国	650	600	580	570	590	600
アルゼンチン	278	270	273	375	376	350
エジプト	85	100	100	100	360	300
南アフリカ	403	142	123	240	299	238
コスタリカ	125	230	238	232	216	230
オーストラリア	115	77	60	108	90	190
その他	165	152	181	179	189	174
合 計	20,261	17,657	24,263	17,843	22,890	18,804
輸出品						
エジプト	1,200	1,450	1,520	1,540	1,700	1,500
南アフリカ	1,160	1,064	1,171	1,278	1,130	1,250
米 国	522	657	613	511	479	485
E U	297	319	293	324	357	300
トルコ	305	371	397	454	298	253
オーストラリア	156	161	191	186	195	190
香 港	74	107	176	189	167	170
モロッコ	130	89	165	145	144	110
アルゼンチン	72	65	80	60	77	70
メキシコ	44	56	76	72	60	62
中 国	53	74	59	65	55	60
ブラジル	30	26	33	20	4	20
シンガポール	8	8	6	5	6	6
ロシア	2	3	5	5	5	5
イスラエル	6	6	5	4	3	4
その他	2	2	4	3	4	4
合 計	4,061	4,458	4,794	4,861	4,684	4,489

国・地域名	2014/15	2015/16	2016/17	2017/18	2018/19	2019/20 1月予測
輸入量						
E U	927	974	995	1,042	1,012	1,050
ロシア	440	473	430	463	462	460
中 国	146	220	357	393	434	448
サウジアラビア	404	411	389	393	417	410
香 港	256	286	315	347	332	330
バングラデシュ	94	154	155	239	200	200
米 国	155	164	182	222	193	195
カナダ	190	204	183	190	186	185
アラブ首長国連邦	230	220	204	181	189	185
イラク	180	189	183	265	180	180
韓 国	111	154	143	141	126	135
マレーシア	102	101	98	92	106	105
ウクライナ	69	76	73	88	95	95
日 本	83	100	92	83	85	88
コスタリカ	35	52	70	69	66	70
スイス	67	71	68	70	70	70
ベトナム	36	58	43	62	50	50
シンガポール	46	44	42	43	44	45
トルコ	45	37	49	33	41	35
ノルウェイ	36	38	35	32	33	33
グアテマラ	24	34	36	19	34	30
メキシコ	26	32	19	20	29	27
オーストラリア	16	18	21	14	20	20
ブラジル	18	18	20	25	20	20
モザンビーク	11	5	5	6	7	7
その他	13	5	5	9	7	8
合 計	3,760	4,138	4,212	4,541	4,438	4,481

注：年産は収穫・出荷時期で、北半球：概ね第1年次11月～第2年次10月
南半球：アルゼンチンは第2年次1月～12月、南アフリカは同2月～翌年1月
オーストラリアは同4月～3月、ブラジルは同7月～6月
輸入量合計と輸出品合計は、上記集計期間の相違等により一致しない。

世界のオレンジ果汁の需給

(1,000トン(Brix65度換算))

国・地域名	2014/15	2015/16	2016/17	2017/18	2018/19	2019/20 1月予測
生産量						
ブラジル	1,006	859	1,447	1,004	1,327	992
米 国	425	361	303	187	329	330
メキシコ	159	166	210	190	195	196
E U	97	100	116	89	97	81
中 国	50	46	45	44	45	46
南アフリカ	55	21	19	49	57	45
オーストラリア	10	8	7	18	17	16
その他	16	14	18	17	18	17
合 計	1,818	1,574	2,164	1,598	2,084	1,722
国内消費量						
E U	937	826	741	736	695	693
米 国	663	631	581	572	530	530
中 国	99	83	97	110	112	112
カナダ	87	93	86	85	87	87
日 本	80	78	72	73	70	71
ブラジル	35	38	38	40	40	42
オーストラリア	40	40	38	36	34	34
その他	87	90	86	79	81	82
合 計	2,027	1,879	1,739	1,730	1,648	1,650
期末在庫						
米 国	358	302	268	261	376	426
ブラジル	147	6	185	160	167	182
日 本	18	13	12	23	26	23
南アフリカ	29	11	0	6	29	20
E U	15	15	15	15	15	15
その他	6	7	4	7	10	6
合 計	572	353	485	472	624	672
輸 出 量						
ブラジル	1,153	962	1,230	989	1,280	935
メキシコ	153	158	204	182	184	191
E U	50	52	63	58	60	58
南アフリカ	45	35	28	39	30	50
米 国	81	66	57	35	30	30
その他	32	32	32	32	30	28
合 計	1,514	1,305	1,613	1,336	1,614	1,292
輸 入 量						
E U	890	778	688	704	658	670
米 国	330	280	301	413	346	280
カナダ	91	97	90	86	87	87
中 国	49	40	55	68	69	68
日 本	86	73	71	84	75	68
ロシア	38	37	35	31	32	32
イスラエル	26	29	21	25	23	23
その他	53	57	57	45	40	41
合 計	1,563	1,391	1,320	1,455	1,329	1,269

注：年産は収穫・出荷時期で、北半球：概ね第1年次10月～第2年次9月
 南半球：南アフリカは第2年次2月～翌年1月
 オーストラリアは同4月～3月、ブラジルは同7月～6月
 輸入量合計と輸出量合計は、上記集計期間の相違等により一致しない。

世界のタンジェリン／マンダリンの需給

(単位：1,000トン)

国・地域名	2014/15	2015/16	2016/17	2017/18	2018/19	2019/20 1月予測
生産量						
中 国	19,400	20,200	20,600	21,200	22,000	23,000
E U	3,474	3,086	3,421	2,913	3,213	2,643
トルコ	960	1,040	1,300	1,550	1,650	1,500
日 本	1,040	933	1,070	968	994	952
モロッコ	1,003	1,065	1,278	1,185	1,375	910
米 国	810	861	933	729	986	844
韓 国	697	635	600	577	608	645
南アフリカ	203	226	261	356	390	420
アルゼンチン	350	350	320	350	450	390
イスラエル	205	190	243	162	198	200
その他	152	152	151	148	148	148
合 計	28,294	28,738	30,177	30,138	32,012	31,652
国内生鮮消費量						
中 国	18,053	18,910	19,413	20,058	20,735	21,734
E U	3,206	2,988	3,265	2,953	3,095	2,694
米 国	759	769	862	876	1,015	909
日 本	959	860	989	906	933	897
ロシア	782	724	841	836	902	840
トルコ	368	487	614	836	970	819
韓国	535	547	542	503	543	558
その他	1,864	1,761	1,904	1,795	2,047	1,756
合 計	26,526	27,046	28,430	28,763	30,240	30,207
加工仕向量						
中 国	630	660	650	640	620	620
米 国	221	288	309	171	240	205
E U	348	271	372	226	355	204
アルゼンチン	97	110	110	116	163	135
韓 国	159	85	56	72	63	85
日 本	90	87	98	79	79	73
南アフリカ	23	11	24	75	74	68
その他	46	41	56	33	43	36
合 計	1,614	1,553	1,675	1,412	1,637	1,426
輸 出 量						
中 国	736	658	587	556	706	710
トルコ	610	575	710	739	711	710
モロッコ	347	469	517	539	617	360
南アフリカ	157	190	210	261	295	330
E U	287	250	236	217	246	245
イスラエル	93	87	120	88	102	110
米 国	42	36	36	35	45	45
その他	59	56	45	38	40	38
合 計	2,331	2,321	2,461	2,473	2,762	2,548
輸 入 量						
ロシア	782	724	841	836	902	840
E U	367	423	452	483	483	500
米 国	212	232	274	353	314	315
ウクライナ	125	126	138	154	172	165
カナダ	141	146	154	154	157	150
ベトナム	158	116	118	143	158	150
フィリピン	54	68	68	87	102	95
タ イ	130	149	116	73	84	70
インドネシア	87	60	69	60	73	65
マレーシア	70	69	64	67	69	65
その他	51	69	95	100	113	114
合 計	2,177	2,182	2,389	2,510	2,627	2,529

注：年産は収穫・出荷時期で、北半球は概ね第1年次10月～第2年次9月
 南半球は概ね第2年次4月～翌年3月
 輸入量合計と輸出量合計は、上記集計期間の相違等により一致しない。

世界のグレープフルーツの需給

(単位：1,000トン)

国・地域名	2014/15	2015/16	2016/17	2017/18	2018/19	2019/20 1月予測
生産量						
中 国	4,050	4,350	4,600	4,800	4,900	4,930
米 国	826	728	633	462	512	582
メキシコ	424	438	442	418	456	468
南アフリカ	387	315	354	403	390	420
トルコ	238	250	253	260	250	300
イスラエル	186	163	149	144	139	155
E U	109	107	106	107	108	89
その他	26	25	25	26	26	26
合 計	6,246	6,376	6,562	6,620	6,781	6,970
国内生鮮消費量						
中 国	3,957	4,224	4,460	4,670	4,713	4,743
E U	415	438	398	447	394	434
メキシコ	323	331	335	311	344	352
米 国	325	287	282	231	214	254
ロシア	101	117	106	134	150	160
トルコ	96	62	131	71	112	131
日 本	125	105	108	96	89	84
カナダ	40	39	37	35	35	35
ウクライナ	15	18	15	27	29	32
香港	5	5	5	5	6	10
その他	20	22	21	22	23	24
合 計	5,422	5,648	5,898	6,049	6,109	6,259
加工仕向量						
米 国	370	333	268	191	256	285
南アフリカ	168	111	118	111	115	124
メキシコ	84	87	88	90	94	95
イスラエル	117	92	80	68	77	72
E U	18	20	19	17	21	15
その他	1	1	1	2	2	3
合 計	758	644	574	479	565	594
輸出量						
南アフリカ	221	203	231	288	270	290
中 国	124	159	180	208	248	255
トルコ	145	190	125	189	138	170
イスラエル	61	61	61	68	54	75
米 国	141	124	108	58	57	62
メキシコ	19	22	20	18	20	23
香港	10	11	15	32	21	20
その他	15	15	15	17	16	15
合 計	736	785	755	878	824	910
輸入量						
E U	339	365	326	374	323	375
ロシア	101	117	106	134	150	160
中 国	31	33	40	78	61	68
日 本	100	82	84	71	64	60
カナダ	40	39	37	35	35	35
ウクライナ	15	18	15	27	29	32
香 港	15	16	20	37	27	30
米 国	10	16	25	18	15	19
スイス	7	7	7	7	7	7
南アフリカ	7	4	1	3	3	3
その他	5	4	4	2	3	4
合 計	670	701	665	786	717	793

注：年産は収穫・出荷時期で、北半球は概ね第1年次10月～第2年次9月
南半球は概ね第2年次4月～翌年3月
輸入量合計と輸出量合計は、上記集計期間の相違等により一致しない。

世界のレモン／ライムの需給

(単位：1,000トン)

国・地域名	2014/15	2015/16	2016/17	2017/18	2018/19	2019/20 1月予測
生産量						
メキシコ	2,326	2,416	2,513	2,311	2,401	2,422
アルゼンチン	1,450	1,350	1,450	1,770	1,800	1,600
E U	1,597	1,333	1,535	1,472	1,684	1,470
トルコ	725	670	850	1,000	1,100	1,000
米 国	820	820	800	806	876	740
南アフリカ	339	308	430	446	498	530
イスラエル	65	60	67	65	68	75
その他	87	93	99	91	92	96
合 計	7,409	7,050	7,744	7,961	8,519	7,933
国内生鮮消費量						
E U	1,537	1,582	1,692	1,785	1,894	1,766
メキシコ	1,358	1,383	1,397	1,190	1,257	1,276
米 国	1,004	1,135	1,222	1,222	1,331	1,265
トルコ	238	200	319	417	476	406
ロシア	206	184	210	216	217	222
アルゼンチン	70	70	90	151	150	150
サウジアラビア	103	121	126	143	145	145
カナダ	87	102	96	97	125	125
アラブ首長国連邦	100	97	93	84	85	85
日本	75	74	75	72	69	79
その他	172	158	178	182	194	202
合 計	4,950	5,106	5,498	5,559	5,943	5,721
加工仕向量						
アルゼンチン	1,195	1,004	1,122	1,348	1,410	1,150
メキシコ	360	374	388	396	397	395
E U	353	243	284	232	253	224
米 国	265	190	164	189	238	185
南アフリカ	79	56	115	113	135	139
トルコ	57	40	40	50	50	50
日 本	27	29	31	31	32	34
その他	2	2	4	4	6	4
合 計	2,338	1,938	2,148	2,363	2,521	2,181
輸出量						
メキシコ	610	662	731	729	751	755
トルコ	433	434	495	536	576	546
南アフリカ	246	237	299	315	343	370
アルゼンチン	185	279	241	272	240	300
米 国	114	110	112	97	95	90
E U	106	69	79	65	82	80
モロッコ	7	9	13	9	15	11
その他	22	22	26	17	14	16
合 計	1,723	1,822	1,996	2,040	2,116	2,168
輸入量						
米 国	563	615	698	702	788	800
E U	399	561	520	610	545	600
ロシア	207	186	213	219	220	225
サウジアラビア	103	121	126	143	145	145
カナダ	87	102	96	97	125	125
アラブ首長国連邦	94	91	87	79	80	80
日 本	51	51	53	53	59	62
ウクライナ	44	41	47	50	54	55
香 港	48	37	47	39	38	38
メキシコ	2	3	3	4	4	4
その他	4	8	8	5	3	3
合 計	1,602	1,816	1,898	2,001	2,061	2,137

注：年産は収穫・出荷時期で、北半球は概ね第1年次10月～第2年次9月
南半球は概ね第2年次1月～12月
輸入量合計と輸出量合計は、上記集計期間の相違等により一致しない。

149. 果物・野菜の摂取が抑うつ状態のリスクを軽減

FreshPlaza 電子版 (2020 年 1 月 24 日)

世界中でおよそ2億6,500万人が抑うつ状態にあるとみられるが、世界保健機構(WHO)によれば抑うつ状態は最も予防可能な健康問題の一つである。多くの研究の積み重ねにより、果物と野菜を多く摂取することで抑うつ状態のリスクが軽減できることが明らかとなった。

健康的な食生活を送れば気分も良くなる、というのは理に適った話ではないのか。専門家達はかつて、不健康な食生活と抑うつ状態の間に相関関係があるのではないかと疑っていた。近年は、この疑いが次第に確信に変わってきた。その中で、特に果物と野菜の消費が最も重要な役割を果たしているらしい。

広範な研究

2016年に、国際応用基礎栄養学会誌(The International Journal of Applied and Basic Nutritional Sciences)に果物と野菜の摂取と抑うつ状態のリスクに関する広範な研究の成果が掲載された。研究全体は10の主研究から成り、合せて約45万人の被験者に関するもので、果物と野菜の摂取が抑うつ状態の発生率の低下と密接に関係する可能性を示すものであった。果物と野菜を多く摂取した被験者では、抑うつ状態のリスクが少なくとも14%低下した。

脳への影響

この結果は、果物と野菜には脳内の化学反応にかかわる栄養素が含まれており、ひいては人の気分や記憶や認知能力に影響するというトロント大学の研究結果と一致するものであった。また、トロント大学の研究では、抑うつ状態になるのが早い事例が示された。すなわち脂っこい食事をとっており、オメガ3脂肪酸の摂取が少ない男性は抑うつ状態になる傾向があり、果物と野菜の摂取不足は、男女ともに抑うつ状態の進行と関係がみられた。

出典:Nationaal Actieplan Groenten en Fruit

150. 日本が輸入したアボカドの90.5%がメキシコ産

FreshPlaza 電子版 (2020 年 2 月 6 日)

日本の財務省の統計によると、2019年のメキシコ産アボカドの日本への輸出額は、前年から14%増加して2億1,700万米ドルの新記録を樹立した。メキシコは日本市場における主たるアボカド供給者であり、日本のアボカド輸入量の90.5%を占めている。

世界のアボカド生産量

国連食糧農業機関(FAO)の推計によると、世界のアボカド生産量は需給の急速な伸びに応じて増加し、2018年には前年を6.7%上回る630万トンに達した。

2018年には、世界で生産されたアボカドのおよそ35%が輸出された。他の主要な熱帯果実では、輸出は平均3~5%に過ぎない。また、2018年の世界の主要熱帯果実の生産量に占めるアボカドの割合は6%であった。

世界のアボカドの半分以上は、メキシコとドミニカ共和国を初めとする中米およびカリブ地域で生産される。メキシコでは生産技術の向上と栽培面積の拡大のために大規模な投資が行われたことにより、2018年の生産量は前年に比べて11%増加し、一国で世界の生産量の3分の1を占めた。

アボカドの特性

各種の調査や研究により、アボカドはエネルギーとビタミンの供給源であり、また栄養以外にも健康を増進する生理学的な効用があることが知られている。この意味でアボカドは機能性食品であると言える。FAOによると、アボカドの果肉に含まれる栄養補助成分としてビタミンEの一種であるトコフェロールとグルタチオンがすでに見出されており、これらは抗酸化物質として機能し、フリーラジカル(老化細胞や心臓に害を与え、口腔や咽頭等を侵すある種の癌細胞の増殖を促す)を中和する働きがある。

出典: opportimes.com

151. 日本産リンゴの初荷がインドに到着

FreshPlaza 電子版 (2020 年 2 月 10 日)

インドと日本の10年越しの交渉の結果、日本産リンゴの初荷が青森県からインドに到着した。農業省の担当官によると、両国は昨年12月に青森県産リンゴのインドへの輸入に合意したもので、ニューデリーの日本大使館が大使公邸で開催したプロモーションイベント「日本食品のタベ2020」において今回到着した初荷のリンゴを試食した。

青森県産のリンゴは食用だけではなく、温泉に入れることもできる。リンゴに含まれるリンゴ酸は保湿効果があり、リノール酸は血行を良くし、オレイン酸は皮脂の代謝を促し皮膚を柔軟にするとされる。(原文のまま)

園芸作物第1回生産見通しによると、2019-20年度のインドの果実生産量は、ブドウ、バナナ、マンゴー、柑橘類、パパイヤ、ザクロ等の減収により、前年の9,790万トンより少ない9,574万トンと見込まれる。インドは(果物生産大国であるにもかかわらず)毎年約2億米ドル相当の果実を輸入している。

インドは世界第5位のリンゴ生産国であるが、ほとんどのリンゴは山岳部の3つの産地、すなわちジャンムー・カシミール州、ヒマーチャル・プラデーシュ州、およびウッタラーカンド州で生産される。興味深いのは単収の違いで、ジャンムー・カシミール州とヒマーチャル・プラデーシュ州のリンゴ栽培面積は概ね同じであるが、前者は後者の5倍のリンゴを生産し、インドのリンゴ生産の80%を占めている。

インドにおけるリンゴの歴史は長い。リンゴの起源はカザフスタン(その最大都市であるアルマトイの名はおそらく「リンゴの土地」に由来する)に遡り、カシミールに続くシルクロードを通じて伝わった。また、ムガル帝国もリンゴをもたらし、香料で煮たリンゴを卵と合わせて調理するレシピが伝わる。その後英国からもリンゴが導入された。

出典: dailypioneer.com

152. 中国の青果物輸出入にコロナウィルスの影響

FreshPlaza 電子版 (2020 年 2 月 11 日)

中国の青果物販売に対するコロナウィルスの影響が目に見えてきた。治療方法がないため、外出しないようにという政府の助言に従う人が多い。延長された正月休みが2月10日で終わった企業が多く、多数の人が仕事に戻ったが、外に出るより安全ということで在宅勤務する人も多い。また、多くの人が一度に職場に戻ることに伴う交通混雑を避けるため、さらに休暇を延長した地域もある。

中国国内の消費者向け

この2週間多くの企業が休業したが、政府が青果物の流通業者を例外としたため、スーパーマーケットには新鮮な果物や野菜が供給されており、消費者への青果物の提供は保証されている。消費者は必要なものだけを購入するようにしているので、果物ではなく保存が利く野菜を購入する人が多い。また多くの大企業が、誰でも新鮮な青果物を入手できるよう青果物を特定の地域に寄付している。

必要な青果物をオンラインで発注する消費者も多い。オンラインというともっぱら温かい食事の発注だったが、今は多くの消費者が生鮮野菜やコメをオンラインで発注している。配達部門はすべての注文品を時間内に届けられるよう奮闘しているが、ネット販売大手の JD.com は、配達スタッフが安全に消費者まで商品をお届けられるよう追加の手段を講じている。封鎖されている道路もあるため、一部の地区への配達は困難なこともある。



中国向けの輸出

中国は人口が多いため一部の生鮮果実は輸入に依存しているが、一部の国境は封鎖されているか制限が厳しくなっているため輸入が著しく遅延している。中国との貿易関係が深い近隣国はウィルスの影響に注目している。例えば、ミャンマーは中国向けスイカの大輸出国であるが、トラックは国境で止められている。ミャンマー当局は、生産者が新たな販売先を開拓したり販売期間を延長するための倉庫を確保したりすることを支援している。

ベトナムは今の時期には通常、ドリアンとドラゴンフルーツを中国に輸出しているが、果実が中国国境で足止めされているため困難に直面している。ドラゴンフルーツは今が出荷の最盛期であり、中国向けに輸出できないため他の輸出先を探しているが、ほとんどが国内市場に流入するため供給過剰で価格が暴落している。

マレーシアは昨年から丸ごと冷凍したドリアンを中国に輸出できるようになったが、やはり受注が少ない。量は多くないものの主要市場が中国であるため、国内で販売せざるを得ず価格が低下している。

オーストラリアもこの2週間、通常に比べて受注が少ない。このような中で例外なのがニュージーランドのある会社で、オンラインで有機リンゴを受注し、まとまった量を中国に輸出した。

チリもこの時期大量の果実を中国に輸出しており、損失の拡大を防ぐため他のアジア諸国への振り替えを試みている。さらに中国の輸入量の発注が大幅に落ち込んでいるため、1月15日に米国と結んだ貿易合意を守れるかどうか予断できない。

中国からの輸入

中国では通常より少ない人数で輸出業務をこなしており、外国からの制限も増えているため、中国からの青果物輸出も影響を受けている。ロシアの食品小売り第2位のMagnit社は、2月3日に中国からの果実と野菜の輸入を停止すると発表し、トルコ、モロッコ等に調達先を切り替えている。

インドネシアは中国産青果物の大輸入国であるが、ウィルスの蔓延を防止するため中国からの輸入を一時的に停止すると発表した。なお、これに伴いニンニク等一部の輸入青果物の価格が上昇した。

アフガニスタンにとって中国は第2の輸入先であるが、中国からの出荷が遅れており、国内市場が影響を受けている。バングラデシュでもリンゴやレーズンの販売業者は同様の影響を受けており、中国からの供給不足のため多くの市場で価格が高騰している。



ロジスティクス

中国では2月10日に大規模な卸売市場が再開されたので、遅れている貨物の輸送を回復しなければならない。一方、新たに到着する貨物も困難に直面している。

貨物輸送大手のMaersk社は7日、顧客に対し「天津新港および上海で発生しているリーファーコンテナの電源不足についてお知らせします。中国正月の休暇の延長とコロナウィルスの影響で、港湾の混雑が深刻な水準に達しており、リーファーコンテナの電源プラグが確保できないため、別の港への陸揚げを余儀なくされています。お客様におかれましては、可能であれば混雑した港湾を避け、中国の別の目的地または別の国へ発送されることをお勧めいたします。」との通知を行った。

今後数週間で明らかになってくると見込まれるが、中国における発注と出荷の遅れの影響がどれだけ大きくなるのか、現在のところ不透明である。

153. Yello (シナノゴールド) オーストラリアで商業生産へ

ASIAFRUIT (2020年2月12日)

オーストラリアの有力な青果物業者である Montague 社は、クラブ品種である黄色い果皮のリンゴ Yello の生産、梱包、販売に参入する。家族経営企業である同社とイタリアの生産者団体である VOG および VI.P は、先週ベルリンで開催されたフルーツ・ロジスティカの会場において、商業活動の開始に関する合意書に署名した。これは、同社が昨年オーストラリアにおいて同品種の小規模販売試験を実施したことに続くものである。

シナノゴールドーこれが品種名で Yello はブランド名ーは、日本の長野県果樹試験場がゴールデンデリシャスと千秋を交配して作り出した品種である。イタリアの南チロル地方に拠点を置く生産者団体である VOG と VI.P は、同品種について世界的な排他的生産販売権を有しており、Yello のブランド名を長野県と共有している。

Montague 社はオーストラリアでの試験栽培を実施しており、初期の結果は良好である。Yello は 2016 年にイタリア市場で販売開始し、既に欧州市場およびアジア市場で消費者の関心を大いに呼んでおり、同社はオーストラリアでの成功に自信を持っている。

Montague 社の 3 代目で管理職のスコット・モンターギュ氏の話

Yello は果皮が明るい黄色で、複雑な香りがあり、果肉は甘く、歯ごたえがあり、ジューシーである。ややエキゾチックで熱帯的な香りをはじめ、この新品種のリンゴは消費者が生食用リンゴに求めるすべての特徴を備えている。小売店の店頭にはイースター*から6月末まで並ぶだろう。

我々が最初にこの品種を植えたギブスランド**の土地が、この高級リンゴの生産に適することが分かったので、オーストラリア初の Yello を生産できるよう VOG/VI. P とのサブライセンス契約を喜んで結んだ。その色、歯ごたえ、熱帯的な香りから Yello はオーストラリアの消費者に好まれ、すぐに給食やおやつやその他の場面での人気アイテムになるだろう。

訳注

*: 今年のイースター(復活祭)は4月12日

**: ギブスランドはオーストラリア南東部、ビクトリア州の東部の地域

154. ブラジル産オレンジ果汁 豊作により在庫が41.8%増加

ASIAFRUIT (2020年2月20日)



ブラジルのオレンジ果汁生産者協会 CitrusBR によると、2019年12月末現在のブラジルのオレンジ果汁在庫量(FCOJ(冷凍濃縮果汁)換算)は、1年前に比べて41.8%増の853,778トンとなった。

同協会によると、オレンジ果汁の在庫の急増は、昨年サンパウロ州のオレンジが収穫量の増減を繰り返す2カ年サイクルの「表年」にあたり豊作であったためである。ブラジルは世界最大のオレンジ果汁生産国であり輸出国であるが、この在庫量は100万トンを超えた2014年以来の高水準である。

また、関連会社(Louis Dreyfus、Citrosuco および Cutrale)が世界中で保有するFCOJの在庫量が今年の6月末には412,836トン(昨年同期は253,181トン)に達するものと同協会は推計しており、年央には世界の全在庫量も2014年以来の最高に達するものと見込んでいる。

一方産地では、2月の前半にサンパウロ州が豪雨に見舞われ、サンパウロ大学農学部経済研究所(Cepea)の発表によると、樹園地の喪失には至っていないものの、出荷量が低下し園地での作業に遅れが生じた。一般的に1～3月は収穫量が少ないが、2月の前半に出荷された果実はサイズが大きすぎたり、果皮が肥大化、硬化していたりして品質が悪かった。

柑橘基金協会(Fundecitrus - Citrus Defense Fund)によれば、ブラジルの柑橘ベルト地帯(サンパウロ州およびミナス・ジェライス州トリアングロ・ミネイロ地方)における今期のオレンジの収穫は、全品種を通じて平均96%終了した。

海外果樹農業情報 刊行物一覧

No.	調査報告書名	発行年月
84	中国におけるリンゴの生産・流通事情調査報告書	05. 6
85	タイにおける果実の流通・販売の実態に関する調査報告書	05. 6
86	日米におけるフードガイドの新たな動きについて（くだもの編）	05. 7
87	インドネシアにおける熱帯果実の生産・流通事情調査報告書	06. 1
88	海外の果実生産・貿易状況 2006 年版	06. 4
89	台湾における果実の生産・流通・消費事情等に関する調査報告書	06. 6
90	スペインにおけるカンキツ類の生産・流通事情調査報告書	06. 10
91	ベトナム・韓国・インドネシア・台湾における果実の生産・流通事情調査報告書（補遺版）	06. 10
92	チリにおける落葉果実等の生産・流通事情調査報告書	07. 2
93	台湾における果実の輸入関連制度に係る調査報告書（付 果実の生産・流通状況）	07. 5
94	アラブ首長国連邦・インド・タイにおける果実の生産・流通・消費事情調査報告書	07. 7
95	ニュージーランドにおける果実の生産・流通・消費事情等調査報告書	08. 3
96	台湾における日本産果実の流通・消費実態調査報告書	08. 6
97	韓国における主要果実の生産及び輸出入等に関する実態調査報告書	08. 7
98	ドイツ・オランダにおける果実・果実加工品の生産・流通状況調査報告書	09. 2
99	台湾における日本産果実の生産・流通・消費実態調査報告書	09. 6
100	世界の主要果実の生産・貿易概況 2009 年版	09. 11
101	中国におけるポンカンの生産・流通実態調査報告書ー福建省及び浙江省を中心としてー	09. 11
102	米国におけるリンゴの加工品等実態調査報告書	10. 2
103	ロシアにおける日本産果実の販売可能性及び同国の果樹農業・政策基礎調査報告書	10. 7
104	米国連邦行政組織による果実消費拡大に向けた取組みに係る調査報告書	10. 8
105	台湾における日本産果実の流通・消費実態調査報告書	10. 8
106	グローバリゼーション下の米国の果汁産業及び新たな生産流通システム実態調査報告書	10. 8
107	インドにおける日本産果実の販売可能性及びインド産ブドウの対日輸出可能性調査報告書	10. 10
108	カナダの果樹農業・政策実態調査報告書	11. 3
109	米国カリフォルニア州におけるアウトウの生産・流通事情調査報告書	11. 6
110	台湾における果実の生産・流通・消費等実態調査報告書	11. 6
111	中東における日本産果実の販売可能性調査	11. 8
112	ブラジルにおけるオレンジ及びオレンジ果汁を中心とした生産・流通事情調査報告書	11. 9
113	中国の主要都市における日本産果実の販売可能性及び中国のアウトウ産地調査報告書	11. 10
114	世界の主要果実の生産・貿易概況 2012 年版	12. 3
115	台湾における日本産果実の流通状況等実態調査報告書	12. 6
116	中国におけるブドウの生産・流通・消費調査報告書	12. 10
117	韓国の対米国 FTA 締結による韓国果樹産業への影響等調査報告書	12. 11
118	台湾における東日本大震災後の日本産果実等流通状況実態調査報告書	13. 3
119	中国におけるモモの生産・流通・消費調査報告書	13. 3
120	世界の主要果実の生産概況 2013 年版	13. 10
121	台湾における日本産果実の流通状況及び輸入に関連する規制等に係る調査報告書	14. 3
122	世界の主要果実の貿易概況 2013 年版	14. 3
123	世界の主要果実の生産概況 2014 年版	14. 10
124	世界の主要果実の生産概況 2015 年版	15. 3
125	台湾における日本産果実の流通及び輸入促進に向けた諸課題に係る調査	15. 3
126	ニュージーランドの果樹農業及び香港の日本食品・果実事情調査報告書	15. 8
127	海外の果樹産業ニュース 2015 年度版	16. 3
128	台湾における日本産食品の輸入規制強化にともなう日本産果実の流通への影響に係る調査報告書	16. 3
129	海外の果樹産業ニュース 2016 年度上期版	16. 10
130	世界の主要果実の生産概況 2016 年版	17. 2
131	海外の果樹産業ニュース 2016 年度下期版	17. 3
132	台湾における日本産果実の流通状況及び輸入促進に向けた諸課題に係る調査	17. 3
133	海外の果樹産業ニュース 2017 年度上期版	17. 9
134	世界の主要果実の生産概況 2017 年版	18. 2
135	世界の果樹産業ニュース 2017 年度下期版	18. 3
136	台湾における日本産果実の流通・消費の状況及び輸入促進に向けた諸課題に係る調査	18. 3
137	海外の果樹産業ニュース 2018 年度上期版	18. 10
138	世界の主要果実の生産概況 2018 年版	19. 2
139	海外の果樹産業ニュース 2018 年度下期版	19. 3
140	米国ワシントン州のりんご生産の現状と省力・機械化技術に関する調査報告書	19. 3
141	海外の果樹産業ニュース 2019 年度上期版	19. 10
142	欧州及びイタリアの果樹農業の現状とスマート農業に関する調査報告書	20. 3

